

# **はぐくむ F U J I 少子化対策プラン**

令和 3 年 4 月  
富士市



# 目 次

はじめに.....	5
<b>第1章 プラン策定に当たって.....</b>	<b>6</b>
1 プラン策定の背景・趣旨.....	6
2 プランの位置付け.....	7
3 プランの期間.....	7
<b>第2章 本市の少子化をめぐる状況.....</b>	<b>8</b>
1 人口の減少 .....	8
2 出生数の減少 .....	9
3 出生率の低迷 .....	11
4 子どもの数の減少 .....	13
<b>第3章 少子化の要因 .....</b>	<b>14</b>
1 少子化に影響を及ぼす諸要因.....	14
2 少子化の主因.....	15
(1) 婚姻数の減少 .....	15
(2) 未婚化の進行 .....	15
(3) 晩婚化の進行 .....	16
(4) 晩産化の進行 .....	17
(5) 有配偶出生率の低迷 .....	18
(6) 女性人口の減少 .....	19
3 少子化に影響を与える社会的要因と課題 .....	20
(1) 結婚に対する意識が変化している.....	21
(2) パートナーに出会う機会が減少している.....	24
(3) 不安定な就労が結婚の障害となっている.....	25
(4) 結婚についての希望が叶えられない.....	28
(5) 理想の子どもの数を実現できない.....	29
(6) 仕事と家庭の両立が困難となっている .....	31
(7) 女性が活躍しにくく、希望する働き方ができていない .....	38
(8) 子育ての孤立化と負担感・不安感が増している .....	40
(9) 若者（特に若い女性）の市外への人口流出が増えている .....	42
4 富士市の特徴.....	45
(1) ここ数年における出生数の減少が著しい.....	45
(2)若い世代（15～39歳）の有配偶出生率が低迷している.....	45
(3)若い女性の市外への流出が著しい.....	45
(4)有配偶女性の就業率が低い.....	45
(5)ひとり親世帯の割合が高い.....	45
(6)特に女性の進学率が高い .....	45
<b>第4章 プランの基本的な考え方 .....</b>	<b>46</b>
1 めざす将来像 .....	46
2 基本目標 .....	47
3 施策の展開 .....	48
4 施策の体系 .....	49
5 重点施策 .....	50

<b>第5章 施策の方向・取組 .....</b>	<b>54</b>
1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくり .....	54
(1) 結婚、妊娠・出産、子育てに夢を持てる環境づくり .....	54
(2) 結婚に対する取組支援 .....	55
(3) 若者の経済的基盤の安定と雇用対策 .....	58
(4)若い世代の移住・定住支援 .....	59
2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり .....	60
(1) 安心して妊娠・出産・育児ができる環境整備 .....	60
(2) 第二期富士市子ども・子育て支援事業計画の円滑な実施 .....	62
(3) 地域全体で支える子育て .....	64
(4) 子育てしやすい環境づくり .....	66
(5) 子育て家庭の経済的負担の軽減 .....	69
(6) 多子世帯への支援 .....	71
(7) ひとり親世帯への支援 .....	72
(8) 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上 .....	74
(9) 子どもの健やかな成長支援 .....	76
3 仕事と子育てを両立できる環境づくり .....	78
(1) 子育て支援に取り組む企業への支援 .....	78
(2) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり .....	79
(3) 男女がともに協力して子育てできる環境づくり .....	80
(4) 女性が活躍できる環境づくり .....	82
4 結婚、妊娠・出産、子育てに関する情報発信 .....	83
(1) 様々な情報基盤を活用した情報発信 .....	83
(2) デジタル変革の推進 .....	84
(3) 魅力ある情報の発信 .....	85
<b>第6章 プランの推進 .....</b>	<b>86</b>
1 各主体の役割 .....	86
2 プランの推進体制 .....	87
3 プランの進捗状況の評価 .....	87
4 指標一覧（モニタリング指標） .....	88
<b>資料編 .....</b>	<b>91</b>
1 庁内検討会議 .....	91
2 市民ワークショップの開催 .....	94
3 はぐくむFUTIオフィシャルセンター認定制度 .....	95

## はじめに

少子化の進行とそれに伴う人口減少は、市場規模の縮小や地域社会の担い手の減少など、社会経済全般にわたり様々な影響を及ぼすことが全国的に懸念されており、本市においても喫緊の課題となっております。

新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年の本市の出生数は1,600人を下回り、少子化は勢いを増して進行し続け、今こそ市を挙げて少子化対策に取り組まなければなりません。

私は、少子化対策とは、結婚、妊娠・出産、子育てに市民の皆様が希望を持つことができる環境づくりに積極的に取り組み、家庭を持つことや子どもを生み育てる喜び、楽しさを実感できる社会を創造することであると考えます。

そして、少子化の進行に歯止めをかけるためには、行政のみならず、家庭、地域社会、市民活動団体、企業等のすべての主体が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、社会全体で取り組むことが重要であります。

このたび、本市は、中期的な視点において、本市の少子化対策に関する施策を展開する上での基盤とする「はぐくむF U J I 少子化対策プラン」を策定しました。

本プランに基づく施策を一丸となって推進し、「若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、すべての人がいきいきと安心して子どもを生み育てができるまち ふじ」の実現を共に目指しましょう。

結びに、本プランの策定に当たり、アンケートやパブリック・コメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和3年3月



富士市長 小長井 義正

# 第1章 プラン策定に当たって

## 1 プラン策定の背景・趣旨

国がまとめた令和元年中の人口動態年間推計では、日本人の国内出生数は 86 万 4 千人となり、当初の見込みより 2 年早く 90 万人を下回っています。

本市においても、人口は平成 22 年の 261,573 人をピークに減少をはじめ、平成 31 年には出生数が 1,700 人を下回るなど、少子化が急速に進行しています。

近年の合計特殊出生率については 1.6 ほどで推移し、依然として人口を維持するのに必要な目安となる人口置換水準 2.07 を大きく下回る状況であり、その深刻さを増しています。

少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、子どもの健全な育成への影響など、社会経済全般にわたり様々な影響を及ぼすことが懸念されており、本市における喫緊の課題です。

若い世代の結婚や妊娠、出産をめぐる状況をみると、「富士市結婚・子育てに関するアンケート調査」では、市民の多くは結婚を望み、子どもを持ちたいと願い、結婚すれば配偶者や子どもと一緒に楽しい時間を過ごすことができると考えています。

しかし、同アンケートでは、既婚者の理想の子どもの数が 2.43 人に対して、実際の子どもの数が 1.73 人にとどまっており、また、9 割近い未婚者が「将来は結婚したい」と回答しているにもかかわらず、実際の有配偶率は 70% 以下であり、結婚や出産について理想と現実とのギャップが生じています。

こうした状況を受け、本市ではこれまで結婚支援や子育て支援を拡充してきたところですが、引き続き、現在実施している施策の効果を検証するとともに、市民の希望の実現を後押しし、結婚、妊娠・出産、子育てに希望を持つことができる環境づくりに積極的に取り組むことにより、多くの市民が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びや楽しさを実感できる社会を創造していくことが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者となる市民に大きな影響を与えていていることから、安心して子どもを生み育てられる環境を整備することの重要性を再認識しました。

S D G s の理念に基づく将来にわたり持続可能でポストコロナの「新たな日常」を創り上げていくための施策が求められます。

少子化の背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な社会的要因が絡み合いながら影響していることが考えられ、行政だけで解決できる問題ではなく、市に加えて家庭や地域、市民活動団体、児童福祉施設・学校、企業等が連携しながら社会全体で取り組むことが重要となります。

このような状況を踏まえ、本市における少子化対策に関する施策を具体的かつ総合的に推進するため、「はぐくむ F U J I 少子化対策プラン」を策定します。

## 2 プランの位置付け

- 本市の実情に合った少子化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な方向性や姿勢などを盛り込んだ中期的な計画とします。
- 本市の少子化の現状や要因、目指す将来像や基本目標を掲げ、柱となる施策を体系化した上で具体的な取組などについて規定します。
- 本プランは、国の「少子化社会対策大綱」や市政運営の基本方針である「富士市総合計画」を基礎とし、「富士市子ども・子育て支援事業計画」のほか、福祉、教育等の各分野計画と連携を図り、切れ目のない支援体制を確立することで少子化対策を一体的、総合的に推進します。

## 3 プランの期間

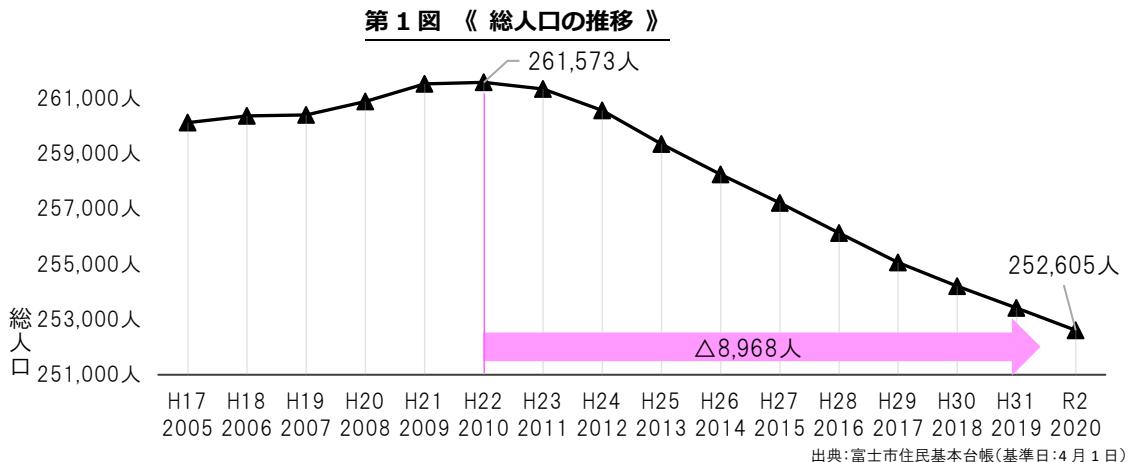
令和 3 年度～令和 8 年度（第六次富士市総合計画（前期計画）の最終年度）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
富士市総合計画			第六次総合計画(前期基本計画) 令和 4 年度～令和 8 年度			
(仮称)少子化対策プラン			令和 3 年度～令和 8 年度までの6か年計画			
第二期富士市 子ども・子育て支援事業計 画			第二期計画 令和 2 年度～令和 6 年度		第三期計画	

## 第2章 本市の少子化をめぐる状況

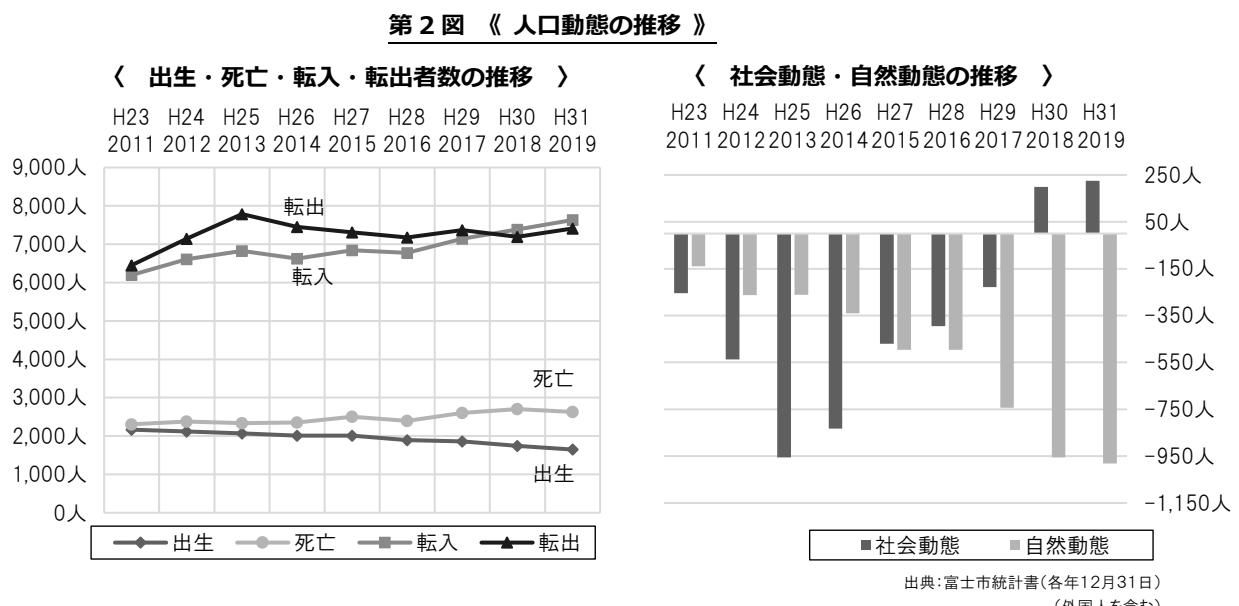
### 1 人口の減少

- 本市の総人口は、平成 22 年の 261,573 人をピークに年々減少しており、令和 2 年は、252,605 人となっています。



#### 人口動態の推移－自然動態の継続的なマイナス・社会動態の近年のプラス－

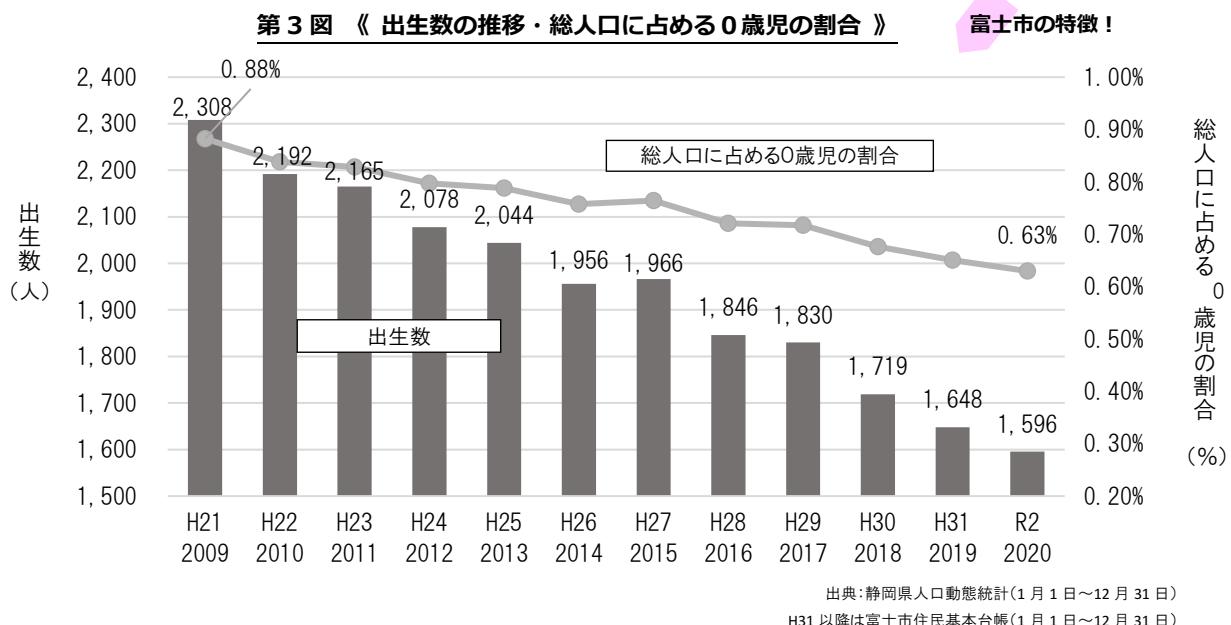
- 平成 23 年以降、転出数が転入数を上回っていますが、平成 30 年以降は、転入数が転出数を上回っています。
- 平成 23 年以降、死亡数が出生数を常に上回っていますが、死亡者数が増加傾向にある一方で、出生数は減少し、差が大きくなっています。
- 平成 23 年以降、社会動態（転入数－転出数）、自然動態（出生数－死亡数）ともにマイナスとなっていますが、社会動態は平成 30 年からプラスに転じています。



## 2 出生数の減少

### 出生数は毎年減少している

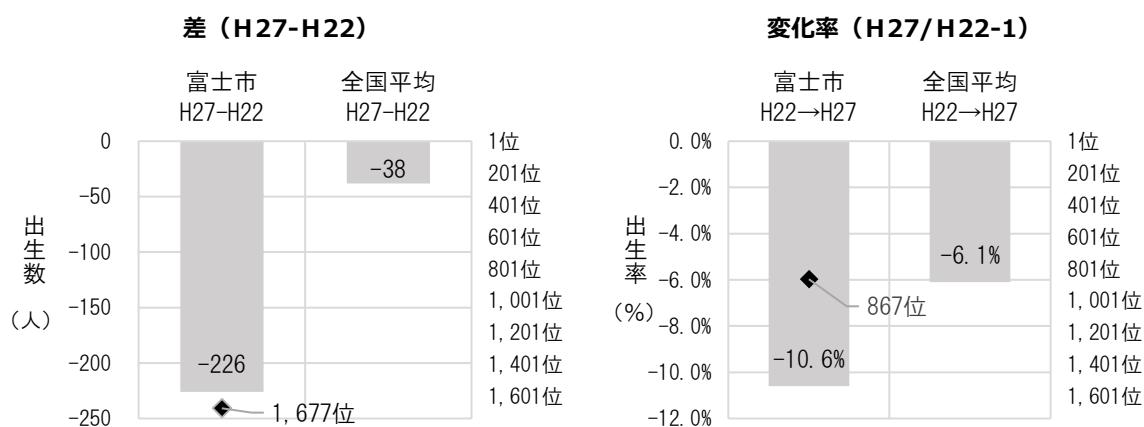
- 本市の出生数は、年々、減少傾向にあります。
- 平成 31 年の出生数は 1,626 人で、平成 21 年からの 10 年間で 682 人 (29.5%) と大幅に減少しています。
- 総人口に占める 0 歳児の割合も平成 22 年以降減少しており、少子化が進行しています。



### 出生数の減少が顕著となっている

- 出生数の平成 22 年から平成 27 年までの変化をみると、全国 1,741 市区町の平均減少数より大幅に上回り減少しています。全国の中では、65 番目に出生数の減少が多い結果となっています。
- 出生数の平成 22 年から平成 27 年までの変化率についても、全国 1,741 市区町の平均減少率を大幅に上回り減少しています。

**第 4 図 《 出生数の変化 (H22・H27) 》**

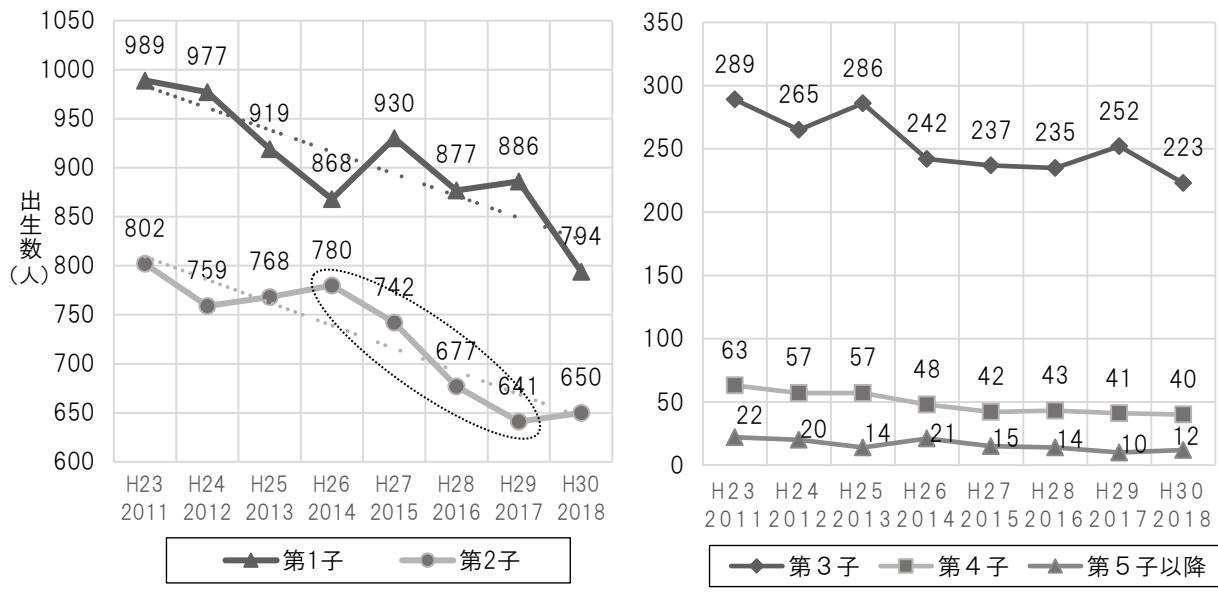


出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」  
(注)順位は全国 1,741 市区町との比較(降順)

## 第1子、第2子ともに減少している

- 平成 23 年から平成 30 年にかけて、第 1 子、第 2 子ともに同様な割合で減少しています。
- 平成 26 年から平成 29 年までの間で、第 2 子の減少が顕著となっています。
- 第 3 子以降も毎年減少傾向にありますが、第 1 子、第 2 子に比べると緩やかな減少となっています。

第 5 図 《 出生順別の推移 》



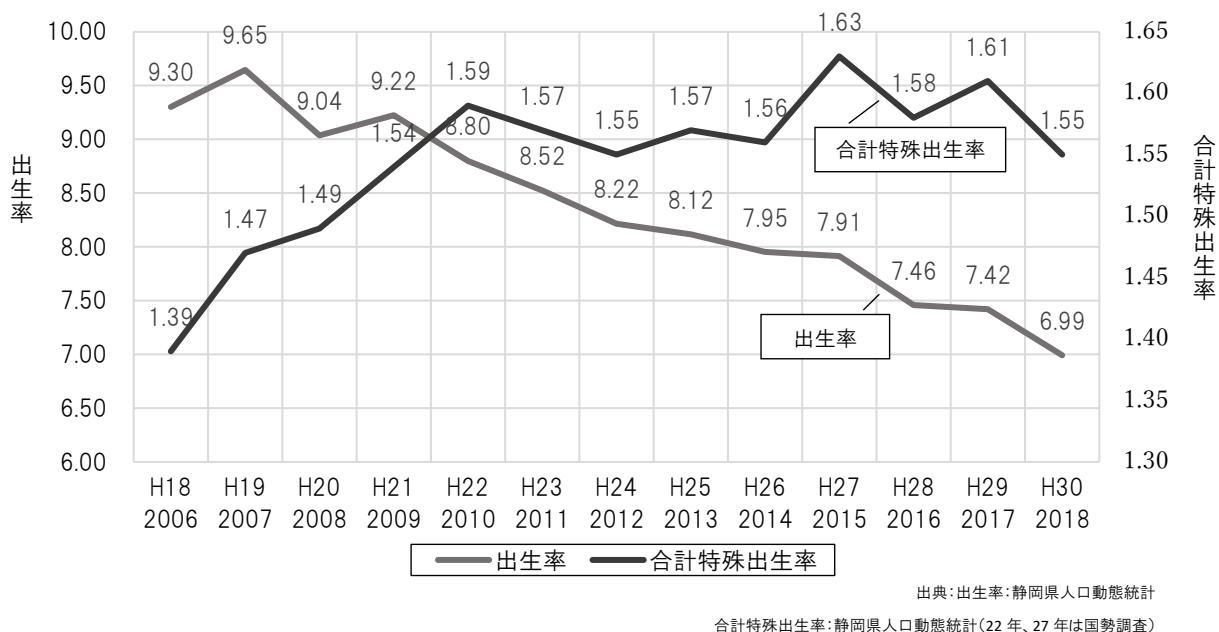
出典:静岡県人口動態統計

### 3 出生率の低迷

#### 出生率が低迷している

- 出生率は、年々、減少傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、平成 18 年の 1.39 から緩やかに上昇し、近年は高止まりの傾向がみられますですが、算出する上で分母となる年齢別女性人口が減少していることによります。

第 6 図 《 出生率と合計特殊出生率 》



出典：出生率：静岡県人口動態統計

合計特殊出生率：静岡県人口動態統計(22 年、27 年は国勢調査)

出生率：人口 1,000 人に対する出生数の割合。

$$\text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在富士市人口}} \times 1,000$$

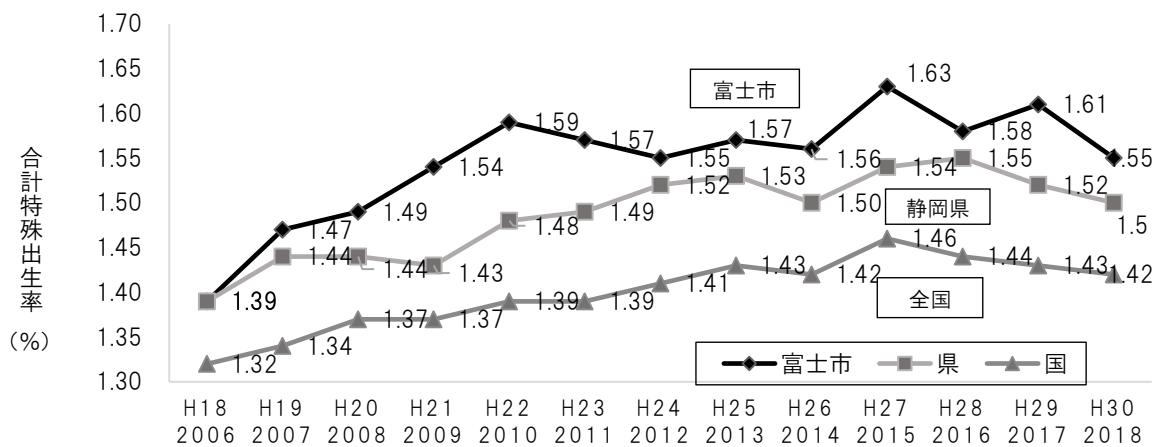
合計特殊出生率：出生力。15 歳～49 歳までの年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数。

$$\text{合計特殊出生率} = \left[ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right] \text{ 15 歳～49 歳までの合計}$$

## 本市の合計特殊出生率は比較的高い

- 本市の合計特殊出生率は、県及び全国平均に比べて高くなっています。

**第7図 《合計特殊出生率の推移》**

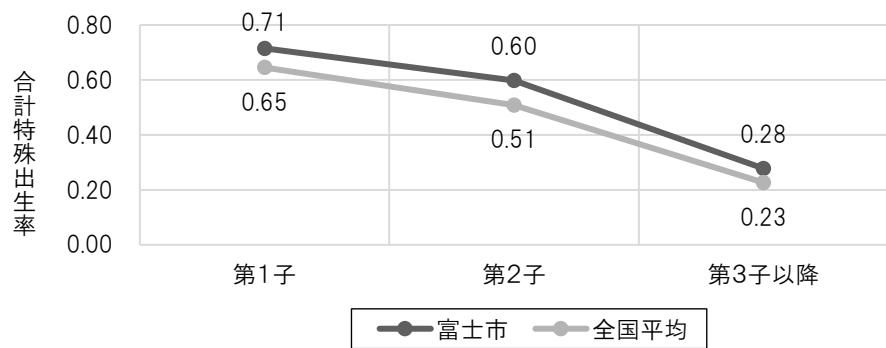


出典：静岡県人口動態統計

## 出生順位別の合計特殊出生率は全国平均を上回っている

- 平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率の出生順位別内訳では、第 1 子、第 2 子、第 3 子以降のすべてにおいて全国平均を上回っています。

**第8図 《合計特殊出生率（H20～24）出生順位別内訳》**



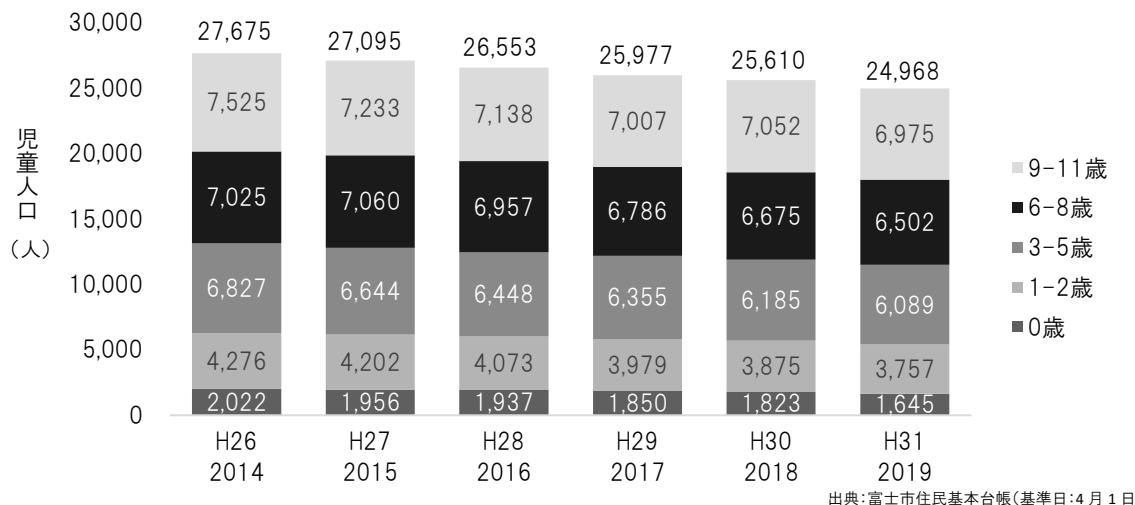
出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

## 4 子どもの数の減少

### 子どもの数は毎年減少している

- 児童人口（0-11歳）は、平成 26 年から平成 31 年までの 6 年間で約 2,700 人減少し、全体に占める割合は 1% 減少しています。
- 特に、0 歳児は平成 26 年から平成 31 年までの 6 年間で 377 人減少しています。

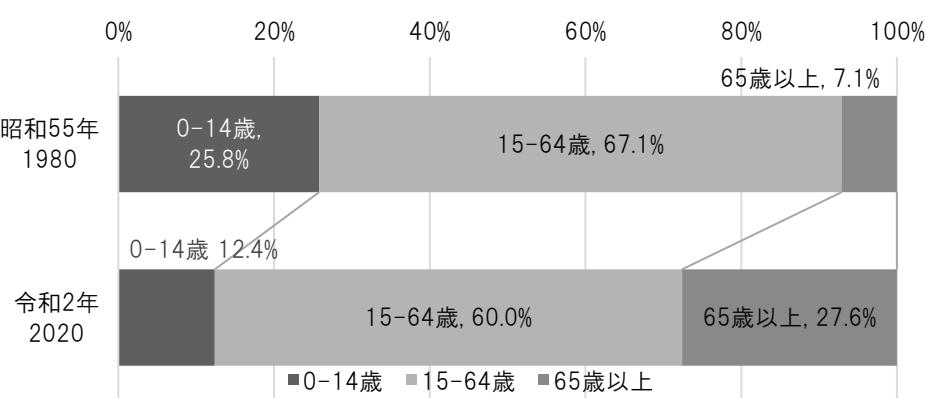
第 9 図 《 児童人口の推移 》



### 総人口に占める子どもの割合が減少している

- 年齢を 3 区に分けて人口の構成割合をみると、令和 2 年の少年人口（0-14 歳）は 12.4%、生産年齢人口（15-64 歳）は 60.0%、老人人口（65 歳以上）は 27.6% となっています。
- 昭和 55 年と比較すると、少年人口（0-14 歳）は 13.4 ポイント低下し、老人人口（65 歳以上）は 20.5 ポイント上昇し、少子高齢化が進んでいます。

第 10 図 《 年齢区分別構成割合 》



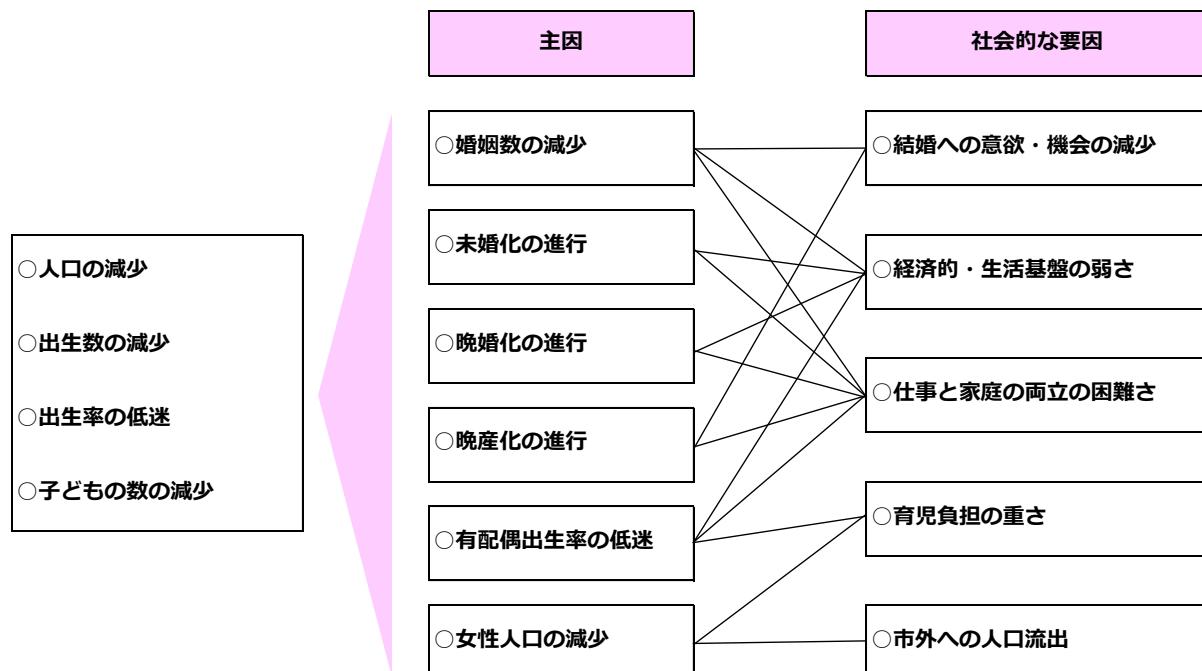
出典：昭和 55 年は「国勢調査」、令和 2 年は「富士市住民基本台帳」

## 第3章 少子化の要因

### 1 少子化に影響を及ぼす諸要因

- 本市の少子化は、主因である「婚姻数の減少」「未婚化の進行」「晩婚化の進行」「晩産化の進行」「有配偶出生率の低迷」「女性人口の減少」により分析することができます。
- それぞれが「結婚への意欲・機会の減少」「経済的・生活基盤の弱さ」「仕事と家庭の両立の困難さ」「育児負担の重さ」「市外への人口流出」などの社会的要因の影響を受けていると考えられます。

第11図 《 少子化に影響を及ぼす諸要因 》



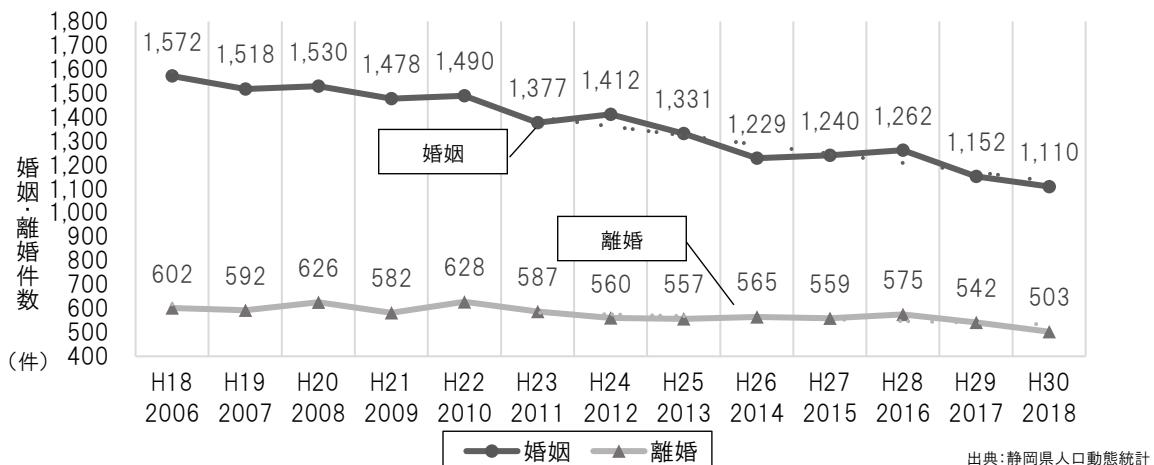
## 2 少子化の主因

### (1) 婚姻数の減少

#### 婚姻件数は減少傾向にある

- 婚姻件数、離婚件数ともに減少傾向にあります。
- 平成 30 年の婚姻件数は 1,110 件で、平成 20 年からの 10 年間で 420 件 ( $\Delta 27.4\%$ ) と大幅に減少しています。

第 12 図 《 婚姻・離婚件数の推移 》

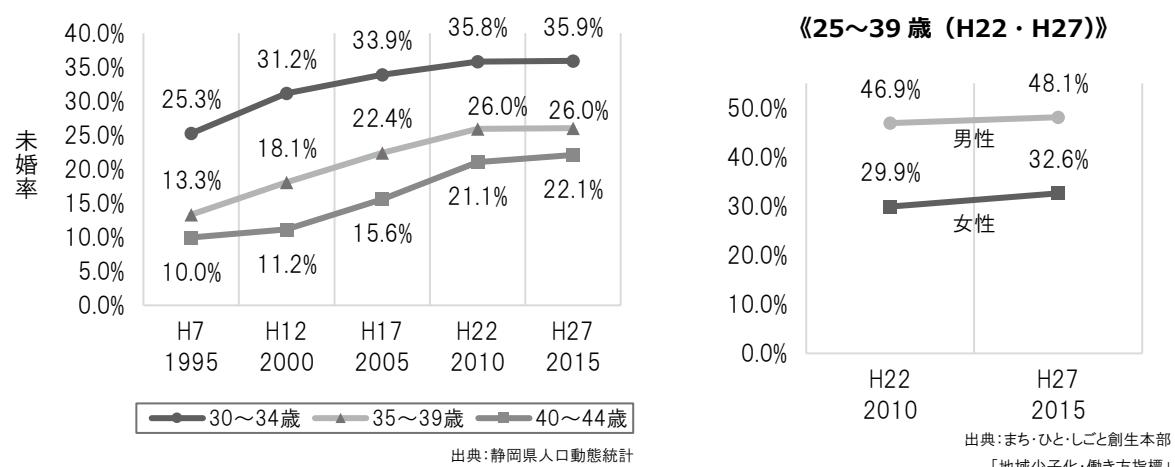


### (2) 未婚化の進行

#### 年々未婚率が上昇している

- 未婚率は、各年齢別で年々上昇傾向にあります。
- 平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間で、30 歳～34 歳は 10.6 ポイント、35 歳～39 歳は 12.7 ポイント、40 歳～44 歳は 12.1 ポイント上昇しており、未婚化が進んでいます。
- 平成 22 年から平成 27 年までの 25 歳～39 歳の未婚率についても、男性・女性ともに上昇しています。

第 13 図 《 年齢別未婚率の推移 》

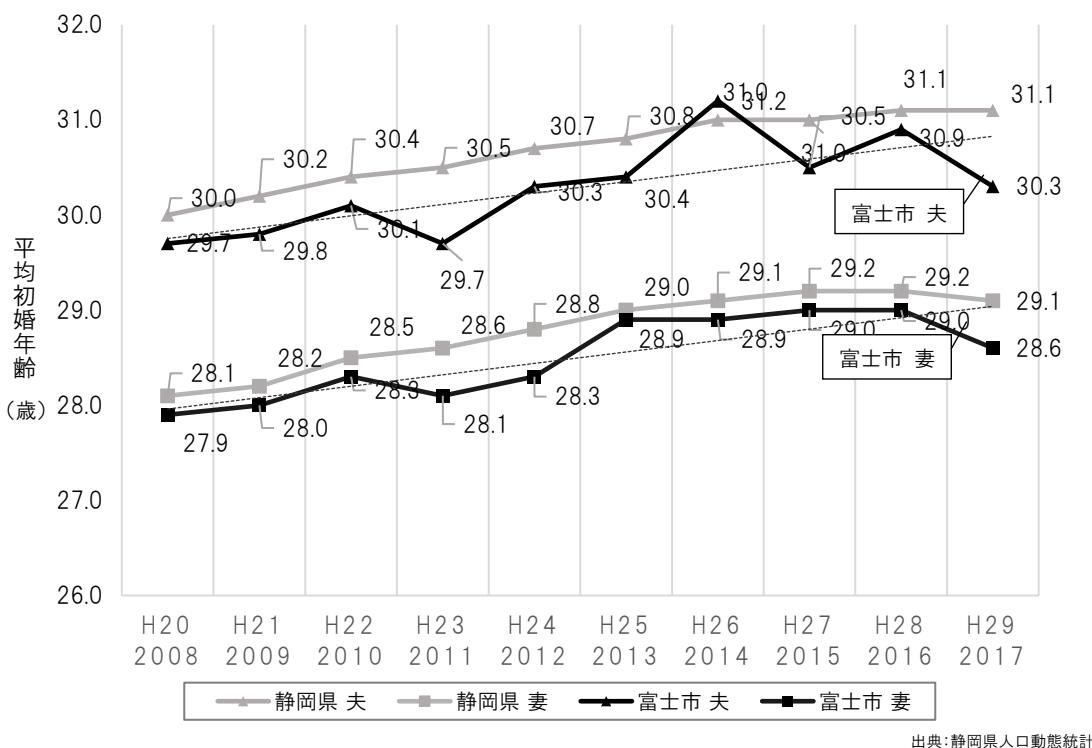


### (3) 晩婚化の進行

#### 晩婚化が進行している

- 本市の平均初婚年齢は、男性、女性とも県の平均を下回っているものの、年々上昇傾向にあります。
- 平成 12 年から平成 29 年の間に、平均初婚年齢は、男性は 1.8 歳、女性は 1.9 歳上昇し、晩婚化が進行しています。

第 14 図 《 平均初婚年齢の推移 》



出典：静岡県人口動態統計

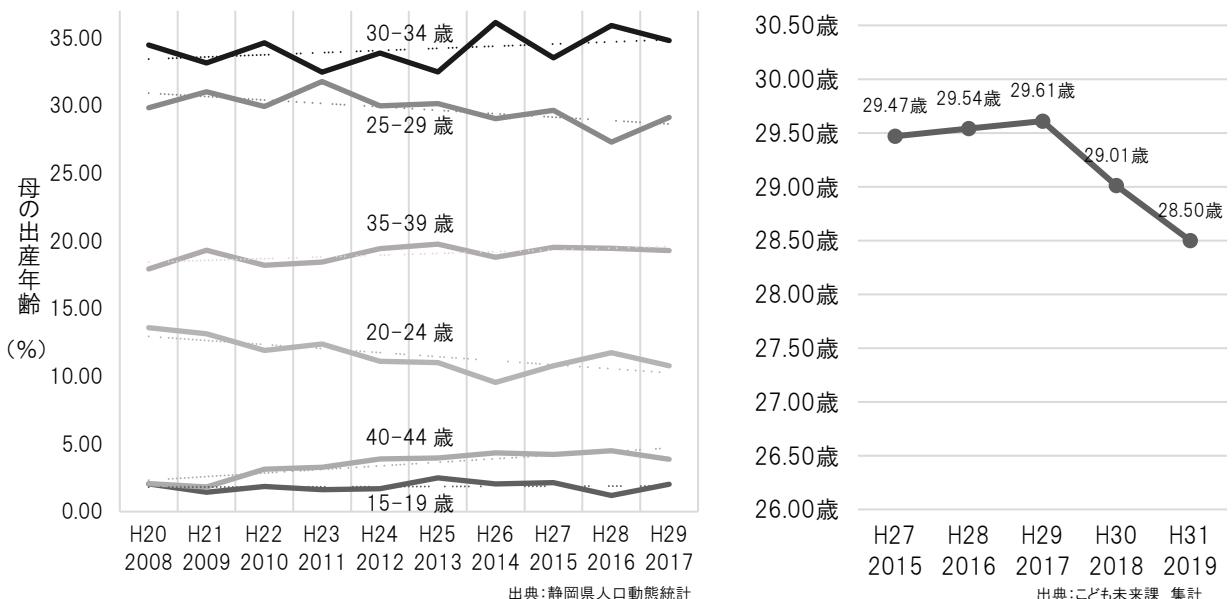
## (4) 晩産化の進行

### 晩産化が進行している

- 母の出産年齢をみると、30～34歳が最も多く、次いで25～29歳が多くなっています。
- 20～24歳、25～29歳の若い世代が減少傾向にあるのに対して、30～34歳、35～39歳、40～44歳が増加傾向にあり、晩産化が進行しています。
- 初産の妊娠届出年齢の平均は、若干の下降傾向となっています。

第15図 《母の出産年齢の推移》

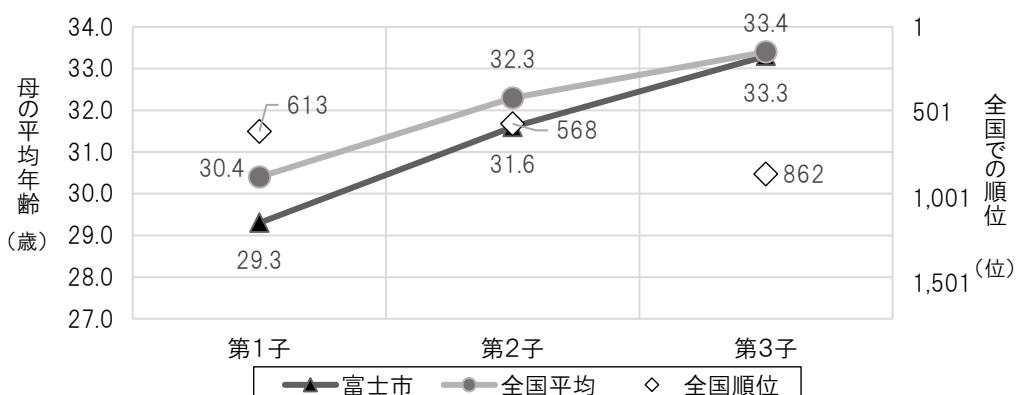
《初産の妊娠届出年齢の平均》



### 出生順位ごとの母の平均年齢は全国平均よりやや若い

- 出生順位ごとの母の平均年齢は、第1子、第2子、第3子以降すべてにおいて全国平均を下回っています。

第16図 《出生順位ごとの母の平均年齢 (H25)》



出典:まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

(注)順位は全国 1,741 市区町との比較(昇順)

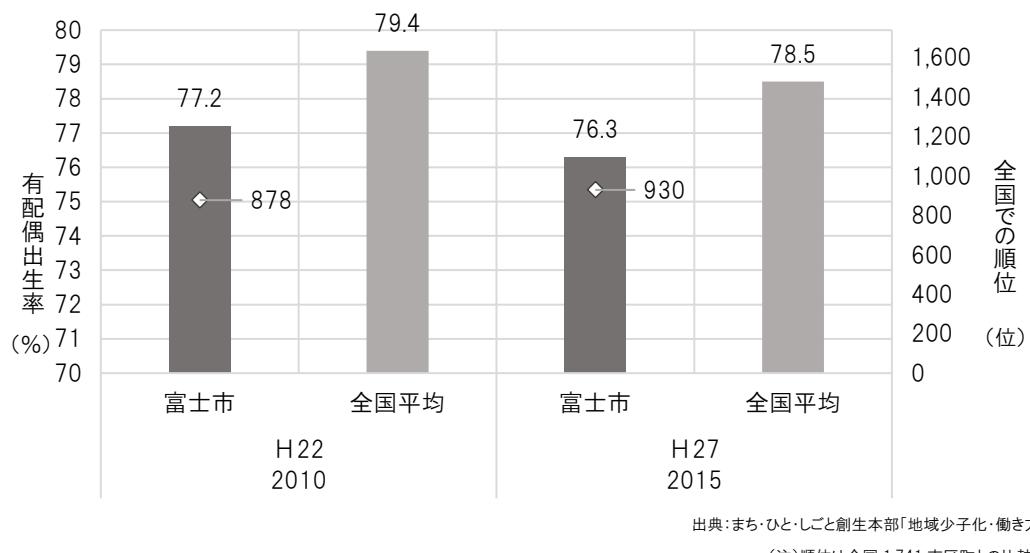
## (5) 有配偶出生率の低迷

### 有配偶出生率が低下している

- 15~39歳の有配偶出生率を平成22年度と平成27年度と比べると、0.9%ポイント低下しています。
- 平成22年度、平成27年度ともに、全国1,741市町村の中では中位となっています。
- 平成22年度、平成27年度ともに、有配偶出生率は全国平均を下回っています。

第17図 《 有配偶出生率（15~39歳）（H22・H27）》

富士市の特徴！



出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

(注)順位は全国1,741市町村との比較（降順）

有配偶出生率：国勢調査による配偶関係の「有配偶」の女性人口を用いて算出した有配偶女性人口に対する生数の割合。

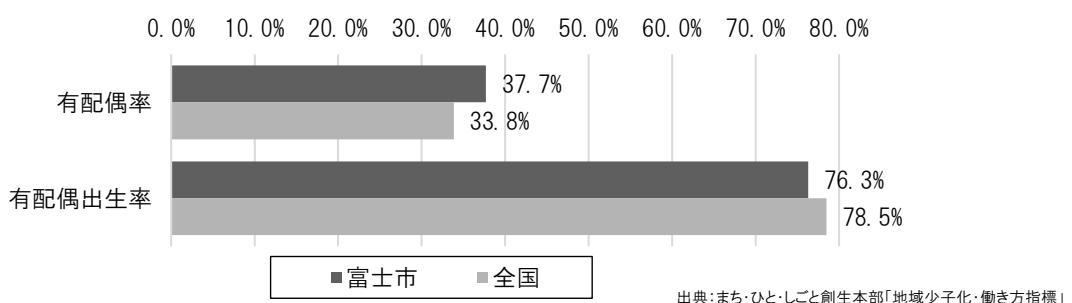
$$\text{有配偶出生率} = \frac{\text{母の年齢別の出生数}}{\text{女性の有配偶人口}}$$

### 有配偶出生率は全国平均よりも低い

- 若い世代（15~39歳）の有配偶率は全国平均を上回っているものの、有配偶出生率は全国平均を下回っています。
- 結婚をしても子どもを生む数が少ない状況が窺えます。

第18図 《 有配偶率と有配偶出生率（15~39歳）（H27）》

富士市の特徴！



出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

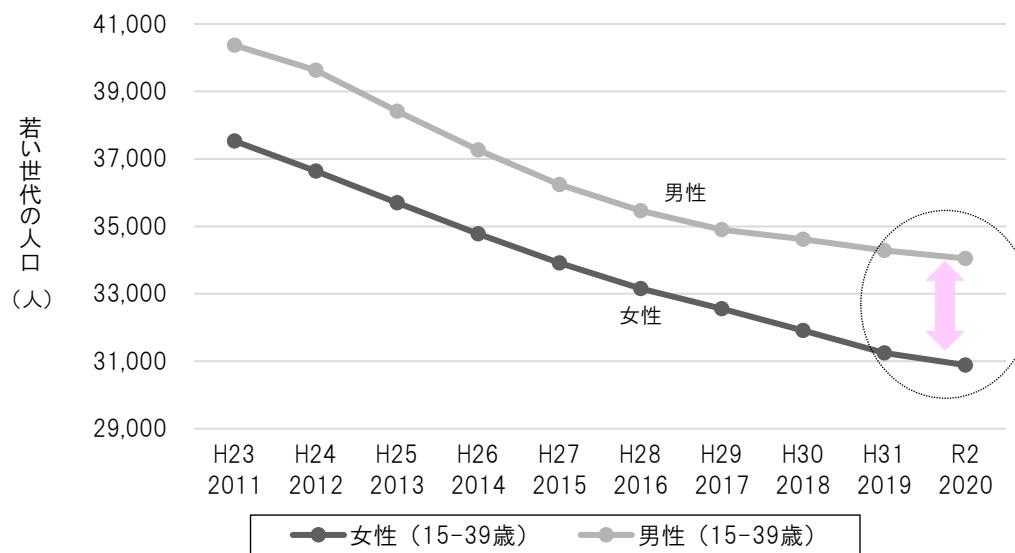
## (6) 女性人口の減少

### 若い世代（特に女性）の人口が減少している

- 若い世代（15-39歳）の男性・女性とも、年々減少しています。
- 平成29年以降の減少数については、女性が男性を上回り、平成30年以降は、女性の減少が顕著となっています。

第19図 《若い世代（15-39歳）の人口の推移》

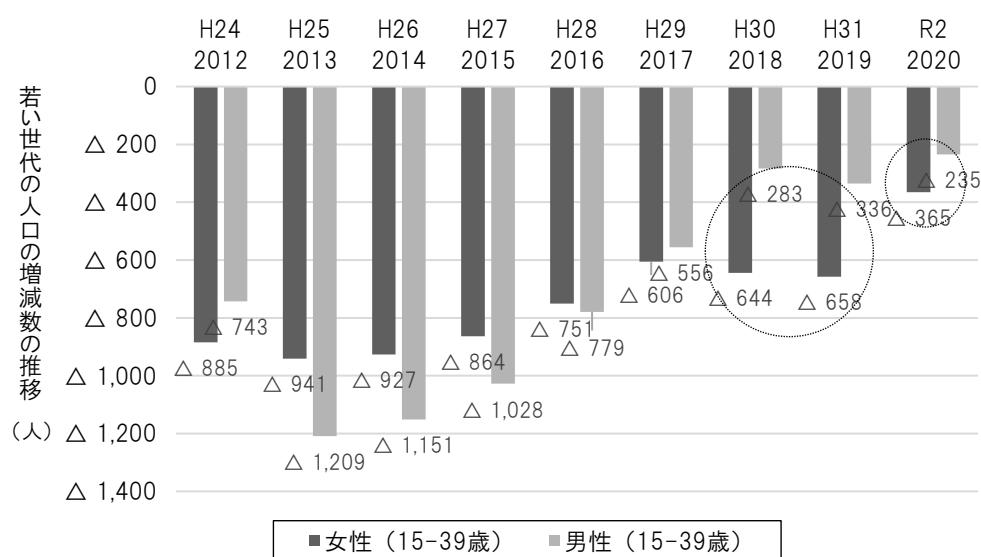
富士市の特徴！



出典：富士市住民基本台帳（基準日：1月1日）

第20図 《若い世代の人口の増減数減少数の推移（前年比）》

富士市の特徴！

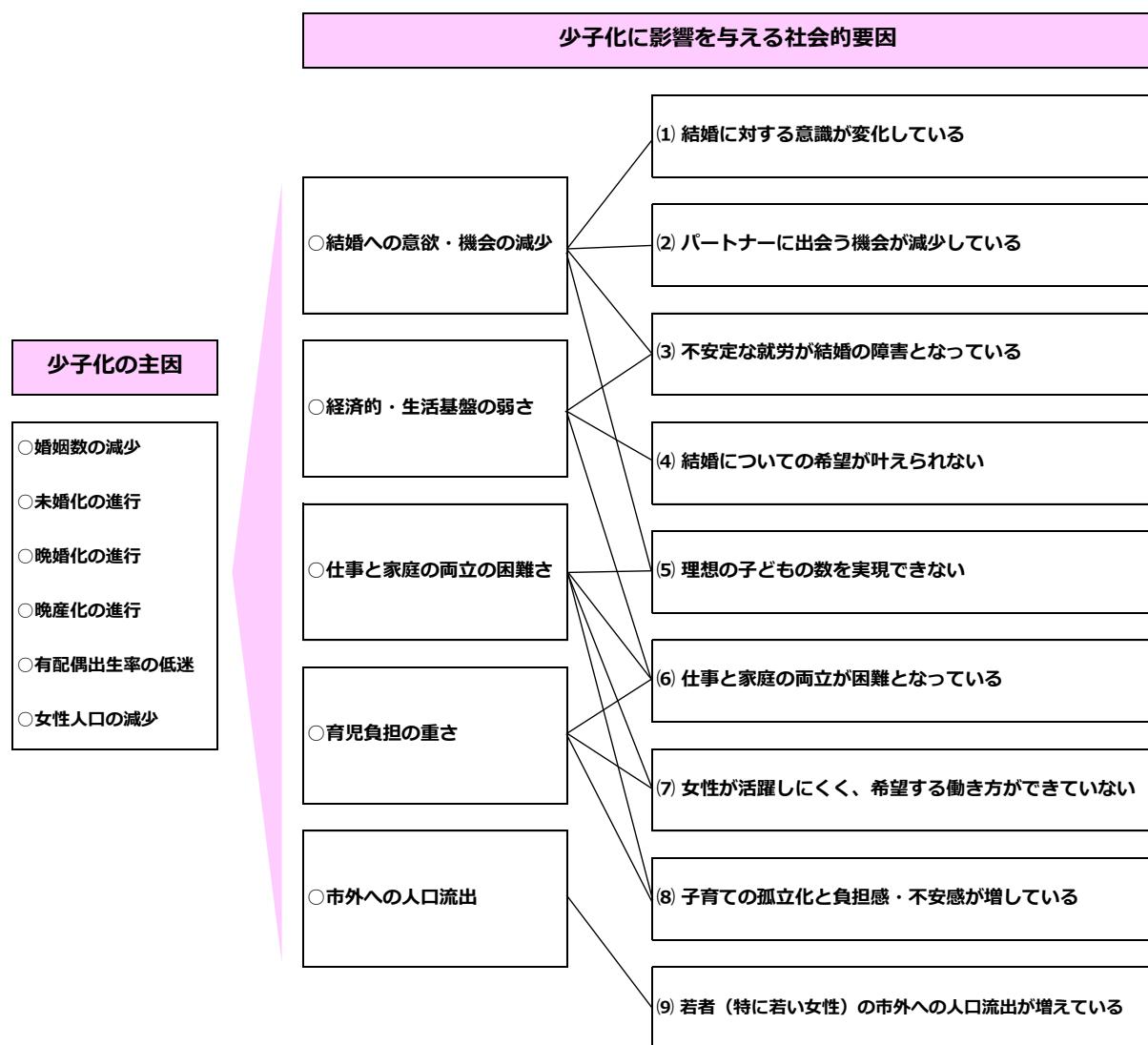


出典：富士市住民基本台帳（基準日：1月1日）

### 3 少子化に影響を与える社会的要因と課題

- 少子化に影響を与える社会的要因は、「結婚への意欲・機会の減少」「経済的・生活基盤の弱さ」「仕事と家庭の両立の困難さ」「育児負担の重さ」「市外への人口流出」などの社会的要因の影響を受けていると考えられます。
- また、それぞれが「結婚に対する意識が変化している」「パートナーに出会う機会が減少している」「不安定な就労が結婚の障害となっている」「結婚についての希望が叶えられない」「理想の子どもの数を実現できない」「仕事と家庭の両立が困難となっている」「女性が活躍しにくく、希望する働き方ができていない」「子育ての孤立化と負担感・不安感が増している」「若者（特に若い女性）の市外への人口流出が増えている」などの社会的要因の影響を受けていると考えられます。
- 各要因は、様々に絡み合って影響しており、各種対策を総合的に進めることが少子化対策の基本となります。

第21図 《 少子化に影響を及ぼす諸要因 》

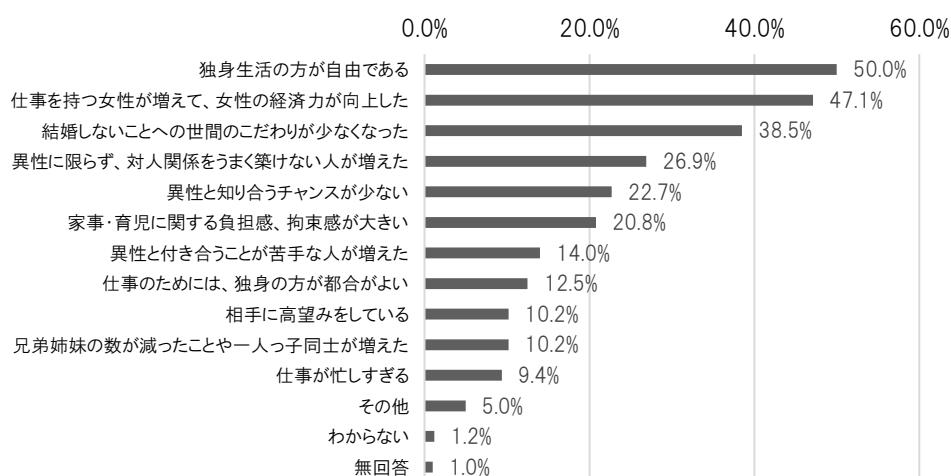


## (1) 結婚に対する意識が変化している

### 個人や社会の結婚に対する意識の変化が影響している？

- 市民意識調査において、晩婚化が進んでいる状況の原因は、「独身生活の方が自由である」「仕事を持つ女性が増えて、女性の経済力が向上した」「結婚しないことへの世間のこだわりが少なくなった」が多くあげられており、個人や社会の結婚に対する意識の変化が影響していることが窺えます。

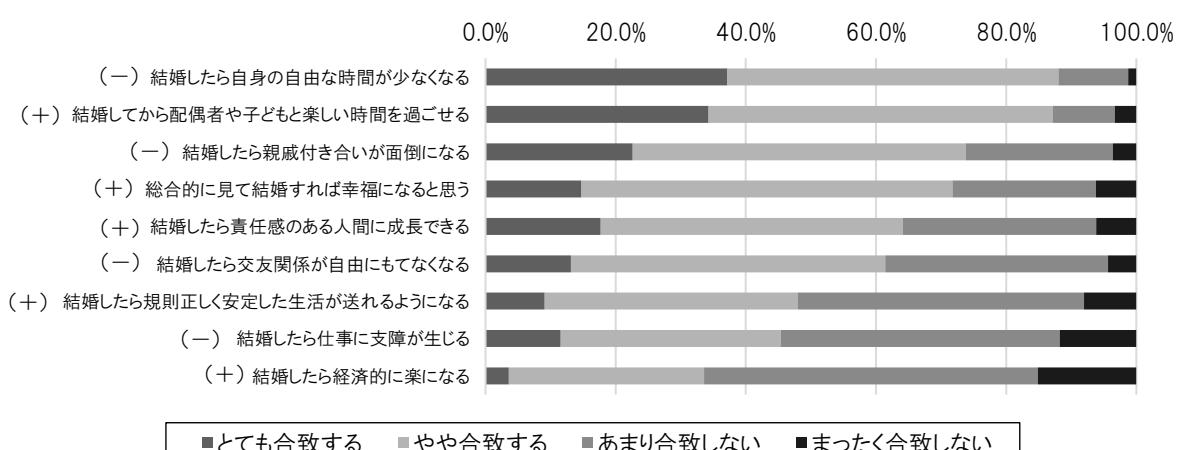
第22図 《 晩婚化が進んでいる原因 》



### 未婚者の結婚に対するマイナスのイメージが強い

- 未婚の男女の結婚に対するイメージでは、「結婚してから配偶者や子どもと一緒に楽しい時間を過ごせる」などのプラスのイメージがある一方で、「結婚したら自身の自由な時間が少なくなる」「結婚したら親戚付き合いが面倒になる」「結婚しても経済的に楽にならない」などのマイナスのイメージを多くの方が持っています。

第23図 《 結婚に対するイメージ 》

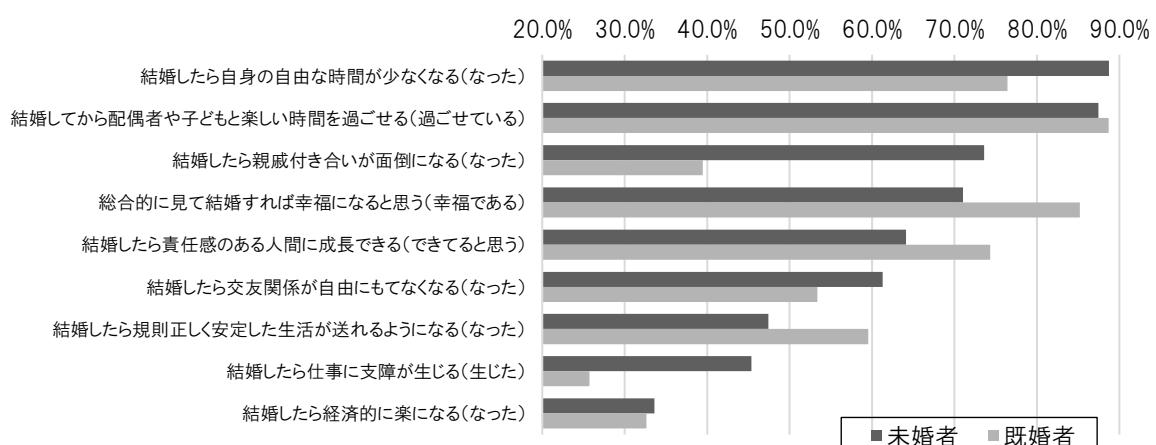


出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

## 結婚をすると結婚へのイメージは変化する？

- 結婚に対する未婚者のイメージと既婚者の認識では、既婚者の認識に比べて未婚者は、「結婚したら自身の自由な時間が少なくなる」「結婚したら親戚付き合いが面倒になる」「結婚したら交友関係が自由にもてなくなる」といったマイナスイメージが強いことが分かります。
- 既婚者は、結婚したことにより、「結婚してから配偶者や子どもと楽しい時間を過ごせている」と感じる」「総合的に見て、現在の結婚生活は幸福である」などのプラスの変化があったと認識している割合が高くなっています。

**第 24 図 《 結婚に対する未婚者のイメージと既婚者の認識 》**

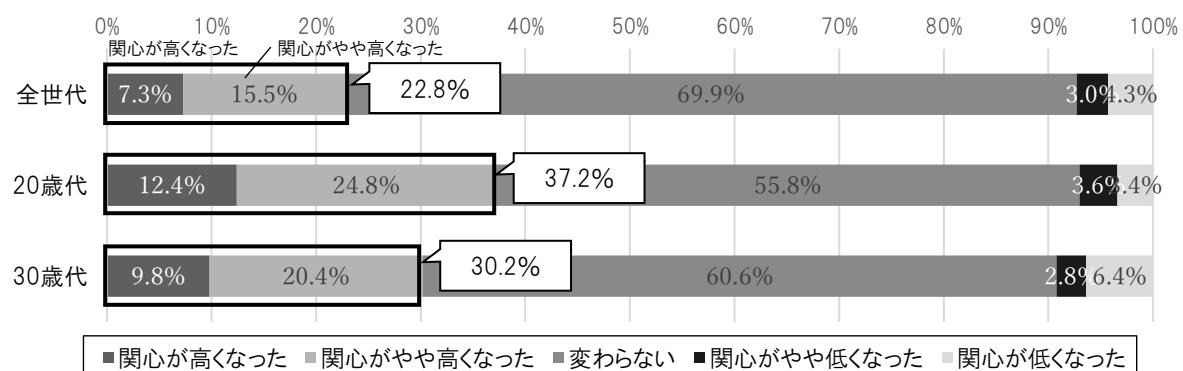


出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

## 新型コロナウイルス感染症の流行で結婚への関心・家族の重要性が高まっている

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、全国の独身者の 22.8%が結婚への関心が高まったと回答しています。
- 20 歳代・30 歳代では、3 割以上が結婚への関心が高まったと回答しています。

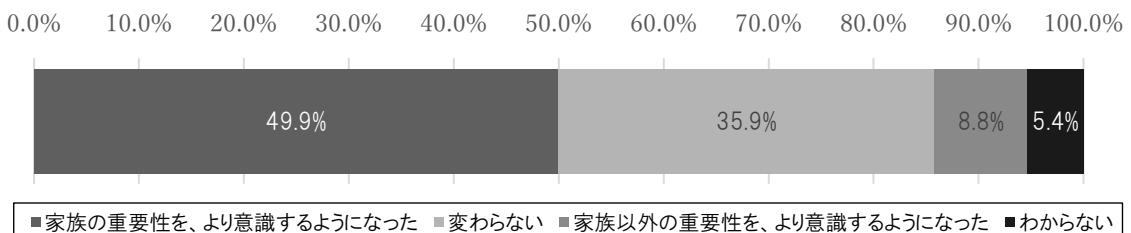
**第 25 図 《 新型コロナウイルス影響下における結婚への関心の変化（全国） 》**



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和 2 年 6 月）

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、家族の重要性についても半数近くの人が「より意識するようになった」と回答しています。

**第26図 《新型コロナウイルス影響下における結婚への関心の変化（全世代）》**



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

### 《市民の皆様のご意見》

- ✓ 結婚や出産などの人生設計について若い年齢で考える機会を提供し、教育することが大事である。
- ✓ 学生や独身の若者に、子育てを身近に感じてもらう機会を創出することが大切。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

### 課題

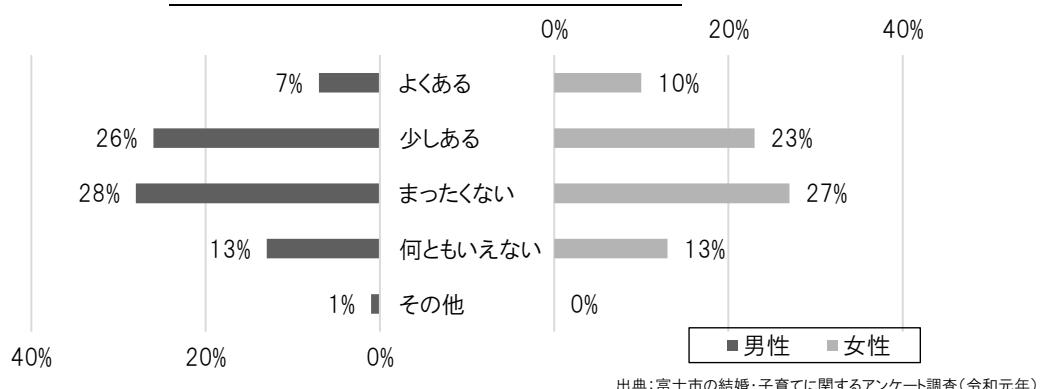
- 女性男性ともにキャリアとライフイベント双方について展望を描ける環境を整備することが必要です。
- 結婚・出産・子育てに夢を持ち、将来のライフデザインを希望どおり描けるようにするための、若者に対するライフプランニングやキャリア形成支援が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、社会の結婚や家族に対する意識変容を踏まえた支援が必要です。

## (2) パートナーに出会う機会が減少している

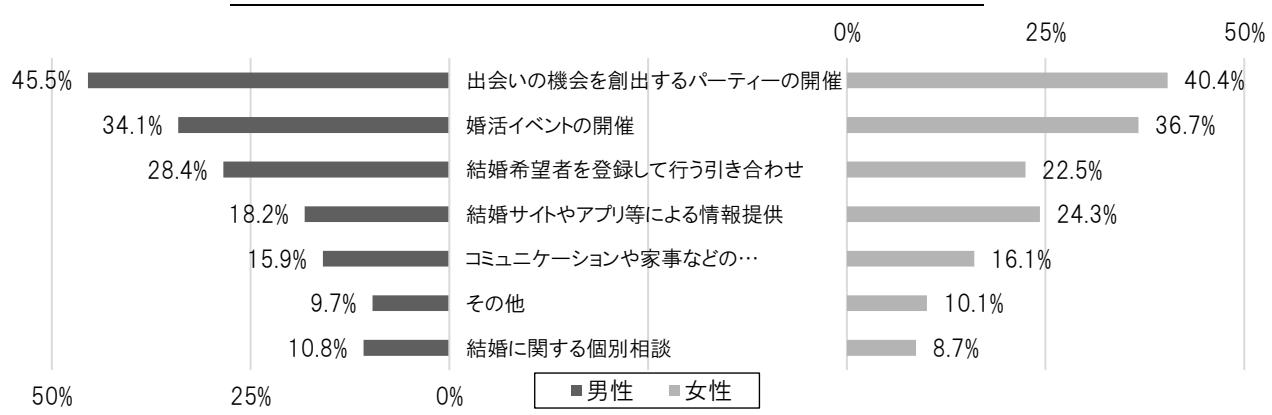
### 異性に出会う機会が減少している

- 独身男女のうち異性と出会う機会が「少しある」とアンケートに答えた男性は26%、女性は23%、「まったくない」は男性28%、女性27%であり、普段の生活の中で異性との出会いの場が少ないと感じる独身男女が多くいることが推察されます。
- また、独身男女を対象とした「行政など公的機関に実施して欲しい結婚支援サービスはなんですか」の問いで、「出会いの機会を創出するパーティーの開催」が最も多く、次いで「婚活イベントの開催」となっており、行政に異性との出会いの場の提供を求めている独身男女が多いと推察されます。

第27図 《異性と出会う機会（独身男女）》



第28図 《行政など公的機関に実施して欲しい結婚支援サービス》



### 《市民の皆様のご意見》

- ✓ 日々、仕事場と自宅の往復で異性に出会う場がない。
- ✓ 行政が、積極的に異性との出会いの場の提供をしてほしい。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

### 課題

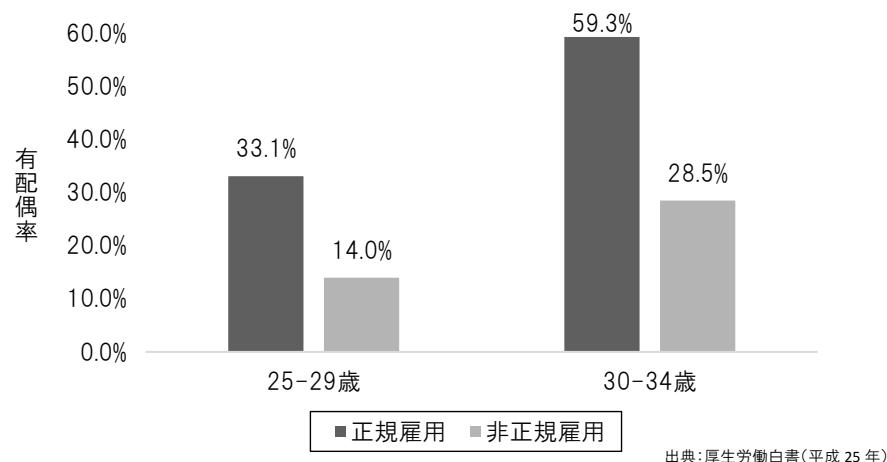
- 結婚を望む若者に対して、適当な人とめぐり合うことができるよう、出会いの機会・場を提供することが求められています。

### (3) 不安定な就労が結婚の障害となっている

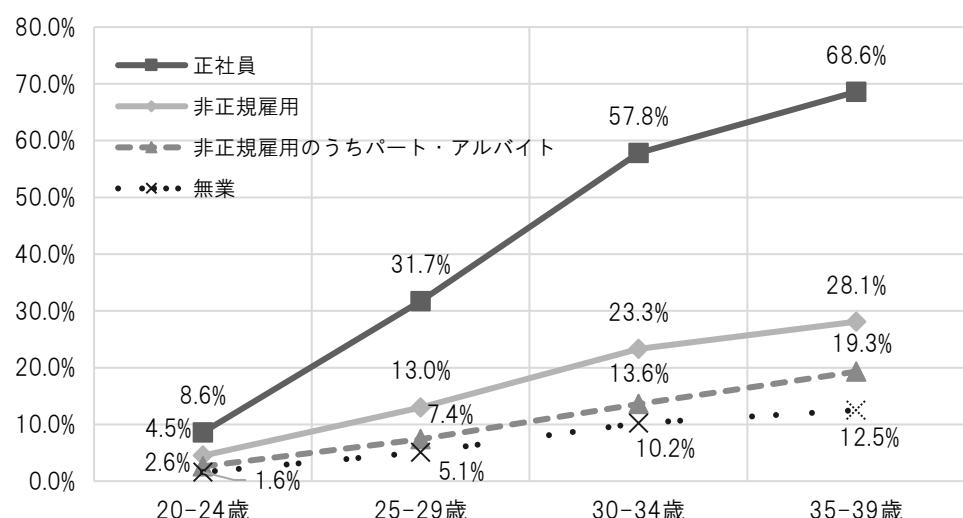
#### 非正規雇用の男性は、配偶者がいる割合が低い

- 男性の雇用形態別の配偶者のいる割合は、25～29歳、30～34歳ともに正規雇用が非正規雇用に比べて高くなっています。正規雇用が非正規雇用に比べて倍以上高くなっています。
- 男性の就労形態別の配偶者のいる割合では、すべての年齢で正社員に比べて非正規雇用やパート・アルバイト、無業が低くなっています。

第29図 《 年齢別・雇用形態別にみた男性（30-34歳）の有配偶率（H25）（全国）》



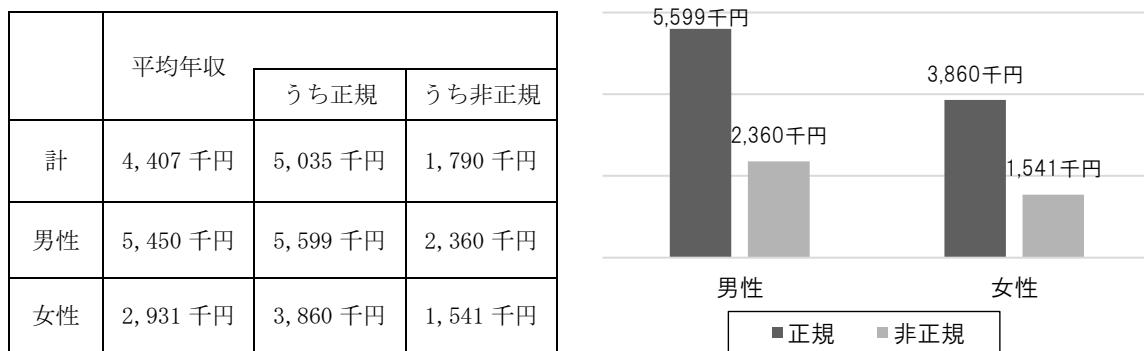
第30図 《 就労形態別配偶者のいる割合（男性）（全国）》



## 正規雇用と非正規雇用には年収の差がある

- 非正規雇用の年収は、正規雇用と比較すると倍以上低くなっています。
- 雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっていることが推察されます。

**第31図 《 正規雇用と非正規雇用の1人当たり平均年収（全国）》**

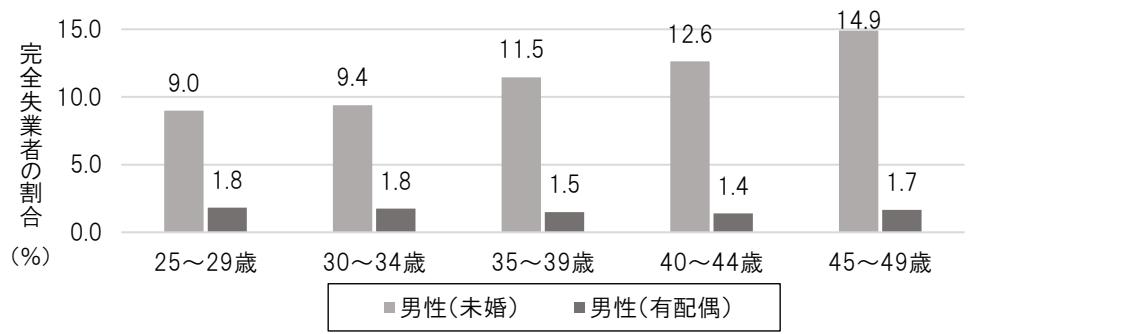


出典：国税庁「民間給与実態統計調査」(2019年分)

## 未婚の男性の完全失業率が高い

- 男性の年齢階級別の完全失業者の割合は、各年齢で未婚者が有配偶者を大きく上回っています。

**第32図 《 男性の配偶関係別・年齢階級別 完全失業者の割合（H22）（25～49歳）》**

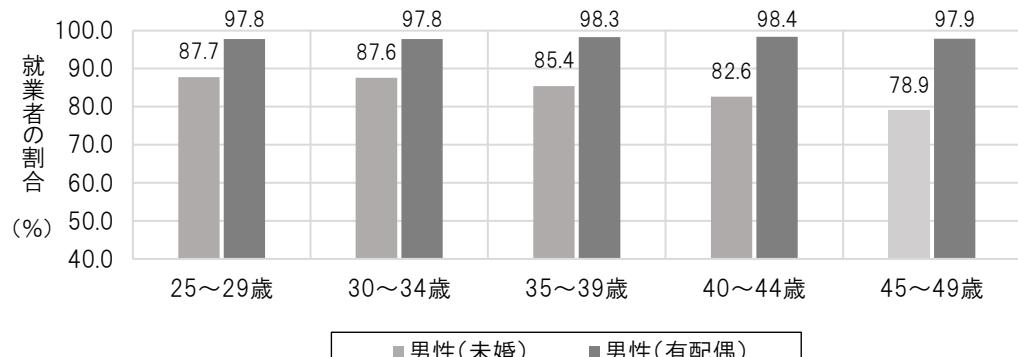


出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

## 働いている男性ほど結婚している割合が高い

- 男性の年齢階級別の就業者の割合は、各年齢で有配偶者が未婚者を上回っています。

**第33図 《 男性の配偶関係別・年齢階級別 就業者の割合（H22）（25～49歳）》**



出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」

## 《 市民の皆様のご意見 》

- ✓ 結婚支援をする前に、就労支援などの雇用対策をすべきではないか。
- ✓ 収入が少ないので、結婚しても子どもと妻を養っていく自信がない。
- ✓ 安定した収入を得られるようになったら、結婚についても考えると思う。

出典:富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査(令和元年)  
子育て世代の働き方アンケート(令和元年度)株式会社静岡キャリアステーション

### 課題

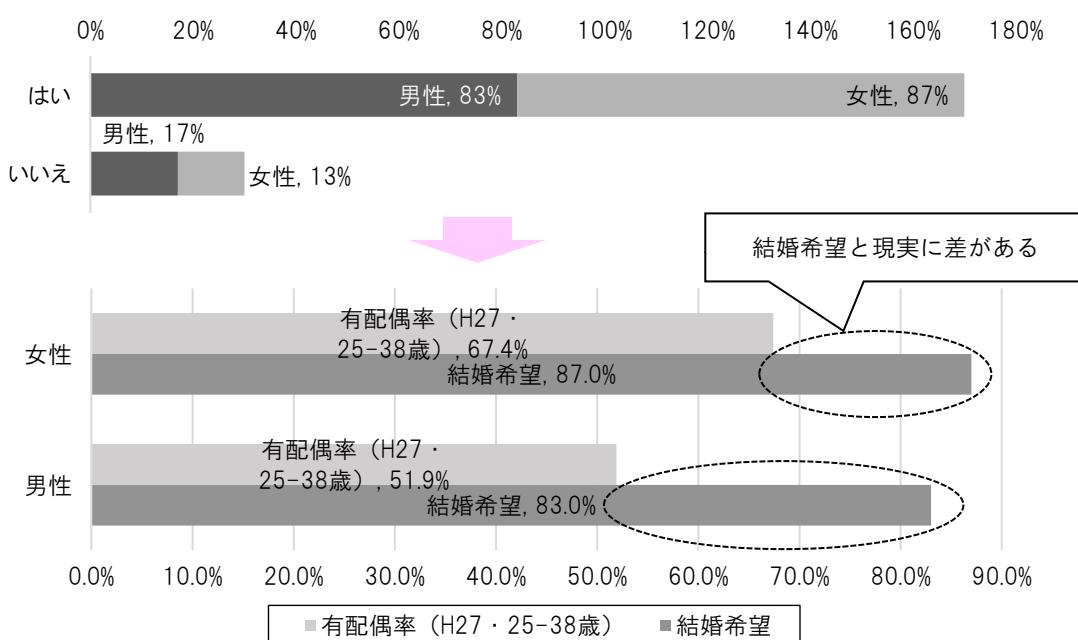
- これから子どもを生み育てる若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育てについての将来にわたる展望を描けるよう、安定的な雇用環境を整備し経済的基盤を確保することが求められています。

## (4) 結婚についての希望が叶えられない

### 結婚したいという思いと現実に開きがある

- 独身男女のうち、「将来、結婚したいと思うか」との問い合わせに対して「はい」と答えた男性は83%、女性は87%であり、結婚を望む独身男女の割合が非常に高いことが分かります。
- 一方、実際の有配偶率と比較すると開きがあり、結婚したいという思いと現実に開きがあり、結婚についての希望が叶えられていない状況が見受けられます。

第34図 《 将来の結婚希望 》



### 《 市民の皆様のご意見 》

- ✓ 仕事に追われ、適齢期を過ぎてしまった。
- ✓ お付き合いすらできないでいるのに、結婚は夢の話。
- ✓ お付き合いしている人はいるが、結婚資金が用意できず二の足を踏んでいる。
- ✓ 相手とのタイミングが合わない。
- ✓ さまざまな生き方があり、結婚や子育てだけが幸せとは限らない。

出典:富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査(令和元年)

### 課題

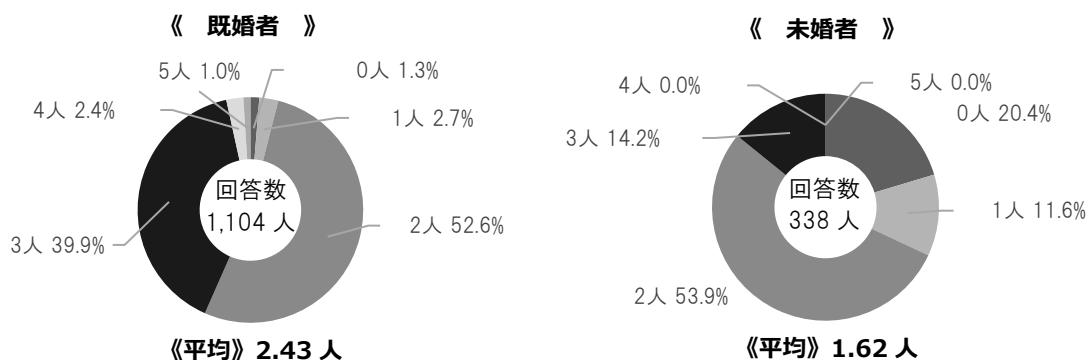
- 結婚を希望する人が、望む時期に結婚できるよう後押しする支援が求められています。

## (5) 理想の子どもの数を実現できない

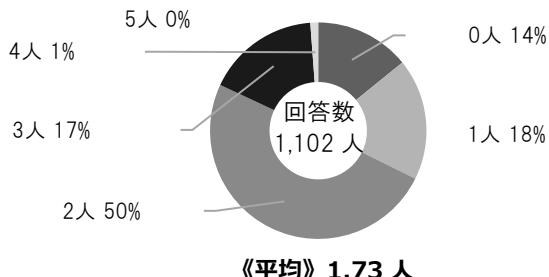
### 理想の子どもの数と実現に開きがある

- 富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）では、既婚者の理想の子どもの数の平均が2.43人だったのに対して、実際の子どもの数の平均が1.73人であり、理想の子どもの数を実現できていません。
- 理想の子どもの数では、未婚者が1.62人と低く、既婚者と大きな開きがあります。
- 既婚者の理想の子どもの数を実現できない理由は、「金銭的な不安や問題」が最も多く、次いで「子育てや家事への負担」があげられています。

**第35図 《理想の子どもの数》**

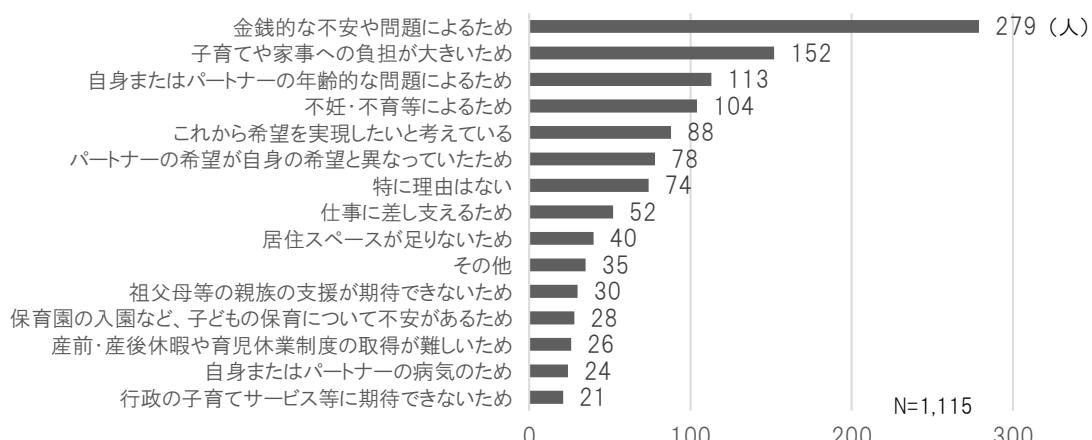


**第36図 《既婚者の子どもの数》**



出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

**第37図 《既婚者の子どもの数と理想の子どもの数との差の理由》**



出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

## 《 市民の皆様のご意見 》

- ✓ 子どもはかわいいが、2人目、3人目は経済的にも肉体的にも厳しい。
- ✓ 子どもは欲しいが、仕事による負担が多過ぎて子どもをつくる意欲がわからない。
- ✓ 安心して出産できる医療体制を構築して欲しい。
- ✓ 家計が大変な中で、生む生まないの選択を家事や育児を主に行う女性がしなくてはいけない状況がある。
- ✓ 子育てや教育費用に不安がない社会であれば、もっと子どもを持ちたいと思う。
- ✓ 子どもが生まれる前の「授かる」ことについての支援をもっと考えて欲しい。
- ✓ 子どもを授かりたいと思うが、不妊治療費に関する精神的・経済的負担が大きい。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

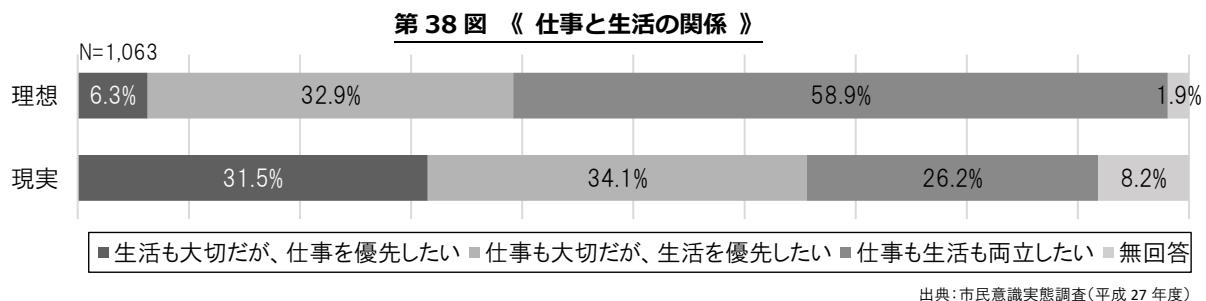
### 課題

- より多くの子どもを持ちたいと望む人が、希望どおりに子どもを生み育てることができる環境づくりが求められます。

## (6) 仕事と家庭の両立が困難となっている

### 「仕事も生活も両立したい」と多くの市民が思っている

- 仕事と生活の関係について、「仕事も生活も両立したい」と考える人が最も多く 58.9%でしたが、現実には「両立できている」とした人は 26.2%にとどまり、仕事を優先せざるを得ない状況を窺うことができます。

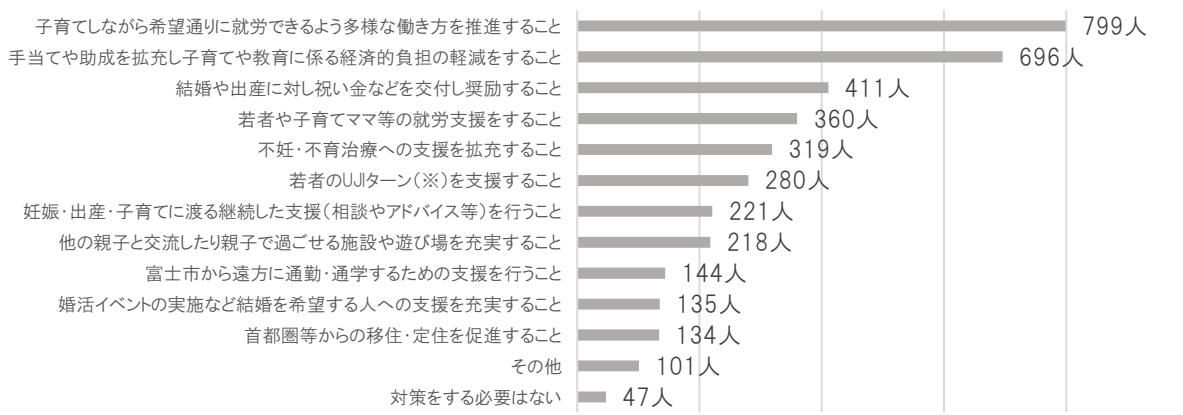


出典：市民意識実態調査（平成 27 年度）

### 多様な働き方を望む声が多い

- 市が行うべき少子化対策として、「子育てしながら希望通りに就労できるよう多様な働き方を推進すること」が最も多く、仕事と家庭の両立や経済的な負担の軽減を望む声が多くなっています。

**第 39 図 《 市が行うべき少子化対策 》**



出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

### ワーク・ライフ・バランスの認知度は高まりつつある

- 市内事業所における「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の認知度については、「内容を知っている」 47.4%、「聞いたことがあるが、内容は知らない」 35.3%で、2つを合わせた認知度は 82.7%となっています。
- 一方「聞いたことがあるが、内容を知らない」「知らない」は合わせて 51.6%あり、ワーク・ライフ・バランスの周知が必要です。

**第40図 《ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度》**

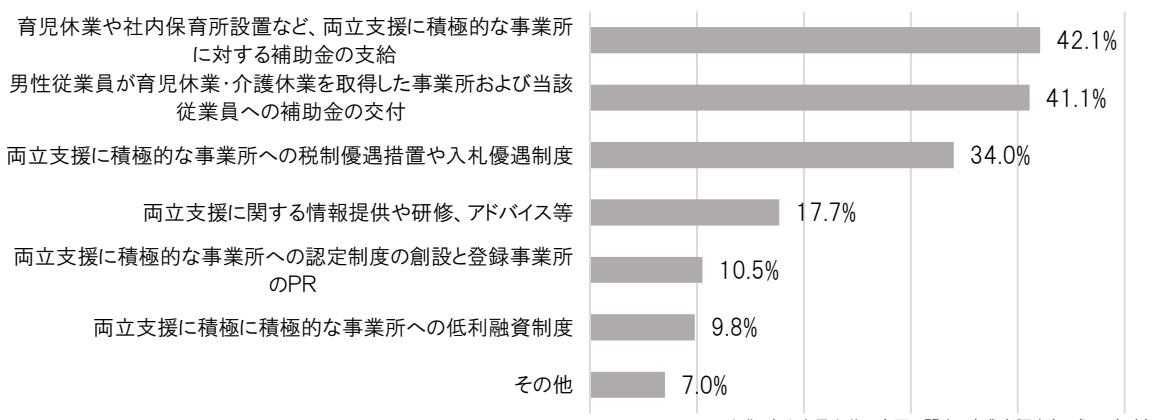


出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

### 両立支援を積極的に行う事業所に対する財政的な支援策が求められている

- 市内事業所における仕事・子育て・介護の両立支援に係る「市の支援策として期待するもの」については、「育児休業や社内保育所設置など、両立支援に積極的な事業所に対する補助金の支給」42.1%が最も高く、両立支援を積極的に行う事業所に対して財政的な支援を望む声が多くなっています。

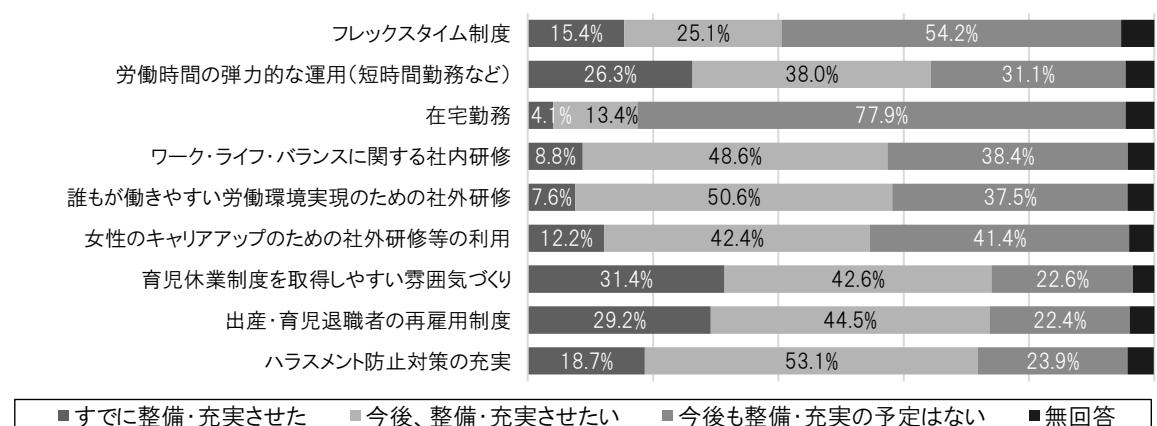
**第41図 《仕事と子育て・介護の両立支援（市の支援策として期待するもの）》**



### 働き方の多様性が求められている

- 市内事業所では、従業員が働きやすくするために様々な取組をしていますが、「今後も整備・充実の予定はない」の割合が縮小するよう、社会全体で働きやすい環境を整備することが求められています。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまで以上に働き方の多様性が求められます。

**第42図 《働き方の多様性について》  
《従業員が働きやすくするために整備・充実させたこと》**

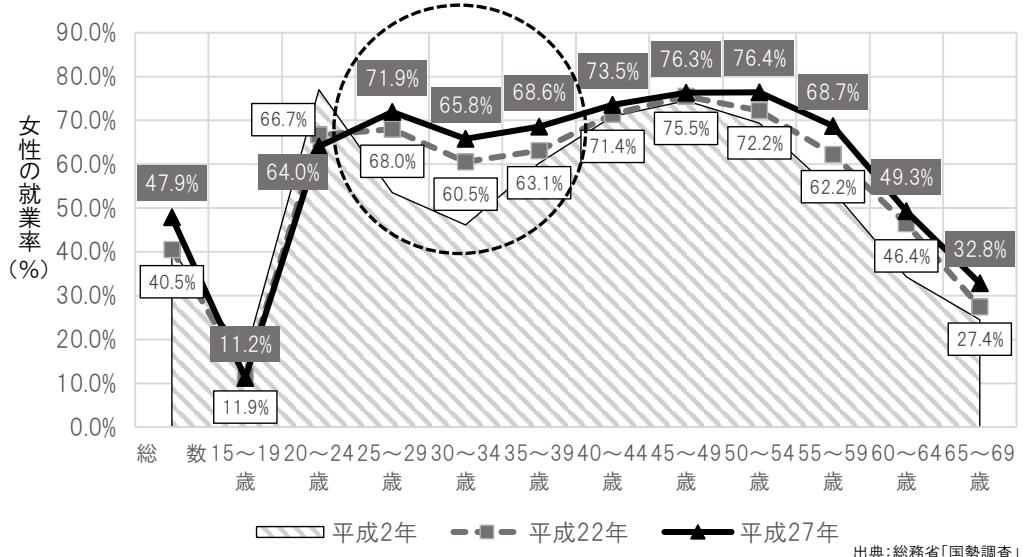


出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

## 子育て世代の働く女性の割合が増加している

- 平成 27 年における 25 歳～39 歳の子育て世代の女性の就業率をみると、平成 2 年の同世代と比較すると大幅な上昇傾向となっており、子育て世代の働く女性の割合が増加しています。
- 保育所等の保育に関する受け皿の充実を図り、安心して働くことができる環境の整備が必要です。

第 43 図 《 女性の年齢別就業率 (富士市) 》

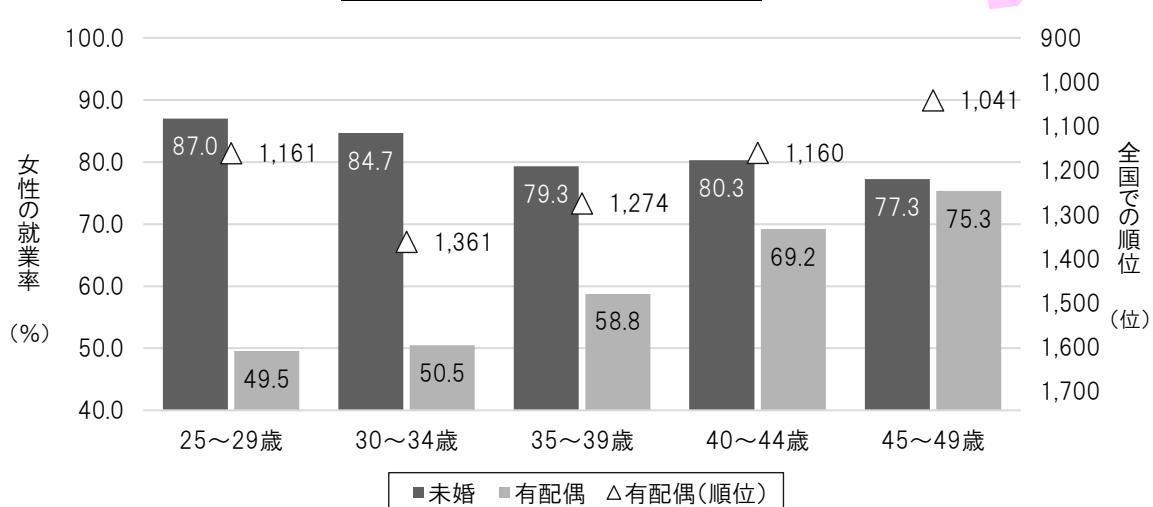


出典：総務省「国勢調査」

## 有配偶女性の就業率が低い

- 女性の就業率は、各年齢において未婚に比べて有配偶が低くなっています。特に、25 歳から 39 歳までの若い世代における有配偶の就業率が低くなっています。
- 有配偶女性の就業率は、全国 1,741 市区町の中でも低い状況であり、「結婚を機に仕事を辞める」「仕事と家庭の両立が困難」といった状況が推察されます。

第 44 図 《 女性の就業率 (H22) 》

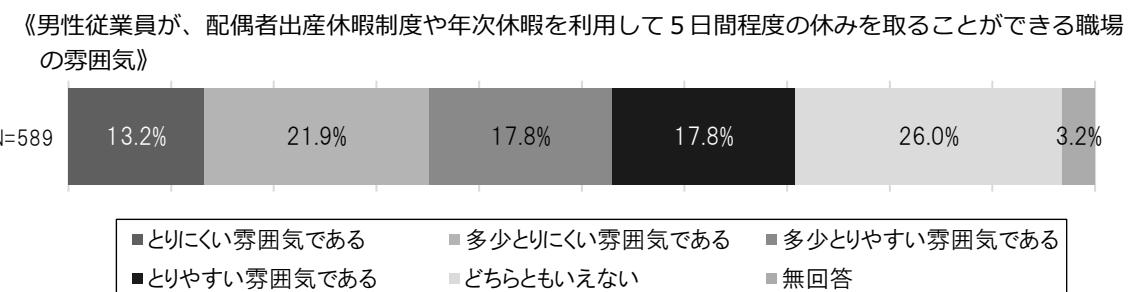


出典：まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」  
(注)順位は全国 1,741 市区町との比較(降順)

## 男性は休業しにくい雰囲気がある

- 市内事業所における「男性が休業できる職場の雰囲気」は、「とりにくい雰囲気である」13.2%と「多少取りにくい雰囲気がある」21.9%を合わせると35.1%となっており、男性が休業しやすい職場の雰囲気の更なる醸成が必要です。

第45図 《 男性が休業できる職場の雰囲気 》

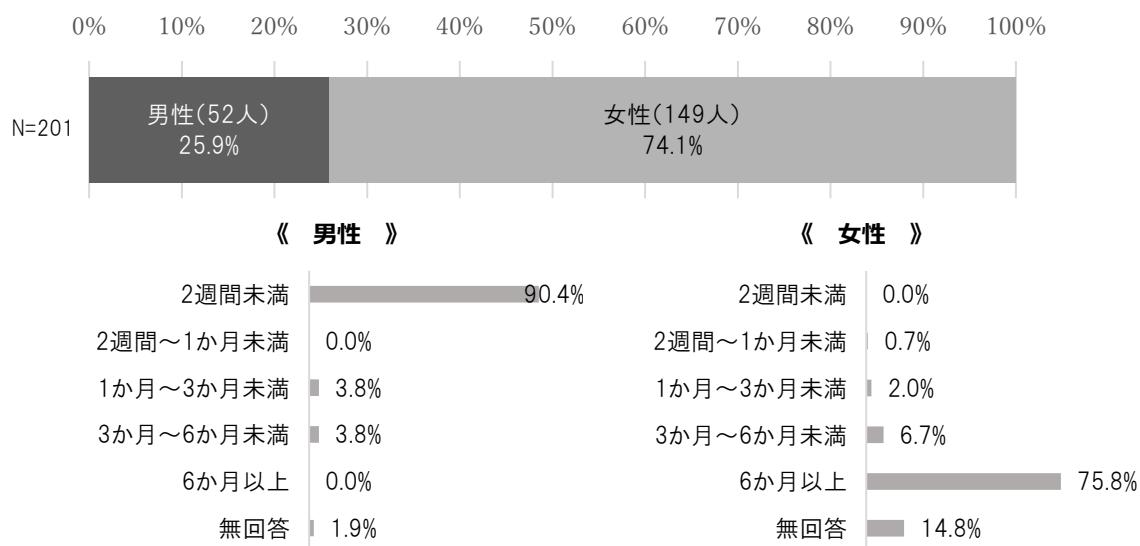


出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

## 男性の育児休業取得割合が低い

- 市内事業所における育児休業取得の割合は、男性が52人25.9%、女性が149人74.1%であり、男性の取得率が女性に比べて大幅に低くなっています。
- また、男性の育児休業取得の期間は、2週間未満が9割となっており、育児休業を取りづらい状況が窺えます。

第46図 《 育児休業取得割合 》

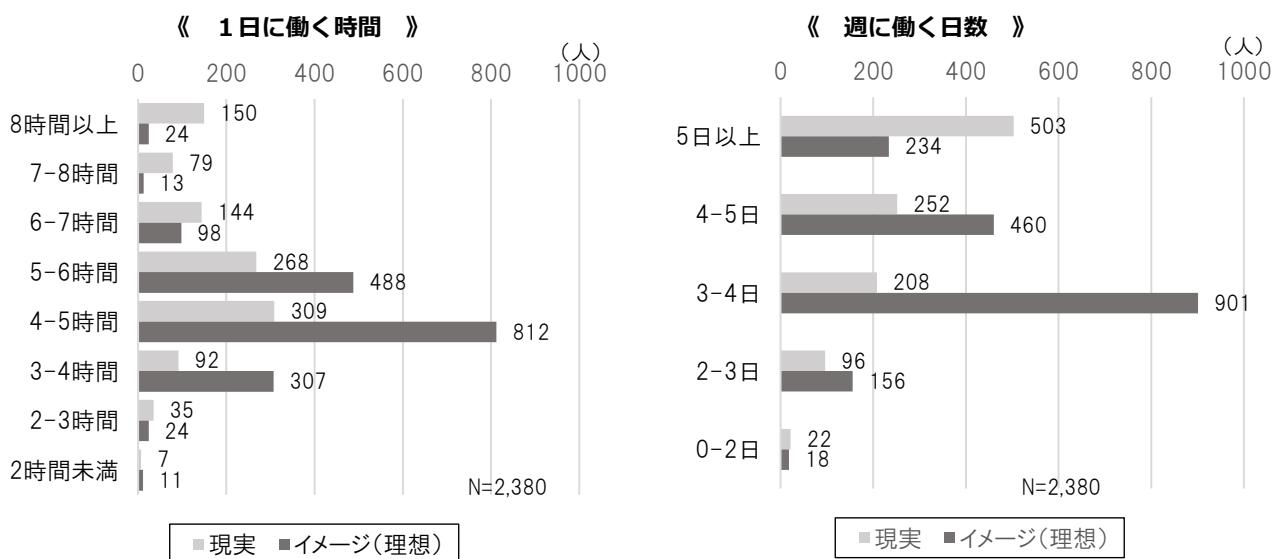


出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

## 子育て中の保護者の働き方には理想と現実のギャップがある

- 子育て中の保護者の働き方のイメージ（理想）と現実をみると、「1日に働く時間」では、比較的短時間の労働を理想とする傾向がみられ、「週に働く日数」では、4日前後の労働を多くの方が理想としています。
- 仕事と家庭の両立を推進するためにも、子育てをしながら無理なく働き続けられる環境づくりや働き方の理想と現実の乖離を縮めることが必要です。

第47図 《子育て中の保護者の働き方の理想と現実》

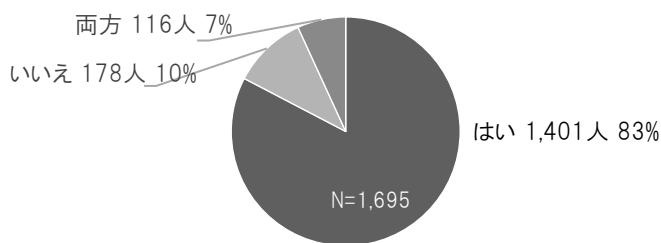


出典：子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション<sup>1</sup>

## 子育て中の保護者は働く機会があればチャレンジしたいと思っている

- 子育て中の保護者の就労意欲は、「働く機会があればチャレンジしたい」が83%であり、子育て世代が望む仕事の創出などの受け皿づくりが求められています。

第48図 《子育て中の保護者の就労意欲》



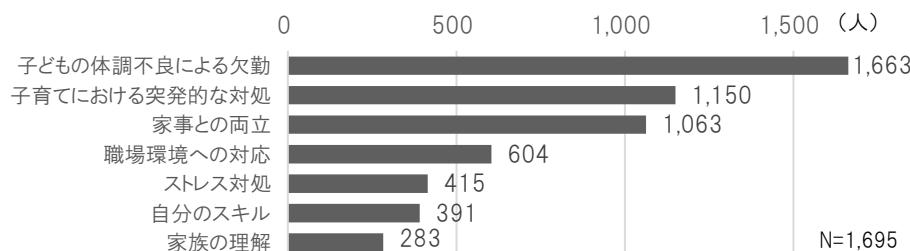
出典：子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション

## 子育てしながら働く場合の不安や心配になること

- 子育てしながら働く場合の不安や心配になることでは、「子どもの体調不良による欠勤」「子育てにおける突発的な対処」「家事との両立」が多くあげられています。
- 子育てをしながら柔軟に働くことができる環境づくりが求められています。

1 子育て世代の働き方アンケート：株式会社静岡キャリアステーションが令和元年8月に実施したアンケート調査。調査対象は富士市内の公立・私立の保育所に通う園児の保護者。サンプル数は2,380人。

**第49図 《子育てしながら働く場合の不安や心配になること》**

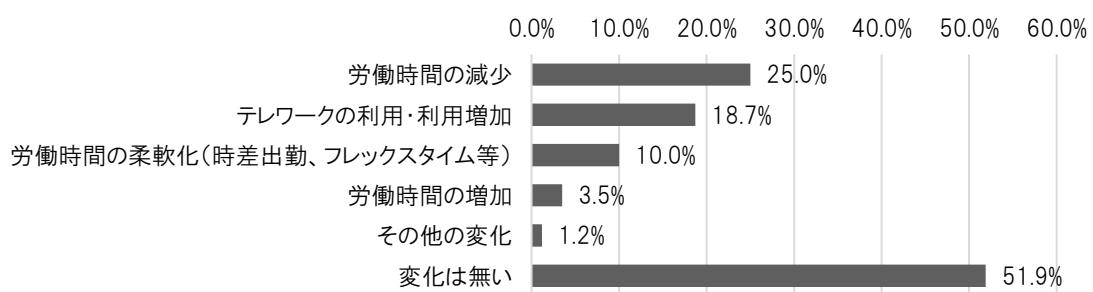


出典：子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション

### 新型コロナウイルス感染症の流行で、夫の働き方が変化している

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、「労働時間の減少」や「テレワークの利用・利用増加」、「労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）」など、夫の働き方が変化しています。

**第50図 《新型コロナウイルス影響下における夫の働き方の変化》**

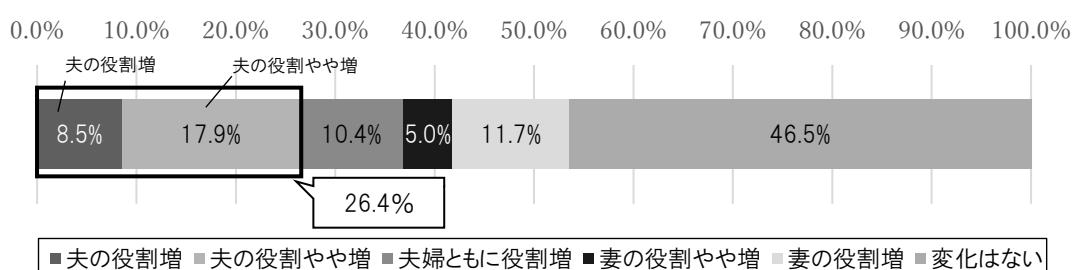


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

### 新型コロナウイルス感染症の流行で、家事・育児に関する夫婦間の役割分担が変化している

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、夫婦間の家事・育児の役割分担に関して、夫の役割が増加しています。

**第51図 《新型コロナウイルス影響下における夫の働き方の変化》**



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

## 《 市民の皆様のご意見 》

- ✓ 特に幼い子どもを子育て中の親が働きやすい環境を作つて欲しい。
- ✓ 子どもを育てながら働くためには、職場や社会の理解が不可欠。
- ✓ 社会全体が“子どもがいれば突発的な休みができるのは当たり前”という意識が定着することを望む。
- ✓ 地域・社会の子育てへの関心と協力、参加しやすい環境づくりが大切。
- ✓ 働く意欲のある子育て世代の女性が、安心して子どもを預けられるよう、保育・教育環境を整えて欲しい。
- ✓ 短い時間でも雇ってくれる会社が増えると嬉しい。働く時間数よりも、働く時間帯が大切。
- ✓ 保育所や託児所付きの職場が増えたらうれしいし安心して働くことができる。
- ✓ 大変な時間に家事の手伝いをしてもらえる制度があればよい。
- ✓ 子育て世帯に、子育て支援サービスについて積極的に情報提供してほしい。
- ✓ 育児休業制度はあっても、実際に取得できないような雰囲気があり、子どもを生むなら仕事を辞める覚悟でいる。
- ✓ 男性側の働く時間が長すぎる。家庭のことにも協力できるような勤務体制であってほしい。
- ✓ 女性だけでなく男性側の職場も子育てに関する理解をもっと示してほしい。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）  
子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション

### 課題

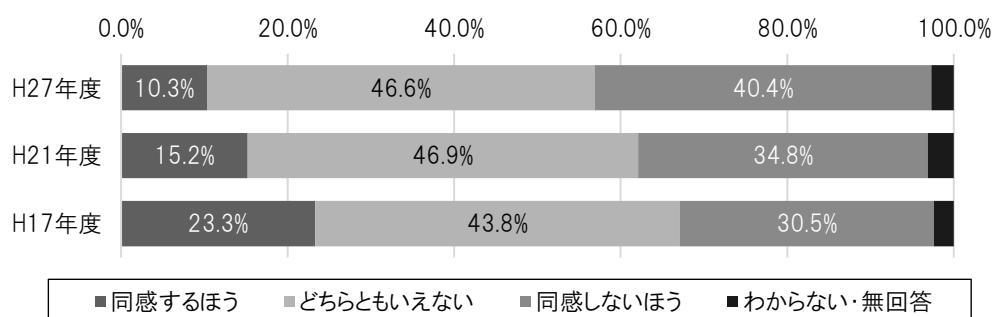
- 社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、子育てしやすい環境を整備することが求められています。
- 結婚・出産後も女性男性ともに仕事と子育てを両立し、子育てをしながら継続的に働き続けることのできる職場環境づくりが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い変容しつつある、働き方や夫婦間のバランスのよい育児・家事の役割分担について、官民協働により推進することが求められています。
- 多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組が必要です。
- 保育の充実や多様な子育て支援サービスの充実が求められています。

## (7) 女性が活躍しにくく、希望する働き方ができていない

### 「男は仕事、女は家庭」はもう古い

- 「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方に対して「同感しないほう」が、平成17年度は30.5%、平成27年度は40.4%であり、10年間で13ポイント上昇しています。
- 「同感するほう」は、平成17年度は23.3%、平成27年度は10.3%であり、10年間で13ポイント低下していますが、様々な場面での意識啓発が必要です。

第52図 《「男は仕事、女は家庭」》

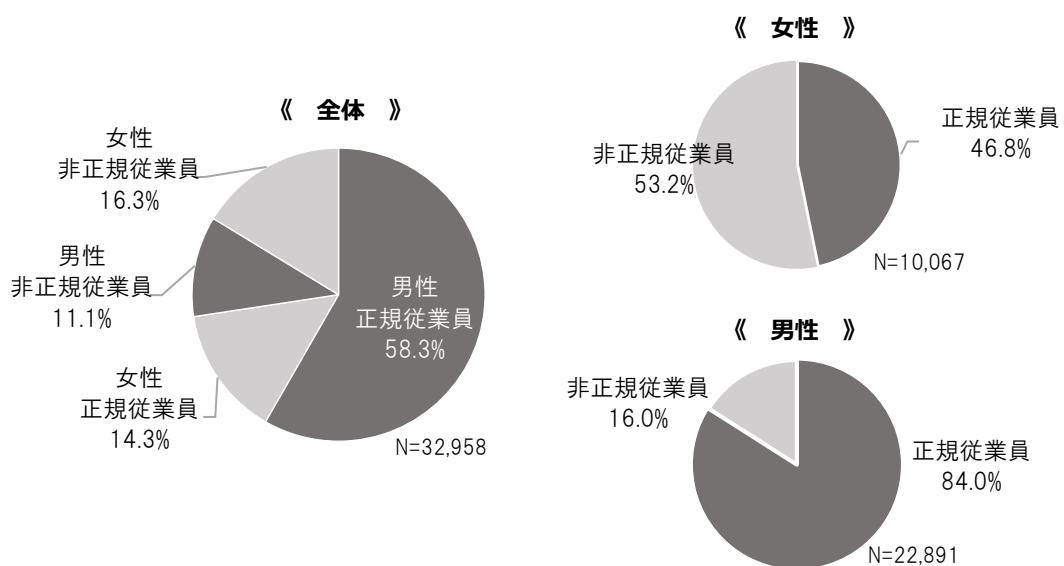


出典：市民意識実態調査（平成17年度・平成21年度・平成27年度）

### 女性の非正規雇用の割合が高い

- 市内事業所における従業員の状況は、正規・非正規合わせて男性従業員が69.4%、女性従業員が30.6%となっており、女性の割合は男性の2分の1以下となっています。
- 女性は、非正規従業員の割合が正規従業員に比べて高くなっていますが、男性に比べて3倍高くなっています。

第53図 《雇用形態別就業状況》

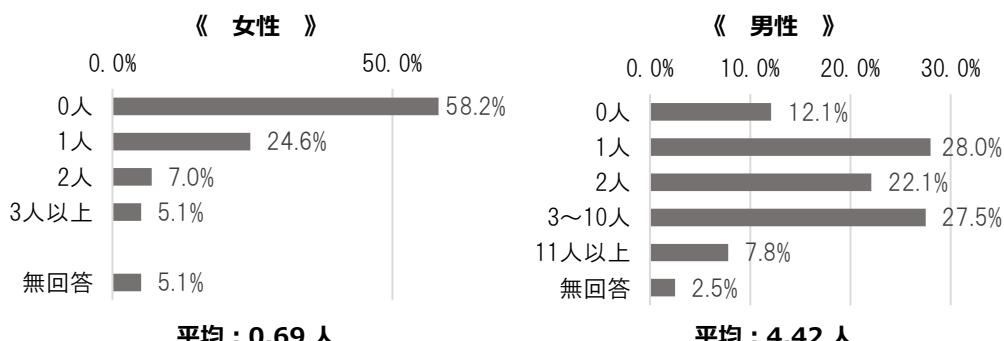
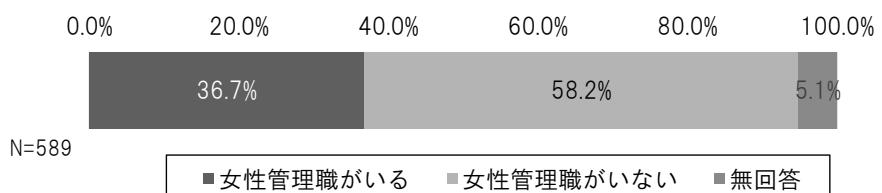


出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

## 女性の管理職への登用が少ない

- 市内事業所における女性管理職の登用状況をみると、「女性管理職がいる」が36.7%であり、女性管理職がない事業者が6割を占めています。
- 管理職数は、女性が平均0.69人、男性が平均4.42人となっており、女性の管理職への登用が少ない状況です。

第54図 《女性管理職の登用》



出典：富士市男女共同参画に関する事業者調査（平成29年度）

## 《市民の皆様のご意見》

- まだ女性が家庭を守るという考えが根強く、女性の多くはプレッシャーの中で生きている。
- 女性が働くと家庭の収入は増えるが、女性の役割や負担ばかり増えてしまう気がする。
- 女性が働きながらいきいきと生活できることは、まちの元気に直結する。
- いきいきと働きたいと思う女性は、都市部に出ていってしまう。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）  
子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション

## 課題

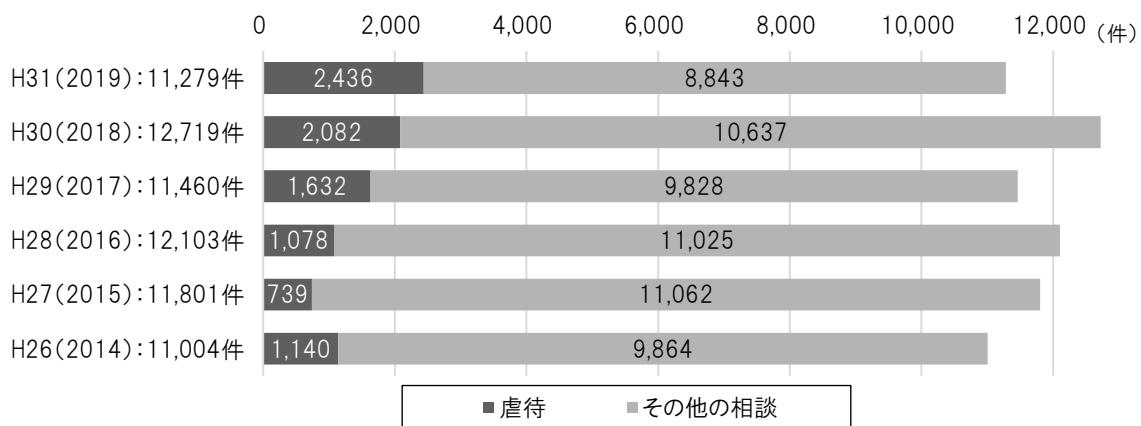
- 男女がともに協力して家事・育児ができる環境づくりが必要です。
- 女性も男性も個人の能力を活かし、いきいきと活躍できるよう、魅力的な雇用の創出や、働きやすい環境の整備が求められています。

## (8) 子育ての孤立化と負担感・不安感が増している

### 虐待の相談件数が増加している

- こども家庭課内に設置された家庭児童相談室の相談件数は、増加傾向にあります。
- 虐待の相談件数は、平成 26 年度から令和元年度の 6 年間で、2 倍以上増加しています。

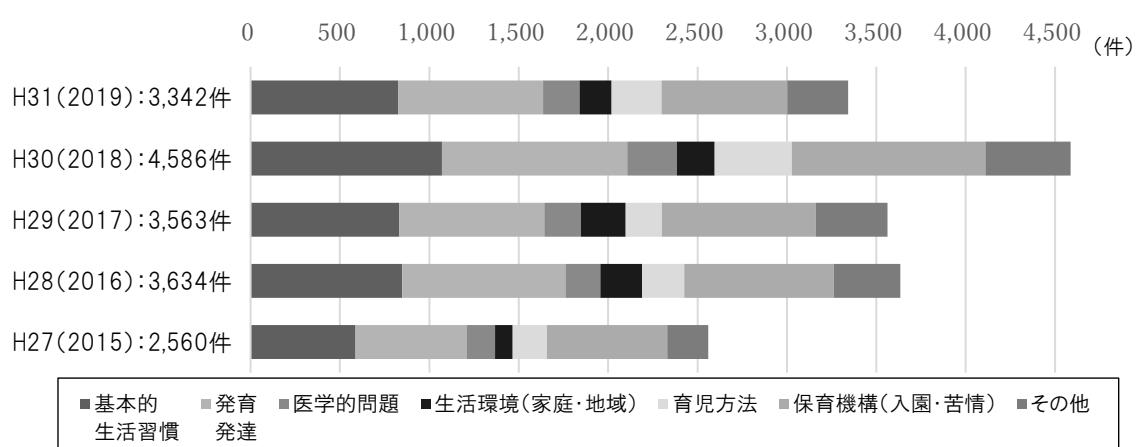
第 55 図 《 家庭児童相談室の相談件数 》



### 子育てに関する相談件数が増加傾向にある

- 市内の公立・民間の子育て支援センター（令和元年度は 16 か所）での相談件数は、増加傾向にある中において、平成 31 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により 3 月に閉館したことにより減少しましたが、孤立した状況の中で不安を抱えながら子育てしていることが窺えます。

第 56 図 《 子育て支援センターの相談件数 》

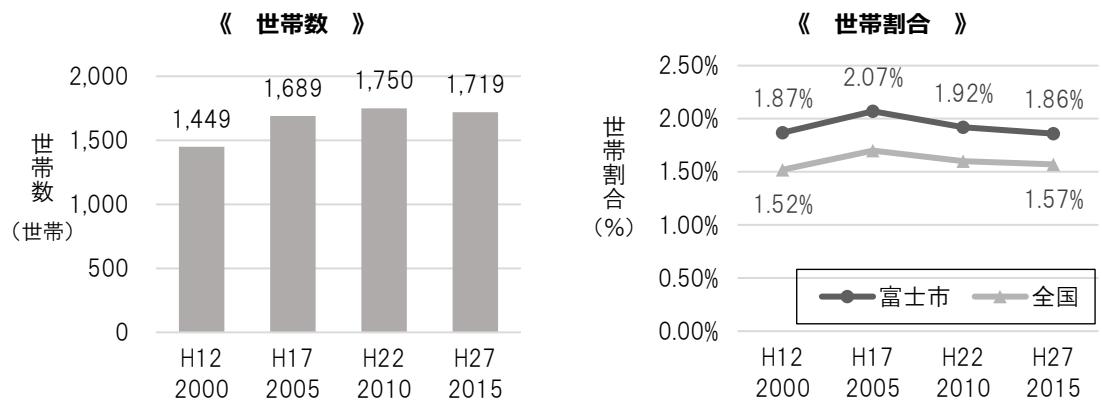


## ひとり親世帯が増加傾向にある

- ひとり親世帯の世帯数は、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で、約 2 割増加しています。
- 本市のひとり親世帯割合は、横ばいとなっていますが、全国平均に比べると各年で高くなっています。

第 57 図 《ひとり親世帯の推移》

富士市の特徴！



出典：統計センターしづおか（各年 10 月 1 日）

### 《市民の皆様のご意見》

- 核家族では、主婦がほぼ一人で子育てを行っている。子育て中の主婦に対するケアが必要。
- 働いている母親のみならず、子育てに専念したい専業主婦に対するさまざまな支援を望みます。
- ひとり親に対する支援をもっと考えてほしい。病気を患えば生活がストップしてしまう。
- 働いても働いた分だけ、子育てや教育費用に費やすなければならない。
- 一人の子どもに要する子育てや教育に関する経済的な負担が大きい。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）  
子育て世代の働き方アンケート（令和元年度）株式会社静岡キャリアステーション

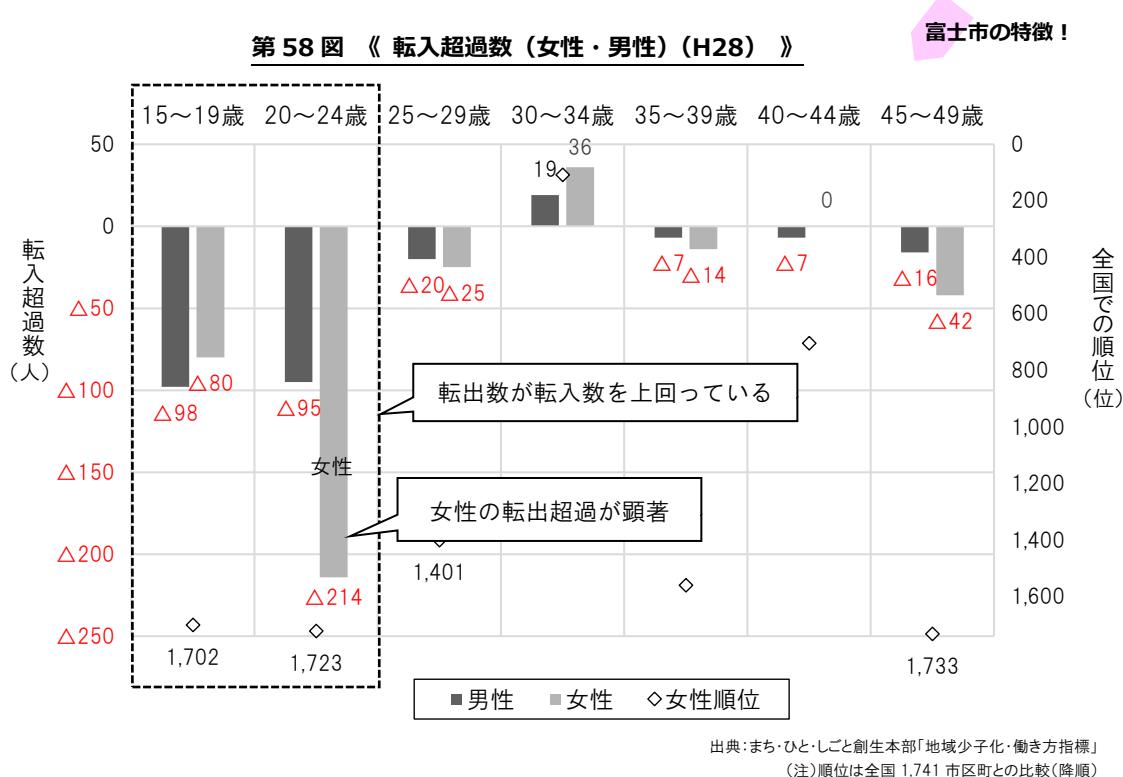
### 課題

- 子どもの安全や配慮が必要な子どもや家庭への支援など、子どもの健やかな成長のための支援が求められています。
- 子育てに関する経済的支援や心理的・肉体的な負担の軽減を図る支援が必要です。

## (9) 若者（特に若い女性）の市外への人口流出が増えている

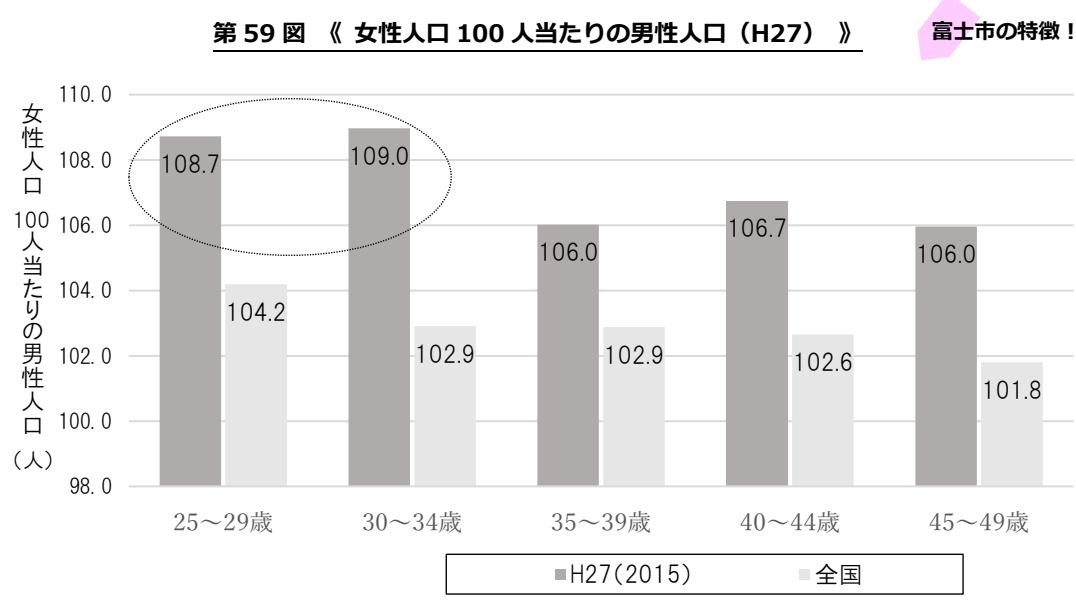
### 若者（特に若い女性）の市外への人口流出が増えている

- 社会動態（転入数－転出数）は、15～19歳と20～24歳の若者では大幅にマイナス（転出数が転入数を上回る）となっています。
- 特に、20～24歳の女性の社会動態の減少が顕著であり、全国1,741市区町の中でもワースト19位となっています。



### 若年層での女性の人口割合が低い

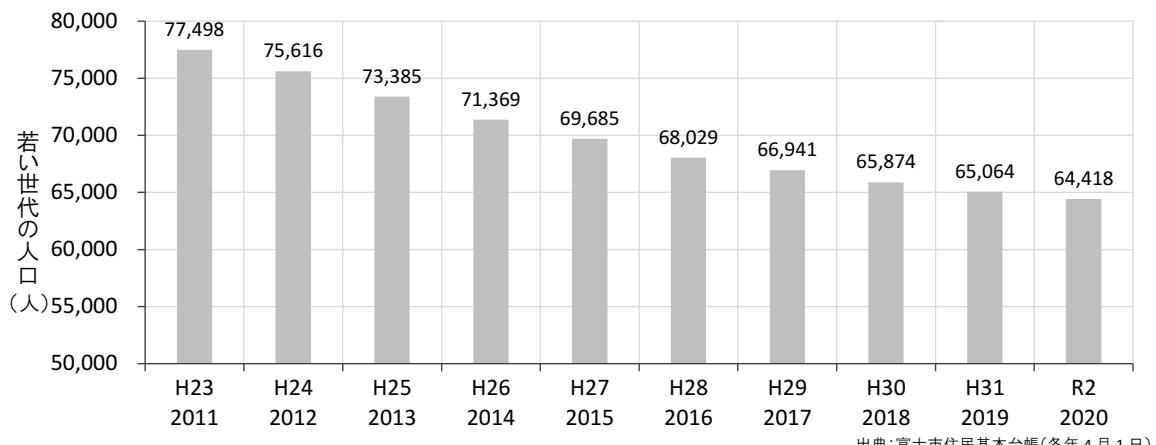
- 女性人口100人当たりの男性人口をみると、25～29歳、30～34歳の若年層での男性の割合が高く、全国平均に比べても高い状況となっています。



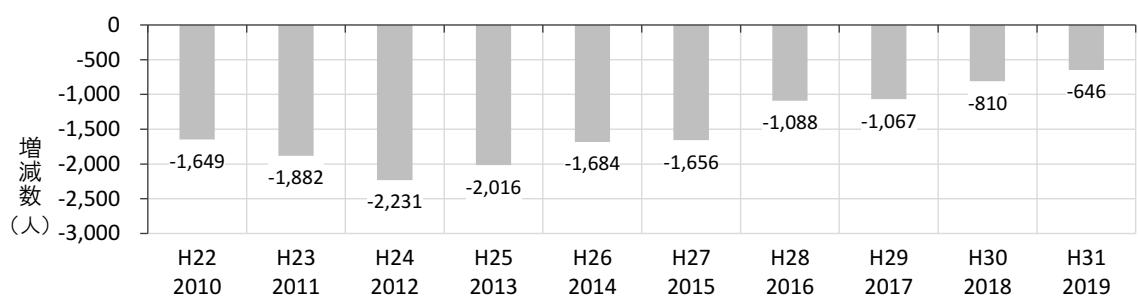
## 若い世代の人口が毎年減少している

- 若い世代（15歳～39歳）の人口は、年々減少していますが、その傾向は近年緩やかになっています。

**第60図 《若い世代（15～39歳）の人口の推移》**



**第61図 《若い世代（15～39歳）の各年度増減数》**



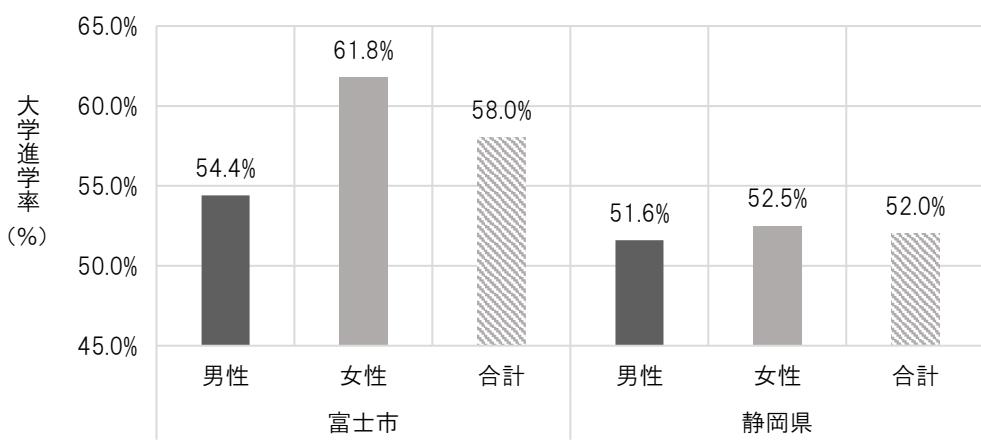
出典：富士市住民基本台帳（各年4月1日）

## 大学進学率が高い

- 本市の高等学校卒業後の大学進学率は、男性が54.4%・女性が61.8%であり県平均に比べてともに高くなっています。特に、女性の進学率は大幅に高く、大学のない本市から市外に流出していることが推察されます。

**第62図 《大学進学率（R1）》**

富士市の特徴！

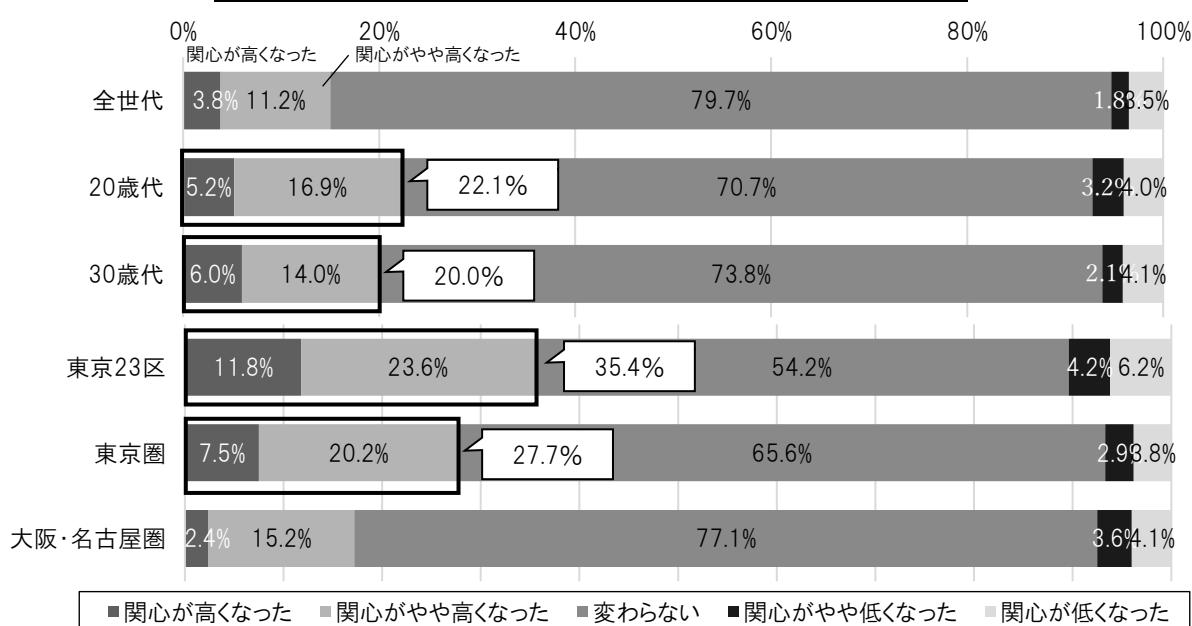


出典：静岡県学校基本統計（令和元年）

## 新型コロナウイルス感染症の流行で地方移住への関心が高まっている

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、20歳代では22.1%、30歳代では20.0%が地方移住への関心が高まったと回答しています。
- また、地域別をみると、東京23区では35.4%、東京圏では27.7%が地方移住への関心が高まったと回答しています。

第63図 《 新型コロナウイルス影響下における地方移住への関心 》



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月）

### 《 市民の皆様のご意見 》

- ✓ 進学のために市外に転出した若者に、富士市へ戻ってきてもらう政策が最重要だと思う。
- ✓ 市外の大学へ通う学生に自宅通学を促す補助制度や、富士市に就職したら奨学金の助成をするような制度を考えてほしい。
- ✓ 魅力のあるまちづくりと情報発信が大切。
- ✓ 大学の誘致ができれば若者が増えると思う。

出典：富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査（令和元年）

### 課題

- 女性や若者等の本市への移住・定着に向けた取組が求められています。
- 多くの若い世代に選ばれ、満足してもらえるよう、本市の魅力を継続的に情報発信することが必要です。

## 4 富士市の特徴

「第2章 1 少子化をめぐる現状」や「第3章 2 少子化の主因」において本市の少子化の現状や要因について分析した中で、次の6つの事項が本市の少子化の特徴として見えてきます。

### (1) ここ数年における出生数の減少が著しい

- 出生数は毎年減少しており、総人口に占める0歳児割合も減少しています。
- ここ数年における減少スピードは加速しているのも本市の特徴といえます。

関係図表：第3図「出生数の推移・総人口に占める0歳児の割合」（P8）

### (2) 若い世代（15～39歳）の有配偶出生率が低迷している

- 若い世代（15～39歳）の有配偶率は全国平均を上回っているものの、有配偶出生率は全国平均を下回っており、結婚後に夫婦の間で子どもを生む数が少ないのも本市の特徴です。

関係図表：第5図「出生順別の推移」（P9）

第17図「有配偶出生率（15～39歳）（H22・H27）」（P17）

第18図「有配偶率と有配偶出生率（15～39歳）（H27）」（P17）

### (3) 若い女性の市外への流出が著しい

- 若い女性の市外（主に都市部）への人口流出が顕著な状況となっています。大学進学率の高さなども大きく影響していると推察できます。

関係図表：第19図「若い世代（15～39歳）の人口の推移」（P18）

第20図「若い世代の人口の増減数減少数の推移（前年比）」（P18）

第58図「転入超過数（女性・男性）（H28）」（P41）

第59図「女性人口100人当たりの男性人口（H27）」（P41）

第62図「大学進学率（R1）」（P42）

### (4) 有配偶女性の就業率が低い

- 有配偶女性の就業率は、全国1,741市区町の中でも下位にある状況であり、本市の特徴です。

関係図表：第44図「女性の就業率（H22）」（P32）

### (5) ひとり親世帯の割合が高い

- 本市のひとり親世帯割合は、全国平均に比べると高い状況にあります。

関係図表：第57図「ひとり親世帯の推移」（P40）

### (6) 特に女性の進学率が高い

- 本市の大学進学率は、男性・女性とも県平均に比べてともに高くなっています。特に、女性の進学率は大幅に高く、市外に流出していることが推察されます。

関係図表：第62図「大学進学率（R1）」（P42）

## 第4章 プランの基本的な考え方

### 1 めざす将来像

**若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、  
すべての人がいきいきと安心して  
子どもを生み育てることができるまち ふじ**

- 「若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、すべての人がいきいきと安心して子どもを生み育てることができるまち ふじ」をプランの最終年度である令和8年度における目指すべき将来像として設定します。
- 市民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、すべての人がお互いを尊重しつつ、いきいきと活躍しながら希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する人数の子どもを生み育てることのできるまちを目指します。
- また、安心して子どもを生み育てができるよう、親などの保護者はもとより、家庭、地域社会、行政及び企業などの社会全體が結婚、妊娠・出産、子育てを大切にするという意識を共有し、行動に表れているまちを目指します。

## 2 基本目標

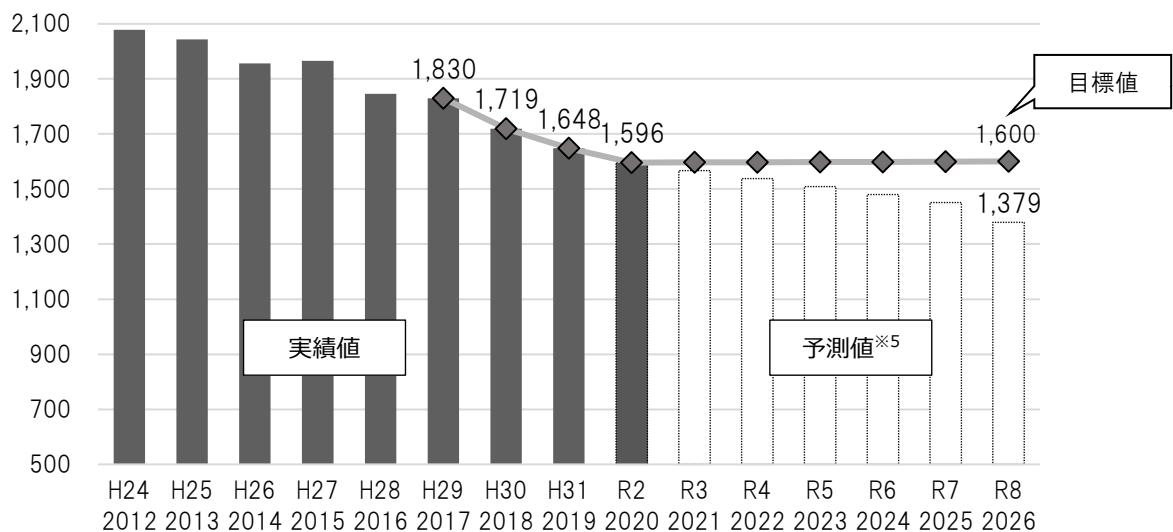
### 【基本目標 1】 令和 8 年度における **希望出生率<sup>※1</sup>** **2.0**

希望出生率 =

$$(①既婚者割合 \times ②夫婦の予定子ども数 + ③未婚者割合 \times ④未婚者結婚希望割合 \times ⑤未婚者の理想の子ども数) \times \text{離死別等効果}^{※2}$$

	H28 <sup>※3</sup> 2016	H31 <sup>※4</sup> 2019	R8 2026
① 既婚者割合	48.7%	46.3%	50%
② 夫婦の予定子ども数	2.08 人	2.43 人	2.5 人
③ 未婚者割合	51.3%	53.7%	50%
④ 未婚者結婚希望割合	91.0%	84.0%	90%
⑤ 未婚者の理想の子ども数	1.94 人	1.62 人	2.0 人
希望出生率	1.80	1.77	2.05

### 【基本目標 2】 令和 8 年度における **年間出生数** **1,600 人**



※1 若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」で把握した結婚や子ども数を基に、一定の仮定に基づき算出した値。国の目標値は 1.8 (少子化社会対策大綱(令和 2 年 5 月))。

※2 平成 28 年は 0.938、平成 31 年度及び令和 8 年は 0.955 で算出。

※3 平成 28 年 6 月に市企画課が富士商工会議所から照会事業所 198 社を対象とした「結婚に関するアンケート調査」による値。対象者は 20~34 歳の女性。既婚者割合は、平成 22 年国勢調査における従業員が対象。

※4 平成 30 年 12 月に市こども未来課が市内の男女 1,509 人から回答があった「富士市の結婚・子育てに関するアンケート調査」の結果に基づく値。既婚者割合は、平成 27 年国勢調査における男女 (20~39 歳) の値。

※5 第六次富士市総合計画（前期基本計画）策定準備における人口推計に基づき算出。

### 3 施策の展開

目指す将来像を実現し、基本目標を達成するため、次の4つを施策の柱として展開します。

#### (1) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくり

結婚、妊娠・出産、子育てに夢を持てる環境づくり、結婚に対する取組支援、若者の経済的基盤の安定と雇用対策、若い世代の移住・定住支援により、若いうちから結婚、妊娠・出産、子育てに関する将来の展望を描くことができ、安定した雇用環境の中で希望どおりに結婚、妊娠・出産、子育てができる環境を整備します。

#### (2) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備、第二期富士市子ども・子育て支援事業計画の円滑な実施、地域全体で支える子育て、子育てしやすい環境づくり、子育て家庭の経済的負担の軽減、多子世帯への支援、ひとり親世帯への支援、子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上、子どもの健やかな成長支援により、社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備します。

#### (3) 仕事と子育てを両立できる環境づくり

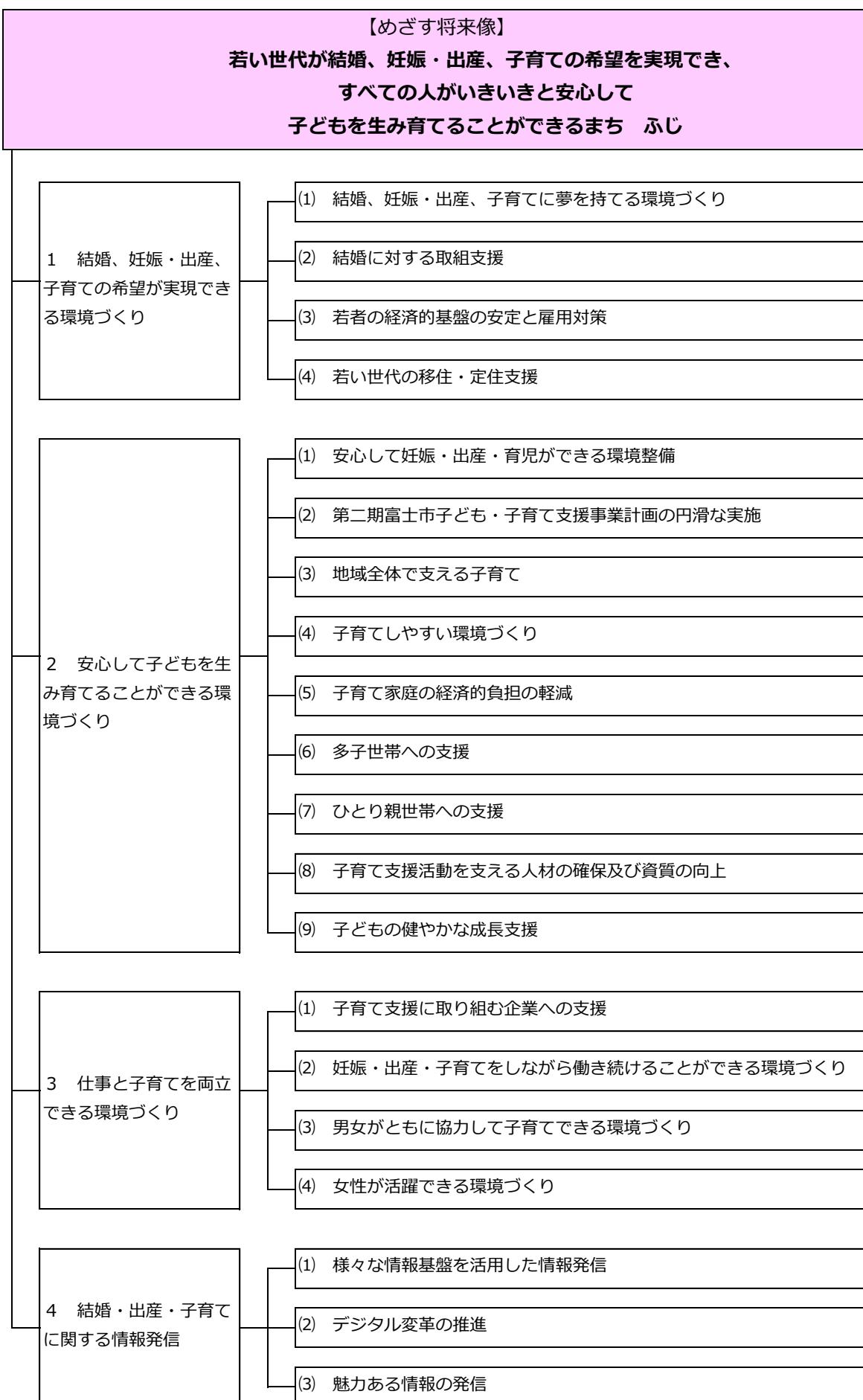
子育て支援に取り組む企業への支援、妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり、男女がともに協力して子育てできる環境づくり、女性が活躍できる環境づくりにより、官民協働により仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

#### (4) 結婚・出産・子育てに関する情報発信

様々な情報基盤を活用した情報発信、デジタル・マーケティングの活用、魅力ある情報の発信により、少子化対策に関する取組見える化し、市内外に広く効果的に情報発信することにより市民満足度の向上を図るとともに、「富士市に住みたい、住み続けたい」と思う市民の獲得に努め、結婚・出産・子育てに関する情報発信を行います。

- ※ 結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えていたることのないよう十分留意することが必要です。
- ※ 少子化対策は、その効果が表れるまでに一定の時間を要します。少子化に歯止めをかけるため、長期的な視点に立って総合的・網羅的に施策を展開することが必要です。

## 4 施策の体系



## 5 重点施策

本計画では、第3章で分析した「少子化の要因」に基づき体系的に施策を展開していきますが、第3章の章末で取り上げた本市の6つの特徴を踏まえ、最優先課題として、次の3つの施策について重点的に取り組みます。

### 3つの重点施策

#### I 子どもを授かることを願う人への多様な支援

若い世代（15～39歳）の結婚する力は全国平均を上回るポテンシャルがある一方で、結婚後に、夫婦の間で子どもを生む数が少ないことが本市の特徴であり課題です。

より多くの子どもを持ちたいと望む人が、希望どおりに子どもを生み育てができるよう、子育てをする上での不安の解消に繋がる多様な支援を推進し、社会全体で子育てを応援する仕組みを構築します。

#### II 若い世代（特に女性）のふるさと回帰、移住・定住支援

若い女性の大学進学率が高いなど、市外（主に都市部）への人口流出が顕著であるのが本市の特徴です。若い女性の減少は、本市の少子化に直接的な影響を及ぼす課題です。

若者が本市への愛着や魅力を感じ、選ばれるまちとなるよう、あらゆる場面における若者の満足度の向上に寄与する取組を展開します。

#### III ひとり親世帯への充実した支援

本市のひとり親世帯割合は、全国平均に比べると高い状況にあります。

シングルマザーは非正規雇用の割合が高く経済的に不安定な場合が多いことや、貧困率が高いことが指摘されており、日常生活において多くの不安を抱えています。また、父子家庭においても、仕事と子育ての両立が難しく経済的にも安定しないことが懸念されます。

ひとり親世帯の自立を支え、生活の安定が図られるよう、充実した支援を推進します。

## 重点施策

### I 子どもを授かることを願う人への多様な支援

- 第2子、第3子の妊娠、出産、子育てについて、社会全体で応援する機運を醸成するとともに、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- 多子世帯に配慮し、子育て、保育、教育、居住など様々な面での負担の軽減に繋がる取組を開します。
- 不妊に悩む人をはじめ、より多くの子どもを授かりたいと望む夫婦に対して、肉体的・精神的、経済的負担の軽減に繋がるきめ細やかな取組を開します。

## 具体的な取組

### ① 官民協働による妊娠、出産、子育てを応援する仕組みの構築

【主な事業名】ア はぐくむF U J I オフィシャルサポーター認定制度事業※<sup>1</sup>  
イ 子育て優待カード事業 など

### ② 多子世帯に対する子育て、保育、教育、居住に関する負担軽減の支援

【主な事業名】ア 多子世帯の保育料軽減  
イ 多子世帯の放課後児童クラブ利用料減免制度 など

### ③ 育児負担の軽減に繋がる事業の推進

【主な事業名】ア 産後ケア事業  
イ 産前・産後サポート事業  
ウ 育児・家事支援事業 など

### ④ 不妊・不育治療の推進

【主な事業名】ア 不妊・不育治療費補助事業 など

※ 具体的な事業は、P53以降の「第5章 政策の柱に基づく施策の方向・取組」の事業欄に  
**重I** と表示。

※1 「はぐくむF U J I」オフィシャルサポーター認定制度事業は、従業員の仕事と子育ての両立や、独自の子育てに関する支援、婚活・結婚支援などに積極的に取り組もうとする市内の企業や団体等に、本市の少子化対策と共に推進するオフィシャルサポーターとして登録していただく制度。(P94のイメージ図を参照)  
サポーターは、子育て支援に繋がる職場環境の整備や子育てイベント等を実施し、少子化対策のための取組を推進する。市は、サポーター認定制度の実施主体として、サポーター企業等に対する子育てや働き方に関するセミナーの開催、就労、婚活・結婚支援を行う。

## 重点施策

### II 若い世代（特に女性）のふるさと回帰、移住・定住支援

- 市内に大学や短期大学等がなく、地理的にも都市部に近い本市においては、高等学校を卒業後に都市部の大学等に多くの若者が転出しておますが、最終的には富士市に住むことの選択に繋がるよう、若い世代（特に女性）の市内定住・回帰を促す取組を展開します。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都市部から地方へ関心が高まる中で、都市部に在住する若い世代のふるさと回帰や、移住・定住促進を図る取組を推進します。
- 若者に選ばれるまちの実現に向けて、富士市に住む若者の満足度の向上に寄与する取組を展開します。

#### 具体的な取組

##### ① 若い世代（特に女性）に対する本市へのIターン・Uターンなどのふるさと回帰や、移住・定住促進を図る取組

【主な事業名】ア 移住定住者の受け皿づくり等支援  
イ 先導的テレワーク移住者支援補助金 など

##### ② 若い世代の新婚世帯に対する経済的負担を軽減するための支援

【主な事業名】ア はぐくむF U J I 結婚新生活支援補助金 など

##### ③ 若者の市内企業への就業促進を図るための給付金制度等の創設

【主な事業名】ア 富士市中小企業等奨学金返還支援補助金（人材アシストU-30）  
イ 富士地区UJIターン促進事業  
ウ 移住就業支援補助金 など

##### ④ 本市に住むことを選択した若い女性が特典を受けられるような仕組みの検討

※ 具体的な事業は、P53以降の「第5章 政策の柱に基づく施策の方向・取組」の事業欄に  
**重II** と表示。

## 重点施策

### III ひとり親世帯への充実した支援

- 精神的なダメージに加え、仕事や家計、子育てなど様々な課題を抱えていることが多いひとり親世帯が、家族のカタチにかかわらずいきいきと社会で活躍できるよう後押しする支援を行います。
- ひとり親世帯の自立を応援するため、一人ひとりに寄り添い、子育てや生活、就業など、様々な課題を解決できる相談体制を整備するとともに、経済的支援の充実を図る取組を推進します。



#### 具体的な取組

##### ① ひとり親世帯の子育て、保育、教育、居住など様々な面での負担の軽減に繋がる取組

- 【主な事業名】ア ひとり親世帯等の保育料軽減  
イ ひとり親世帯等の放課後児童クラブ利用料減免制度  
ウ ひとり親家庭子育てサポート事業  
エ ひとり親家庭等医療費助成制度の実施 など

##### ② ひとり親に対する相談支援の充実

- 【主な事業名】ア 母子・父子自立支援員による支援 など

##### ③ ひとり親の就職・再婚などの再チャレンジに対する後押し支援

##### ④ 富士市ユニバーサル就労支援センターとの連携

- 【主な事業名】ア 富士市ユニバーサル就労支援センター事業 など

※ 具体的な事業は、P53 以降の「第 5 章 政策の柱に基づく施策の方向・取組」の事業欄に  
**重 III** と表示。

## 第5章 施策の方向・取組

### 1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくり

#### (1) 結婚、妊娠・出産、子育てに夢を持てる環境づくり

- これから結婚、妊娠・出産、子育てを迎える世代に対して、家庭を持つことの意義や家族の大切さ、子育ての楽しさなどを啓発していきます。
- 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事など各ライフイベントにおいて、タイミングを逃さず自らの希望する生き方ができるよう、幼少期から性に関する正しい知識を伝え、生命の尊さを感じる機会を、高校生・大学生等には、就職のみならず結婚や子育てなどを含めた将来の人生設計について考える機会を提供します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 思春期講座（H25）	中学生に性に関する正しい知識と生命の尊さを学ぶ講座を実施する。	地域保健課
● ライフデザインセミナーの開催（H29）	高校生を対象に人生設計（ライフデザイン）を考える機会を提供する。	こども未来課
<b>重Ⅰ</b> はぐくむ FUJI オフィシャルサポート認定制度事業（R2）	はぐくむ FUJI オフィシャルサポートとして認定した企業の従業員等に対して人生設計（ライフデザイン）を考える機会を提供する。	こども未来課
<b>重Ⅱ</b> はぐくむ FUJI 結婚新生活支援補助金（R2）	新婚世帯に対して新生活のスタートに必要な新居の家賃や引越し費用等を支援する。	こども未来課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 中小企業の従業員に対する合同ライフデザインセミナーの開催	中小企業の新入社員を対象に、合同で将来のライフデザインを考える機会をつくるセミナーを開催する。
● ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	男女が、仕事・家事・育児をともに分かち合い、喜びやストレスも共に共有し支え合うための、働き方改革を推進するセミナーを開催する。
● 仕事と子育ての両立体験インターンシップ	若い世代が、仕事と子育てを両立している家庭の現実を体験したり、働きながら子どもを生み育てることを体験的に学ぶことができる機会を提供する。

## (2) 結婚に対する取組支援

### ① 出会いの場の提供

- 結婚を希望する独身男女に対して、出会い系の場を提供します。
- 出会いの場を提供する団体等が、結婚を希望する独身男女を対象としたイベントを開催するに当たっての情報発信支援や、団体等に補助金を交付する等の支援を行います。
- 市ウェブサイトやSNS等を活用して、結婚を希望する独身男女に出会い系の場としてのイベント情報を周知し、イベント参加者の増加を図ります。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 出会い創出補助事業（H29）	結婚を促進することを目的とした出会い系を行う団体に対する補助金の交付を行う。	こども未来課
● 出会い応援事業（出会い系の場づくり）（H29）	独身男女に対して結婚への前向きな意識変革や出会い系のきっかけづくりを支援する。	こども未来課
● 婚活サイト情報配信事業（H29）	出会い系の場の情報を広く周知するため、結婚を支援する民間団体等が実施するイベントの情報を配信する。	こども未来課
● 庁内での婚活事業連携（R1）	各課で実施する各イベント等において交流の時間を設け、出会い系の創出を行う。	こども未来課
● 婚活・結婚情報誌の発行（R1）	本人だけでなく、家族にも興味を持ってもらうよう結婚・婚活情報を掲載した冊子の世帯回覧を行う。	こども未来課
<b>重I</b> はぐくむ FUJI オフィシャルサポート認定制度事業（R2）	はぐくむ FUJI オフィシャルサポートとして認定した企業の独身従業員等に対して出会い系の場を提供するとともに、マッチング支援を行う。	こども未来課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 企業等の異業種交流会の開催	情報交換や人脈を広げることを目的とする異業種交流会を出会い系の場として開催する。
● 官民協働による婚活イベントの開催	出会い系の場を多く提供するため、官民協働による婚活イベントを開催する。
● 婚活・結婚情報ウェブサイトのPR	婚活や、結婚に関する情報をウェブサイトに掲載する。全戸配布、世帯回覧等を利用し、ウェブサイトを広く広報する。
● SNS等を活用した出会い系の場の創出	グループラインやZOOM等を活用して出会い系の場を創出する。

## ② 結婚相談・縁結び支援

- 結婚を希望する独身男女に対する結婚相談・縁結び支援など、インターネット検索システムを活用したマッチング支援を推進します。
- マッチング支援システムの登録会員の増加に向けて、周知活動を徹底するとともに、利用者の満足度の向上に繋がる取組を行います。
- 近隣市町との結婚相談・縁結び支援の連携やインターネット検索システムの共用など、広域的な結婚相談・縁結び支援を推進します。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 富士市結婚相談・縁結び支援事業 「ハッピネス FUJI」(H29)	結婚相談や出会い系いふれあいパーティー等の運営・開催を行う。	こども未来課
● マッチング支援システムの運用 (H29)	ハッピネス FUJI 登録会員のマッチングを支援するシステムの運用を行う。	こども未来課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 企業やグループ間のマッチング支援	企業やグループ間における引き合わせ支援を行う。
● 近隣市町合同による婚活イベントの開催	より多くの出会いの場を提供するために近隣市町村合同による婚活イベントを開催し、市内外の独身者の交流を図る。

### ③ 独身男女に対するコミュニケーション能力向上支援

- 自主的かつ意欲的に婚活に取り組むための環境整備として、独身男女を対象とした異性とのコミュニケーション能力を高めるノウハウやマナー等を学ぶスキルアップセミナーを開催します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 企業等で働く人に対する婚活セミナーの開催(R2)	はぐくむF U J I オフィシャルソポーターとして認定した企業の独身従業員向けに婚活セミナーを開催し、結婚への前向きな意識づくりを支援する。	こども未来課
● 未婚男女対象の婚活スキルアップセミナーの開催(R2)	はぐくむF U J I オフィシャルソポーターとして認定した企業の独身従業員向けに婚活セミナーを開催し、婚活でのマナー講習等を行い、結婚への後押しを行う。	こども未来課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● スキルアップのための動画制作・配信	独身男女が婚活を身近に感じてくれるよう、婚活に関する動画を作成し配信する。
● 企業等に対する婚活セミナーの開催	結婚を希望する未婚従業員に対して、自分磨き等の婚活に生かせるセミナーを開催し、企業を通して参加者を募集する。

### (3) 若者の経済的基盤の安定と雇用対策

- 結婚を望む若者を後押しするため、若者の安定した雇用を確保する正規雇用支援の強化など、経済的な基盤を確保するための支援に取り組みます。
- ワーク・ライフ・バランスの確保などの若者に魅力ある就業環境の整備に向けて、企業理解の促進と企業の取組に対する支援を推進します。
- 学生や若者の市内企業等への就職に結びつく効果的な情報提供や相談対応など、多様なニーズに応じて、一体的・総合的に対応できる体制づくりについて検討します。
- 若者と市内企業を繋ぐため、市内の企業情報についてインターネット等を活用した情報発信を行うとともに、若者と企業のマッチング支援に努めます。
- 若者の市内企業への就業促進を図るため、就職祝い金給付制度等の仕組みの構築について検討します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重II</b> 富士市中小企業等奨学金返還支援補助金（人材アシストU-30）(H30)	従業員の奨学金の返還を支援する中小企業等に対して、その負担額の一部を補助する。	企画課
● 富士市中小企業等修学資金貸与補助金（資格就職アシストU-30）(H30)	学生時代に貸与した修学資金の返還を就職後に免除する中小企業等に対して、その負担額の一部を補助する。	企画課
<b>重II</b> 移住就業支援補助金(R1)	東京23区の在住者または東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）在住で23区への通勤者が市内に移住し、選定した中小企業等に就職した場合に100万（単身の場合60万円）補助する。	企画課
● 富士・富士宮地区合同企業ガイドンス(H22)	就職を希望する学生と、人材を求める企業に出会いの場を提供する。	商業労政課
● 合同企業面接会事業(H24)	市内の一般求職者及び来春卒業予定の学生に対して早期の就職を支援するため企業採用担当者と面接方式による就職面接会を開催する。	商業労政課
<b>重II</b> 富士地区UJIターン促進事業(H27)	インターンシップ等の就業体験や情報発信を通じて、就職を支援する。	商業労政課
<b>重III</b> 富士市ユニバーサル就労支援センター事業(H29)	相談者の面談や就労訓練等を行った後に、協力企業へのマッチングを行い、その人に合わせた就労支援を行う。	生活支援課
● LINEアカウント「富士市就職情報」(R1)	対象者ごとにアカウントを分類し、その時に必要な応じた情報（イベント案内、制度情報等）を月1回程度発信する。	商業労政課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
<b>重II</b> 就職祝い金制度の創設	富士市で就職した新卒者を対象に就職祝い金として給付金を支給する制度等について検討し、実施する。

#### (4) 若い世代の移住・定住支援

- テレワークなどの新しい働き方の普及拡大を好機と捉え、本市へのふるさと回帰や移住・定住促進を図る取組を推進します。
- 大学進学者の内、主に県外大学へ進学している学生のUターン就職などの促進について取り組みます。
- 若い世代の新婚世帯に対する経済的負担を軽減するための支援を推進します。
- 本市に移住した方や移住を検討している方を対象とした交流会や、移住前に習得したスキル等を活かすことできる柔軟な働き方を提案するセミナーなどを開催します。

##### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● キャリア教育支援事業 (H25)	若年者の地元就労を促進するた小中高等学校のキャリア教育授業のコーディネート等を行う。	商業労政課
<b>重II</b> はぐくむ FUJI 結婚新生活支援補助金 (R2)	新婚世帯に対して新生活のスタートに必要な新居の家賃や引越し費用等を支援する。	こども未来課
<b>重II</b> 先導的テレワーク移住者支援補助金 (R2)	東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）在住の被雇用人又は個人事業主が、テレワークの実施をきっかけに富士市へ転入した場合、住宅取得費、住宅賃借費、引越費用の合計を最大 50 万円補助する。	企画課
<b>重II</b> 移住定住者の受け皿づくり等支援 (R1)	女性によるワークショップの推進するとともに、移住定住者への応援・支援体制をつくり、首都圏に対する移住促進PRを実施する。	企画課
● オンライン企業交流会	市と企業が協働でPR動画を作成し、企業のPRを行うことで市内就職の促進を図る。	商業労政課
● LINE アカウント「富士市就職情報」(R1)	対象者ごとにアカウントを分類し、その時に必要な応じた情報（イベント案内、制度情報等）を月1回程度発信する。	商業労政課

##### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
<b>重II</b> コワーキングスペースの設置（実践型ビジネススクールの併設）	多様な働き方ができるよう、在宅勤務や、起業家、フリーランス向けにワーキングスペースを提供する。
● 三世代同居、近居がしやすい環境づくり	三世代同居や親世帯との近居の人を対象とした、補助金制度の創設について検討し、実施する。
● 大型商業施設の誘致	若い世代が魅力を感じ、働く場所も確保できる大型商業施設の誘致に取り組む。
<b>重II</b> オールインワン型 官民協働複合型子育て拠点事業の創設	子育て支援、就労支援、移住促進等を1か所で行い、相互連携、相互利用できる官民協働複合型施設の創設について検討する。

## 2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

### (1) 安心して妊娠・出産・育児ができる環境整備

#### ① 妊産婦への支援

- 妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点としての「子育て総合相談センター」での相談機能の強化を図ります。
- 支援が必要な妊婦に対して産前から支援プランを立て、関係機関と連携し、安心して出産ができるよう支援します。
- 産科・産婦人科、小児科、助産所、地域子育て支援センター等とのネットワークを活用し、切れ目のない母子保健サービスを包括的に推進します。
- 出産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに母子とその家族が、健やかな育児ができるように産後ケア事業を充実を図ります。
- 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を啓発し、家族の健康管理が適切に行えるようにするとともに、夫婦で出産や育児に備えての心構えが持てるよう支援します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I 子育て総合相談センター事業（H30）</b>	保健師や保育士の専門員が、妊娠、出産から子育てを切れ目なくサポートすることを目的として、様々なニーズに応じて総合的な相談や支援を行う。	こども未来課
<b>重I 産後ケア事業（H30）</b>	お母さんと赤ちゃんが、市内の産婦人科医院や助産所に、宿泊、日帰り及び訪問を利用し、お母さんの心と体のケアや保健指導、栄養指導といった具体的な指導や相談などを行う。	こども未来課
<b>重I 産前・産後サポート事業（H31）</b>	これから出産を控えている妊婦やお母さんの不安や悩みに寄り添うため、助産師と子育て経験のある先輩ママが悩みや体調についての相談を行う。	こども未来課
● 母子栄養食品支給事業（H25）	生活保護世帯、住民税及び所得税非課税世帯の妊産婦と乳児に対して、栄養食品を支給し、健康の保持・増進を支援する。	こども未来課
● 予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援（H30）	望まない妊娠で悩んでいる人が安心して相談できるように保健師による電話相談を行う。	こども未来課
● 子育て支援センター（H14）	子育て中の保護者が、遊びを通して子どもとふれあったり、他の保護者と交流を図る。また、専任の職員が、育児に関する相談などの育児支援を行っている。	こども未来課
● お母さんお父さん教室（S49以前）	お母さん、お父さんの健康管理、妊娠中と産後の食生活、赤ちゃんの育て方など、プレママ・プレパパに役立つ内容を提供する。	地域保健課

【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 企業向けのマタニティハラスメント講座	マタニティハラスメント防止のための正しい知識や様々な働き方に対する理解を促進する講座、管理職が制度・法律を正しく理解する講座等を開催する。
<b>重I 育児支援事業、家事支援事業</b>	妊婦から1歳未満の子どもを育てている産婦を対象に家事や育児をサポートする。

② 不妊に悩む人への支援

- 不妊や不育症に関する悩み等に対応するため、不妊治療や不育症治療に関する相談窓口などの情報提供を行います。
- 不妊治療や不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、治療の費用に対する助成を継続します。
- 不妊治療と仕事の両立が可能となるよう、治療に関する正しい知識の普及を通じ企業等の理解促進を図ります。

【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I 不妊・不育治療費補助事業 (H17)</b>	不妊治療や不育治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その費用の一部を市が負担する。	地域保健課

【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 企業への理解促進のための研修会	企業の職場内での不妊治療への理解を深めるため、不妊治療の内容や職場での配慮のポイント、仕事と治療の両立に役立つ制度等を紹介する研修会を開催する。
● (仮称) 働き方改革事業	事業所を対象に不妊治療と仕事の両立が可能となるようなワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。

## (2) 第二期富士市子ども・子育て支援事業計画の円滑な実施

- 「第二期富士市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念「子どもが健やかに育ち 安心して子どもを生み育てることができるまち ふじ」に基づき、基本方針の達成に向けて、関係団体・機関と連携を図りながら、進行状況の把握、点検等を行い、毎年度評価を実施していきます。また、必要に応じ、施策の見直し・改善を図ります。
- 就労する保護者を応援し、保育園や認定こども園などへの入園を希望しながら、定員に空きがないなどの理由で入園待ちとなっている児童、いわゆる「待機児童」ゼロの継続（状態）、転入者に向けた保育園優先入所、保育士確保等の拡充を目指します。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● キャリアアップ研修（R1）	保育士の待遇改善に必要なキャリアアップ研修を県から承認を受けて市主催で実施する。	保育幼稚園課
● 保育の質の向上のための研修事業費助成事業（H30）	研修等に要する経費に対して助成を行う。	保育幼稚園課
● 保育補助者雇上強化事業（R1）	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。	保育幼稚園課
● 延長保育事業（H9）	延長保育事業を実施している保育所等に補助金を支給する。	保育幼稚園課
● 一時預かり事業（H8）	保育園、認定こども園、小規模保育施設に通っていない児童を一時的に預かる。	保育幼稚園課
● 病児・病後児保育事業（H19）	小学生までの児童が病気の際に自宅での保育が困難なときに、病院、保育園等の専用スペースで看護師・保育士が協力して、一時的に保育する。	保育幼稚園課
● 利用者支援事業（保育コンシェルジュの配置）（H30）	保護者が、幼稚園・保育園等での教育や保育、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切な施設、事業を選択し、円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュを配置する。	保育幼稚園課
● 実費徴収に係る補足給付事業（H27）	生活保護世帯の保護者が幼稚園・保育園等に対して支払う日用品、文具品その他必要な物品購入に関する費用等を助成する。	保育幼稚園課
● 放課後児童クラブの一括運営委託（R2）	各小学校区の運営委員会等が行っていた運営を、市が選定した法人への一括運営委託とし、放課後児童クラブで提供依する育成支援の平準化・統一化を図る。	こども未来課
● 富士市子どもの未来サポートプランの推進（R2）	「子どもの未来サポートプラン推進委員会」において、計画の遂行管理、関連施策・事業の内容や取組状況及び課題等を共有しながら、分野横断的な施策の展開を目指している。	こども家庭課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 保育園空き状況の見える化	専用アプリによりスマートフォン等でリアルタイムに保育園の空き状況等を確認できる仕組みを構築する。
● 保育施設等の人材（保育士、放課後児童支援員等）のコンサルタント	保育士として働きたい人、保育士を採用したい施設に対して様々な採用、キャリア形成支援を行う。
● 保育施設等の就労支援（人材マッチング）	保育施設等で働きたい人を対象に、就労に関する相談、就職の相談等を受けるなどの支援を行う。
● 休業中の子育てママに対する就労支援	休業中の子育てママが復職後に生かせるスキルを身につるための講座を開催する。

### (3) 地域全体で支える子育て

- 地域の人に見守られながら子どもが健やかに成長できる社会が形成されるよう、社会全体で子どもや子育て家庭に寄り添い支える意識の醸成を図ります。
- 市民や企業、子育て支援団体等がそれぞれの立場と役割に応じて子育て支援の担い手となるよう、活動啓発や意識啓発を行います。
- 子育て支援団体等の地域の人材を活用し、妊娠期から子育て期における身近な相談相手や継続的な支援へつなぐ体制を構築し、子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境を整備します。
- 市内の子育て支援団体等のネットワークを構築し、団体間の情報交換や連携体制の強化を図り、支援の質の向上に努めます。
- 子育てに関して地域住民と交流を図る機会を提供します。
- 本市における少子化対策を推進する上でのシンボルマークを作成し、子育てを含む少子化対策に関する施策において使用すること等を通してシンボルマークの普及に努めます。

#### 【現在、実施している事業】

事業名（開始年度）	内容	担当課
<b>重I</b> はぐくむ FUJI オフィシャルサポート認定制度事業（R2）	はぐくむ FUJI オフィシャルサポート企業との官民協働において、「従業員の仕事と子育ての両立」、「地域における子育て支援」、「独自の子育てに関する支援」についての機運の醸成を図る。	こども未来課
● ふじ子育てほっとステーションの拡充（H22）	乳幼児連れの保護者が、授乳とおむつ替えのために、立ち寄ることができるスペースを整備し、子育て家庭が安心して外出できるための環境整備を行うとともに、子育てに温かい機運づくりを推進する。	こども未来課
<b>重I</b> 産前産後サポート事業の実施（H30）	これから出産を控えている妊婦等の不安や悩みに寄り添うため、助産師と子育て経験のある先輩ママが悩みや体調についての相談を行う。	こども未来課
● 子育て支援団体ネットワーク構築事業（H30）	妊娠・出産・子育てに関わる専門職や団体のネットワーク作り・団体支援、妊娠や子育て中の家族に必要なサービスや情報を提供する。	こども未来課
● 子育て支援サークル応援サイトの設置（H30）	子育て中の親子に対して市民ニーズに沿った子育て関係情報を発信し、子育て環境の充実及び相互交流の促進を図る。	こども未来課
<b>重I</b> 子育てコンシェルジュの配置（H30）	子育て情報に関すること、子育ての不安や困りごと、悩みごとなどの相談に応じ、継続的にサポートする。	こども未来課
● 思春期講座センター養成事業（H26）	子ども達に性に関する正しい知識を伝え、生命の尊さを感じ、自分や他者を大切にする心を育てる目的に講座を開講し、子ども達に命の大切さを伝えるセンターを募集する。	地域保健課

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサポーター講座（H28）</li> </ul>	<p>地区組織の会議や、自主サークルの活動時間など依頼のあった場所に出向いて子育てサポーター講座を行い、富士市の母子保健事業の現状や声掛け、見守りの協力を呼びかける。</p>	地域保健課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）推進事業（H27）</li> </ul>	<p>学校や保護者、地域住民等が協働し、子どもたちの豊かな成長を支えていく、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの拡充及び充実を図る。</p>	学校教育課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 動画配信を用いた子育て支援サービスの提供</li> </ul>	市ウェブサイト等で、子育て支援センターの職員が作成する手遊びやパネルシアター等の実演動画や、保育園等を紹介する動画を配信する。
<b>重I</b> はぐくむ FUJI オフィシャルサポーター間の連携	はぐくむ FUJI オフィシャルサポーターの協働において、イベントの開催場所の提供や、協賛品の提供等を行う仕組みを構築する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子化対策推進に向けたキックオフイベント</li> </ul>	市が行う少子化対策について、市民、地域、企業で事業内容、ゴールを共有し、それぞれの役割を考えるイベントを開催する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>● はぐくむ FUJI オフィシャルサポーターによる動画制作・配信</li> </ul>	はぐくむ FUJI オフィシャルサポーター認定企業が実施する子育て支援等を、官民協働で動画を作成し、配信する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ・スクールの拡充</li> </ul>	学校と保護者や地域住民等が協働し、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールの拡充及び充実を図る。

#### (4) 子育てしやすい環境づくり

- 市や地域、企業、団体等など、社会全体で子どもを育てるという共通認識のもと、それが役割に応じながら一丸となって子育てを温かく見守り支援する仕組みを構築します。
- 子育て世帯をはじめとする市民に、社会全体で子ども・子育てを応援する取組を知つもらうため、子育て支援を行う企業や団体、市の連携により、こどもフェス等のイベントを開催するとともに、イベントの開催を通して、相互の活動への理解を深め、協力・連携関係の強化を図ります。
- 子育て世帯や妊産婦が気軽に外出できるよう、配慮した居場所づくりに取り組みます。
- 子育て世帯が協賛店において特典が受けられる「子育て優待カード」の協賛店の拡充に努めるとともに、制度の周知を図ります。
- 子育て家庭や妊産婦が特典を受けられるよう、子育て家庭や妊産婦を社会全体で応援する新たな仕組みの構築に取り組みます。
- 学習や生活に困難さがみられる児童生徒や、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに即したきめ細かで適切な支援を行います。
- 子育て世帯がその親と同居・近居する多世代同居・近居の促進により、子育て世帯の支援に努めます。
- 子育てと介護の負担感の軽減を図るため、関係施設が連携し、子育てと介護の悩みを相談しやすい雰囲気づくりに努めます。

##### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 子育て支援センター事業（H14）	子育て中の保護者が、遊びを通して子どもとふれあったり、他の保護者と交流を図る。また、専任の職員が、育児に関する相談などの育児支援を行う。	こども未来課
<b>重I</b> 子育て優待カードの普及・促進（H18）	市が協賛店舗等を募り、子育て家庭が子どもと一緒に協賛店舗を利用することを通して、割引等の様々なサービスを提供する。	こども未来課
● 富士市育児支援資金利子補給制度（H19）	子育ての経済的負担を軽減するため、金融機関から子育てに要する資金の貸付けを受けた方に対し、市が利子補給金を交付する。	こども未来課
● ふじ子育てほっとステーション事業（H22）	乳幼児連れの保護者が、授乳とおむつ替えのために、立ち寄ることができるスペースを整備し、子育て家庭が安心して外出できるための環境整備を行うとともに、子育てに温かい機運づくりを推進する。	こども未来課
● 子育て支援サークル応援事業（意見交換会、ネットワークづくり）（H30）	妊娠・出産・子育てに関わる専門職や団体のネットワークづくり・団体支援、妊娠や子育て中の家族に必要なサービスや情報を提供する。	こども未来課
<b>重I</b> 子育て総合相談センターのワンストップ窓口（H30）	保健師や保育士の専門員が常住しており、妊娠、出産から子育てを切れ目なくサポートすることを目的として、様々なニーズに応じて総合的な相談や支援を行う。	こども未来課

<b>重I</b> 産後ケア事業（H30）	お母さんと赤ちゃんが、市内の産婦人科医院や助産所に、宿泊、日帰り及び訪問を利用し、お母さんの心と体のケアや保健指導、栄養指導といった具体的な指導や相談などを行う。	こども未来課
<b>重I</b> 産前・産後サポート事業（H31）	これから出産を控えている妊婦やお母さんの不安や悩みに寄り添うため、助産師と子育て経験のある先輩ママが悩みや体調についての相談を行う。	こども未来課
● 子育て短期支援事業（H15）	保護者の就労や疾病、レスパイトなどの理由で一時的に子どもの養育が困難になった子どもを、市内の乳児院・児童養護施設で支援する。	こども家庭課
● 子育て支援講座（H17）	母親同士で子育ての悩みや関心ごとを話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を探す講座を開催する。	こども家庭課
● 子育て世代の社会参加応援事業（H29）	託児サービスにより、子育て世代が社会参加しやすい環境を整えるとともに、子育て世代のリアルな声を市政に反映させる。	多文化・男女共同参画課
● 特別支援教育センター事業（H27）	専門職による「発達・教育・就学・就労相談」、「巡回学習相談」、「通級指導教室」、「小1教室・小2教室」、「保護者教室」、「読み書き教室」を実施する。小中学校への各種サポート員を配置する。	学校教育課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● (仮称) 働き方改革事業	市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。
● 男女共同参画の視点からのキャリア教育授業	小学生を対象に、男女共同参画の視点から進路や職業選択について学習する機会を提供する。
● はぐくむ FUJI 季刊誌版の電子書籍化（電子配信）	全戸配布しているはぐくむ FUJI 季刊誌版を電子化し、ウェブサイト等にて配信する。
● はぐくむ FUJI 子育て支援アプリの制作	市の子育て支援の情報をタイムリーに届けられるよう子育て支援アプリを制作・運用する。
● 企業独自の子育てに係る休暇制度・手当の導入の促進	従業員の仕事と子育ての両立支援のために企業独自の子育てに係る休暇制度や手当等を自主的に導入してもらうよう企業等に働きかけを行う。
● 子育て支援に取り組む企業のPR	子育て支援に積極的に取り組む企業等を、ウェブサイトやはぐくむ FUJI 等でPRする。
● 子育て世帯に関係する各種会議、説明会等のオンライン化	子育て世帯が会議に参加したり、市の施策に意見を反映できるよう、会場に出向かなくても参加できるオンラインで会議や説明会を開催する。
● ICT を活用した子育て相談	保育コンシェルジュによるオンラインを利用した入園相談を行う。
<b>重I</b> 子育て優待カードの協賛店舗の拡充	子育て世帯がより多くの割引等のサービスを受けるために、協賛店舗を拡充する。
● 特別支援教育に関する支援	専門職による「発達・教育・就学・就労相談」、「巡回学習相談」、「通級指導教室」、「小1教室・小2教室」、「読み書き教室」を実施する。 小中学校への各種サポート員を配置する。

<b>重I</b>	育児支援、家事支援事業	妊娠から1歳未満の児を育てている産婦を対象に家事や育児に関するサポートを行う仕組みを構築する。
●	多世代同居・近居への支援	多世代の同居・近居の促進により、子育て世帯の支援を行う。

## (5) 子育て家庭の経済的負担の軽減

- 児童手当や医療費の助成など既存制度を継続するとともに、本市独自の子育てに関する経済的負担の軽減策について検討を行い、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 市民税額等に応じた保育料軽減（H10）	保育園等に通う子どもがいる家庭に対して、保育園・認定こども園（0～2歳児）・小規模保育施設・事業所内保育施設・保育ママの保育料を世帯の所得に応じた額に軽減する。	保育幼稚園課
● 実費徴収に係る補足給付事業（H27）	生活保護世帯の保護者が幼稚園・保育園等に対して支払う日用品、文具品その他必要な物品購入に関する費用等を助成する。	保育幼稚園課
● 幼児教育・保育の無償化（R1）	幼稚園・保育園・認定こども園、地域型保育事業（小規模保育、保育ママ、事業所内保育）、企業主導型保育施設などを利用する3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児の子どもの利用料を無償化にする。	保育幼稚園課
● 幼稚園の給食事業の拡充（費用助成）（R1）	幼稚園において、子どもが健康的な暮らしを送ることができるための給食を提供する。低所得世帯には、費用助成を実施している。	保育幼稚園課
● 児童手当の支給（H24）	中学校修了までの児童を養育している家庭を対象に手当を支給する。	こども家庭課
● こども医療費助成制度の実施（H9）	18歳の年度末までの子どもの医療費を助成する。	こども家庭課
● 富士市育児支援資金利子補給制度（H19）	子育ての経済的負担を軽減するため、金融機関から子育てに要する資金の貸付けを受けた方に対し、市が利子補給金を交付する。	こども未来課
● ファミリーサポートセンター利用料助成制度（H19）	ファミリーサポートセンターの依頼会員で、生活保護受給世帯または児童扶養手当受給者等を対象に、利用料の一部を助成することで保護者の就労等や育児負担の軽減を支援する。	こども未来課
● 放課後児童クラブ利用料减免制度（H28）	利用児童のうち、生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給世帯、就学援助（準要保護）を受ける児童の保護者、並びにひとり親世帯の保護者より利用料の免除申請があった場合、年度内において減免を行う。	こども未来課
● こどもインフルエンザ予防接種費助成（H21）	保護者の経済的負担を軽減し安心して子育ての環境を提供することを目的にインフルエンザ予防接種代を助成する。	健康政策課

【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 子育て家庭の市民税額等に応じた保育料軽減	保護者等の市民税額に応じ、国基準からさらに減額した保育料の設定について検討する。
● 子育て家庭（準要保護世帯）が実費負担する給食費・教材費等に対する補助	子育て家庭（準要保護世帯）が実費負担する給食費・教材費等に対する補助制度について検討する。
● 幼稚園、保育園の給食費無償化	所得や子ども数等の条件なくすべての子育て家庭の主食も含めた給食費全体の無償化について検討する。
● 子育て世帯が受けられる給付制度や割引制度をウェブサイトに掲載	各種手当、医療費助成制度など給付に関する情報をウェブサイト等に掲載する。
● チャイルドシートの再利用や購入補助制度の創設	チャイルドシートの購入に要する補助金制度について検討する。また、再利用できるよう、譲りたい人と譲り受けたい人をつなぐ交換会等を開催する。
● 子育て世帯へのプレミアム商品券の発行	プレミアム商品券を子育て世帯向けに販売、もしくは支給する仕組みについて検討する。
● ファミリーサポートセンター利用料助成の拡充	ファミリーサポートセンターの依頼会員で、生活保護受給世帯または児童扶養手当受給者等を対象に、利用料の助成を拡充することで保護者の就労等や育児負担の軽減を支援する。

## (6) 多子世帯への支援

- 多くの子どもの出産を望む人が、安心してその希望を実現することができるよう、3人以上の子どもがいる多子世帯への支援の充実を図ります。

### 【現在、実施している事業】

事業及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I</b> 多子世帯の保育料軽減（S41）	保育園等に通う子どもがいる多子世帯や低所得者世帯を対象に、一定の保育料軽減を行う。	保育幼稚園課
<b>重I</b> 多子世帯の放課後児童クラブ利用料減免制度（H28）	多子世帯児童に対し、2人目は2,000円減免、3人目以上の利用は3,500円免除する。	こども未来課
<b>重I</b> 児童扶養手当の支給（H14）	ひとり親家庭、両親のいない家庭、保護者のどちらかが障がいを持っている家庭のうち、支給要件を満たす人を対象に、児童扶養手当を支給する。	こども家庭課
<b>重I</b> 子育て優待カードの普及・促進（H18）	市が、協賛店舗等を募り、子育て家庭が子どもと一緒に協賛店舗を利用することを通して、割引等の様々なサービスを提供する。	こども未来課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 多子世帯の保育料軽減の検討	保育所等における保育料の軽減措置について検討する。
● 保育所等の優先利用の検討	多子世帯または第3子以降を対象とする保育所等の優先利用について検討し、実施する。
<b>重I</b> 育児支援、家事支援事業	妊娠から1歳未満の子どもを育てている産婦を対象に家事や育児をサポートする。
● 多胎児支援	3歳未満の多胎児を育てる産婦を対象に家事や育児に関するサポートを行う仕組みを構築する。
<b>重I</b> ファミリーサポートセンター利用料助成制度に係る助成要件の緩和	多子世帯がファミリーサポートセンター利用料助成制度の対象となるよう助成要件の見直しについて検討する。

## (7) ひとり親世帯への支援

- ひとり親家庭の自立を応援するため、一人ひとりに寄り添い、子育てや生活、就業など、様々な課題をまとめて解決できる相談体制を整備し、児童扶養手当や医療費の助成など経済的支援の充実を図ります。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重Ⅲ</b> ひとり親世帯等の保育料軽減（S41）	保育園等に通う子どもがいるひとり親に対して、保育園等における延長保育及び病児・病後児保育の利用料の一部を補助する。	保育幼稚園課
<b>重Ⅲ</b> ひとり親家庭子育てサポート事業（H25）	保育園等に通う子どもがいるひとり親家庭に対して、保育園等における延長保育及び病児病後児、日曜保育の利用料の一部を補助する。	保育幼稚園課
<b>重Ⅲ</b> ひとり親世帯等の放課後児童クラブ利用料减免制度（H28）	ひとり親世帯の保護者より利用料の免除申請があった場合、年度内において月額の利用料を3,500円减免する。	こども未来課
<b>重Ⅲ</b> ひとり親家庭等医療費助成制度の実施（S55）	ひとり親家庭、両親のいない家庭、保護者のどちらかが障がいを持っている家庭で、所得税非課税世帯を対象に医療費の助成を行う。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> ひとり親家庭等児童入学祝金の支給（S52）	ひとり親家庭等児童のうち、小学校又は中学校に入学する児童の保護者に対して、入学祝金を支給する。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 高等職業訓練促進給付金等事業（H16）	母子家庭等（母子家庭・父子家庭）の親又は児童の学び直しを支援し、より良い条件での就業を促進するため、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を修了したとき及び合格したときに講座の受講経費の一部を支給する。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 自立支援教育訓練給付金事業（H16）	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を促進するため、パソコン・介護職員初任者研修・医療事務など、対象講座の受講のために支払った費用の一部を講座修了後に支給する。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 母子・父子自立支援員による支援（H28）	ひとり親家庭等が自立していくために必要な行政施策の周知や情報提供及び生活についての助言・指導を行う。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 母子家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（H29）	ひとり親家庭の親またはその子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対象講座を受講する場合の受講費用の一部を支給する。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 生活支援講習会事業（H14）	各種生活支援講習会や情報交換交流事業を開催し、また、個々のひとり親家庭の相談に応じる。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> 情報支援事業（H14）	ひとり親家庭が互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を実施する。	こども家庭課
<b>重Ⅲ</b> ユニバーサル就労推進事業（H29）	様々な理由により働きたくても働くことができない状態の人を対象に、その人の個性や意欲に応じた就労ができるように、オーダーメイドの支援を行う。	生活支援課

【今後、実施したい取組】

取組	内容
● ひとり親世帯等の保育料軽減	ひとり親多子世帯に対する保育料を軽減する仕組みについて検討する。
● ひとり親家庭に対する延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業に係る利用料減免（半額）	ひとり親家庭が利用する延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業に係る利用料を減免（半額）することについて検討する。
● 再婚支援	シングルマザーやシングルファーザーを対象に出会いの場を創設し、再婚を後押し支援する。
<b>重Ⅲ 育児支援、家事支援事業</b>	妊娠から1歳未満の児を育てている産婦を対象に家事や育児のサポートを行う。
● 「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰（厚生労働省）」の啓発	ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を表彰し、厚生労働省の事業の啓発を行う。
● 母子世帯等に対する居住確保、就労支援等	母子世帯に対して一定期間居住を提供し、就労の支援をして生活の自立を支援する。
● 多世代同居・近居への支援	多世代の同居・近居の促進により、ひとり親世帯の支援を行う。
<b>重Ⅲ ひとり親専用相談窓口の設置</b>	ひとり親の就労、子育て等の相談に応じる専用窓口を設置する。
<b>重Ⅲ ファミリーサポートセンター利用料助成制度に係る助成要件の緩和</b>	多子世帯がファミリーサポートセンター利用料助成制度の対象となるよう助成要件の見直しについて検討する。

## (8) 子育て支援活動を支える人材の確保及び資質の向上

- 市内公私立の保育所等に勤務する保育士や幼稚園教諭等を対象に研修を開催し、質の高い教育・保育サービスの提供を担う人材の養成に努めます。
- 質の高い教育・保育サービスを提供するため、潜在保育士や保育の仕事に興味を持つ高校生等を対象とした就職相談を充実させ、必要な保育士や幼稚園教諭等の確保・定着に努めます。
- 地域において子育て支援に关心を持ち、子育て支援事業等に従事することを希望する方に対して、子育て支援に必要となる知識や技能を習得するための研修を行い、支援の担い手となる人材を確保するとともに質の向上を図ります。
- 地域における様々な子育て支援サービスのレベルアップを図るため、子育て支援団体等へのグループワーク型の研修を行い、情報共有や意見交換、ネットワークの形成を支援します。
- 学び合い、学び続ける「頼もしい教職員」の育成を目指し、「教育に対する熱意と使命感」「授業力」「生徒指導力」「専門職としての力量」「マネジメント力」等、資質と力量の向上を図ります。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 保育人材就職支援事業（合同就職ガイダンス）(H30)	高校生、保育士養成校、保育園等が一堂に会し、就職や進学を促進するためのイベント（ブース相談、アトラクション等）を開催する。	保育幼稚園課
● キャリアアップ研修（R1）	保育士の処遇改善に必要なキャリアアップ研修を県から承認を受けて市主催で実施する。	保育幼稚園課
● 子育て支援員研修（R1）	保育士不足解消や保育士の負担軽減につながる子育て支援員を養成するための研修を実施する。	保育幼稚園課
● 保育の質の向上のための研修事業（H30）	保育の専門性や資質向上を図るために、研修を実施する。	保育幼稚園課
● 保育補助者雇用強化事業（R1）	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。	保育幼稚園課
● 保育体制強化事業（H27）	園の保育士不足解消や保育士の負担軽減のため、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を雇用する保育事業者に対し、雇い上げに必要な費用を支援する。	保育幼稚園課
● 放課後児童クラブ支援員研修	放課後児童クラブの支援員を対象に研修を実施し、室の高い保育を提供する。	こども未来課
● ファミサポ会員講習会、レベルアップ研修（H25）	提供会員を対象に、子どもの心の発達、食育、ケガの手当や看病、遊び方など、子育てに関する講習会を開催する。	こども未来課
● 教員等育成基本研修	教職員の資質の向上を目指すため、各年代や職における課題を踏まえた研修を実施する。	学校教育課

● 授業づくり支援研修	主体的に学習に取り組む授業づくりを推進するため、指導主事による全小中学校への訪問研修や、教職員相互の主体的な研修支援を行う。希望者を対象とした勤務時間外の研修講座（アフター5 講座）を開設し、教職員の自己研鑽等、主体的な学びを支援する。	学校教育課
● 教員等専門研修	養護教諭、学校事務職員、栄養教諭及び栄養職員、調理員、用務員、A L T、学校司書、特別支援教育等各種サポート員の資質向上を目的とした専門的な研修を実施する。	学校教育課 学務課 教育総務課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 保育士の雇用管理の見える化	保育士のデータベースを活用し、勤続年数、研修等を管理することで、人材の確保と質の向上を図る。
● 保育 ICT 導入システムの拡充	ICT を導入することで保育士の業務負担軽減を図り、離職率を下げる質の高い保育を提供する。

## (9) 子どもの健やかな成長支援

- すべての子どもが健やかに育つ環境を整えるため、子どもの権利の視点を大切にするという基本姿勢のもと、社会全体で子どもの育ちを支える取組を推進します。
- すべての子どもの将来が、その生まれ育った環境に関わらず、夢や希望が叶えられるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの未来サポートプランを推進します。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● (仮称) こどもの権利条例策定準備 (R2)	富士市の子どもがのびのび、生き生き過ごせるように「(仮称) こどもの権利条例」策定に向けた懇話会等を開催する。	こども未来課
● 児童家庭相談事業 (S48年以前)	子どもの養育、家庭環境、心やからだ、虐待などの子どもに関する問題について、相談受付、助言、関係機関の紹介、訪問等を行う。	こども家庭課
● 児童虐待防止事業 (H12)	早期発見・早期対応を図るために、相談支援を行う。	こども家庭課
● 子どもの未来サポートプランガイドブック (R2)	子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本的な方向性を定めることを目的として策定し、子どもの貧困に関する事業の整理と推進を行う。	こども家庭課
● 放課後学習支援ボランティア事業	学校だけではなく、子どもたちにより深みのある知識を提供する。	学校教育課
● 学習支援事業 (H24)	学習支援事業に参加した経験のある高校生からサポーターを募集し、「子どもの学習・生活支援事業」の行事等への協力を得るとともに、サポーターが学校や家庭における相談を応じる。	生活支援課
● 富士市ふれあい協力員制度 (H14)	地域の人々の教育力を生かし、学校・家庭・地域社会が連携する中で、子どもの学びや遊びを支援し、学校や地域における子どもの安全を守る。	学校教育課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 子育て家庭の市民税額等に応じた保育料軽減	保護者等の市民税額に応じ、国基準からさらに減額した保育料の設定について検討し、実施する。
● 子育て家庭（準要保護世帯）が実費負担する給食費・教材費等に対する補助	子育て家庭（準要保護世帯）が実費負担する給食費・教材費等に対して補助を行う。
● 多子世帯及びひとり親世帯等の保育料軽減	保育所等における保育料の軽減措置について検討し、実施する。
● ひとり親家庭に対する延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業に係る利用料減免（半額）	ひとり親家庭が利用する延長保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業に係る利用料を減免（半額）することについて検討し、実施する。

● 子どもの居場所づくり	子どもがひとりでも気軽に立ち寄ることができ、安心して子ども自身が自分の居場所と思えるような場所を提供する。
● (仮称) こどもの権利条例 PR 動画制作・配信	(仮称) こどもの権利条例を広く周知するための PR 動画を制作し、ウェブサイト等で配信する。
● 地域住民ボランティア（ふれあい協力員）による学校生活全般の支援	小中学校の児童生徒に対して、学習場面での支援をはじめ、校外学習、学校行事、登下校時の見守り、校内の環境整備への支援を行い、子どもの学びや遊びの充実、子どもたちが過ごす安全な環境・場所を確保する。

### 3 仕事と子育てを両立できる環境づくり

#### (1) 子育て支援に取り組む企業への支援

- 子育てと仕事の両立を推進する企業や団体等が社会的に評価されるよう、先進的な取組事例等の周知を図るとともに、企業等への働きかけを通じた情報発信や意識啓発を行い、企業等における子育て支援の推進に取り組みます。
- はぐくむF U J I オフィシャルサポーター認定制度に登録した企業に、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりの支援をするため、ワーク・ライフ・バランスなどに関する研修の機会を提供します。
- 仕事と子育ての両立や地域における子育て支援に積極的に取り組む企業に対して、企業努力を反映する各種制度の優遇措置や、インセンティブを付与することについて検討を進めます。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I</b> はぐくむ FUJI オフィシャルサポーター認定制度事業（R2）	はぐくむ FUJI オフィシャルサポーター企業の経営者や従業員等に対して、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。	こども未来課
● 民間企業等による政策提言会議への参加（R1）	富士商工会議所青年部が主催する政策提言ワーキング会議等へ市職員が参加し、少子化対策について情報及び意見交換を実施する。	こども未来課
● 富士市育児支援資金利子補給制度の運用（H19）	子育ての経済的負担を軽減するため、金融機関から子育てに要する資金の貸付けを受けた方に対し、市が利子補給金を交付する。	こども未来課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 「くるみん認定」の普及、啓発	子育てと仕事の両立を推進する企業が増えるよう普及、啓発を行う。（くるみん認定企業 R2.8 現在 市内4社）
● 子育て支援に取り組む企業の入札制度等における加点	子育て支援に取り組む企業に対して、入札制度等における加点項目を設定する等の優遇措置に関する仕組みを検討する。
● 「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の普及・啓発	ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組む企業や団体を表彰し、厚生労働省の事業の普及、啓発を行う。
● 子育て支援に取り組む企業のPR	子育て支援に積極的に取り組む企業等をウェブサイト等でPRする。
<b>重II</b> テレワーク等の導入など進んだ取組を行っている事業所のPR	仕事と子育ての両立の推進に向けて、テレワークや在宅勤務等を導入している企業等をウェブサイト等でPRする。
● （仮称）働き方改革事業	事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催する。
● 子育て支援に取り組む企業への優遇制度の創設	子育て支援に積極的に取り組む企業が優遇される制度の創設について検討する。

## (2) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けることができる環境づくり

- 育児休業制度や子育て期間中の短時間勤務制度、所定外労働の制限、子の看護休暇などの子育てと仕事の両立支援制度（両立支援制度）の普及・定着が図られるよう、制度について周知を行います。
- 子育てをしながら、本人が望む働き方で就労することができる環境づくりを推進します。
- 学生が妊娠・出産・子育て等のライフプランとキャリアデザインを考える機会を提供します。
- マタニティハラスメントの防止のため、企業等に普及啓発を行います。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 内職相談事業(S51)	内職をしたい人、内職の求人を希望する事業所についての相談を行う。	商業労政課
● 保育コンシェルジュによる適切な入園案内(H27)	保護者が、幼稚園・保育園等での教育や保育、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切な施設、事業を選択し、円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュを配置する。	保育幼稚園課
● 富士市職員 育児支援者制度 『Let's 育休5レンジャー』(H22)	富士市職員の育児休業取得（希望）者及び関係者の5日以上の連続休暇を取りやすい職場環境を整備する。	人事課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 「えるぼし認定」の普及、啓発	女性が活躍できる企業が市内に増えるよう普及啓発活動を行う。（えるぼし認定企業 R2.2月末現在 市内1社）
● 保育コンシェルジュによる適切な入園案内	保護者の状況に応じて保育コンシェルジュが適切な入園案内を行う。
● 高校生ライフデザインセミナー	高校生が、自分自身の結婚や出産、子育てなどの自分の姿を想像し、よりよい人生設計について考えるためのセミナーを開催する。
● 新入社員向けワーク・ライフ・バランスセミナー	市内事業所や新入社員向けに「仕事とプライベートどちらも充実させるためには」をテーマにセミナーを開催する。
● 市内企業の育児休業導入率のアップ	市として市内事業所等の育児休業制度導入率目標を提示することで、市全体として育児休業導入を推進する。
● 市内企業に対する育児休業制度の周知	市内事業所等を対象に育児休業セミナーやチラシ配布を行い、周知する。
● 短時間就業マッチング	多様な働き方ができるよう、短時間の就業に就きたい人と短時間の雇用を希望する企業とのマッチングを行う。

### (3) 男女がともに協力して子育てできる環境づくり

- 女性が安心して結婚、出産し、男女ともに仕事も家庭も大事にしながら働き続けることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた社会基盤づくりを推進します。
- 子育て期の男女が働き続けながら安心して育児ができる雇用環境の整備が図られるよう企業に働きかけるとともに、職場環境の整備を行う事業主を支援します。
- 男性の育児参画についての機運を高めるため、育児を積極的に行う男性や団体、子育て中の従業員を抱える上司等の取組や事例等の情報発信を行うとともに、子育て中の男性等が情報交換できるネットワークをつくります。
- 父親も子育てができる働き方の実現に向けて、男性の育児休業取得や育児のための一定期間の休暇等の取得を促進していきます。
- ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択が可能となる環境づくりを推進するため、短時間正社員制度、テレワーク、フレックスタイム制、在宅勤務制度などの導入を働きかけます。
- 夫婦が協力して家事・育児を実施する大切さについて、父親・夫婦を対象としたセミナーの開催等を行い、男性の家事・育児に関する意識の醸成を図ります。
- 市は、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立の実現に向けた取組を率先して実施するよう努めます。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● （仮称）働き方改革事業（R3）	市内企業における働き方改革を推進するため、シンポジウムを開催する。	多文化・男女共同参画課
● パパとママと子どものための子育て支援講座（H25）	男女がともに担う子育ての支援を行うため、パパとママと子どものための支援講座を開催する。	多文化・男女共同参画課
● 子育て世代への防災セミナー（H30）	父親・母親の立場で家庭の防災・減災を考える等のセミナーを開催する。	多文化・男女共同参画課
● 小中学校における男女共同参画の視点からのキャリア教育授業（H23）	小中学生を対象に、男女共同参画に関する授業（キャリア教育）を実施する。	多文化・男女共同参画課
● 富士市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進（H22）	富士市職員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。	人事課
● 富士市男性職員のための「すくすく育児プラン」を活用した休暇の取得促進（H22）	富士市男性職員を対象に子育てのための休暇取得を推進する。	人事課
<b>重Ⅲ ユニバーサル就労推進事業（H29）</b>	働きづらさを抱えた方を対象に、オーダーメイド型の就労支援を行う。	生活支援課

【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 小中学生向けの動画作成・配信	子どものころから、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立のための家庭における夫婦の役割について学ぶことができる動画を作成・配信する。
● 企業独自の子育てに係る休暇制度・手当等の導入啓発	従業員の仕事と子育ての両立支援のために企業独自の子育てに係る休暇制度や手当等を自主的に導入してもらえるよう企業に働きかける。
● 子育て世帯に関係する各種会議・説明会等のオンライン化	子育て世帯が会議に参加しやすく、市の施策に意見を反映できるよう会場に出向かなくても参加できるオンラインで会議や説明会を開催する。
● ハラスメントの防止や男性の育児休業取得の促進	父親も子育てに参加しやすくなるよう育児休業の取得の促進や、各種ハラスメントの防止を企業に働きかける。
● 時間単位の年休取得、看護や不妊治療に係る休暇等の柔軟な制度導入普及	子育てに係わる休暇が取得しやすくなるよう企業の理解を求め、制度の導入を働きかける。
● テレワークの推進	事業所におけるテレワークの導入を推進し、育児中の男女が働きやすい環境づくりを行う。

#### (4) 女性が活躍できる環境づくり

- 女子学生が市内企業で働き続けることができる、また再就職後の女性が希望する形で就業継続がかなう職場環境づくりを支援します。
- 働く場面で活躍したいという希望を持った女性が、その希望に応じて、仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを支援します。
- 正規・非正規にかかわらず、希望する女性が妊娠・出産後、継続して就業できるよう、また、子育て等のために離職した女性が円滑に再就職できるよう支援の充実を図ります。
- 女性の活躍等を推進するための自主的な取組を行う企業や、仕事のスキルアップに取り組んでいる女性、様々な職種で活躍する女性など、活躍事例を積極的に情報発信とともに、交流の場づくりに取り組みます。
- 高校・大学を卒業する女性が、市内での就職を考えるきっかけを持つてもらえるよう、就職フェアや相談会、インターンシップを開催します。

##### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 新卒保育士確保事業（H30）	市内に勤務する保育士を確保するため、就職フェア、個別相談会等を実施する。	保育幼稚園課
● 建設工事競争入札参加資格における女性管理職雇用事業所認定制度（H28）	事業所における女性管理職の登用を積極的に促進するため、女性管理職を1名以上雇用している事業所が「女性管理職に関する報告書」を提出し、認定されると、建設工事競争入札参加資格における格付評価項目の加点対象とする。	多文化・男女共同参画課
<b>重Ⅲ ユニバーサル就労推進事業（H29）</b>	働きづらさを抱えた方を対象に、その方にあったオーダーメイド型の就労支援を行う。	生活支援課

##### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 新卒保育士確保に向けた就職・進学応援フェア	高校生、保育士養成校、保育園等が一堂に会し、就職や進学を促進するためのイベント（ブース相談、アトラクション等）を開催する。
● 求職中の子育てママに対する就労支援（人材マッチング）	求職中の子育てママが就きたい職に就けるよう、就労支援（人材マッチング）を行う。
● 休業中のママに対するスキルアップ研修、学びなおし支援	休業中の子育てママが復職後に生かせるスキルや、資格等の講座を開催する。
● 女性の起業や経営相談の実施	起業をしたい女性や経営者の女性に対し、相談事業を実施する。
<b>重Ⅱ コワーキングスペースの設置</b>	テレワークの普及による、新たな働き方を後押しするため、作業スペースとしてコワーキングスペースを設置し、女性の働く環境づくり支援を行う。
<b>重Ⅱ テレワークの推進</b>	事業所におけるテレワークの導入を推進し、子育て中の女性の働きやすい環境づくり支援を行う。

## 4 結婚・出産・子育てに関する情報発信

### (1) 様々な情報基盤を活用した情報発信

- ツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、WEBサイト、印刷物など、あらゆる情報基盤を活用し、本市における出会い・結婚・出産・子育てに関する情報を市内外に広く効果的に発信します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I</b> 「はぐくむ FUJI」子育てガイドの発行（H29）	市内の子育て情報を集約した「子育てガイドはぐくむ FUJI」を官民協働で発行する（年1回）。	こども未来課
<b>重I</b> 「はぐくむ FUJI」季刊誌版の発行、全戸配布（H29）	子育てガイドはぐくむ FUJI では掲載しきれない、旬な子育て情報を掲載した、季刊誌版はぐくむ FUJI を官民協働で発行する（年4回）。	こども未来課
● フェイスブック、ツイッターによる情報発信（R2）	フェイスブック、ツイッター等により子育て支援に関する情報を発信する。	こども未来課
● 児童館、子育て支援センターの混雑状況の配信（R2）	児童館、子育て支援センターの混雑状況をリアルタイムに市ウェブサイト上の混雑ランプでお知らせする。	こども未来課
● 保育コンシェルジュによる情報発信（H30）	保護者が、幼稚園・保育園等での教育や保育、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切な施設、事業を選択し、円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュを配置する。	保育幼稚園課
● 予防接種モバイルサイト（予防接種スケジュール、母子手帳機能、市からのお知らせ）（H28）	保護者が予防接種モバイルサイトに登録することで、予防接種に必要な情報等を保護者のスマートフォン等に自動的に提供する。	健康政策課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 保育コンシェルジュによる窓口等での情報発信	保育コンシェルジュによる窓口等での市内保育園等に関する情報発信を行う。
● オンラインによる子育て支援サービス（クーポン）の配信	子育てに係るサービスクーポン等をオンラインで配信できるシステム構築について検討する。
● はぐくむ FUJI アプリ制作	子育てに関する情報を配信するアプリの制作を行う。
● はぐくむ FUJI 電子書籍化・配信	はぐくむ FUJI をいつでも閲覧できるよう電子書籍化する。
● SNSを利用したテレワーク導入事業所等のPR	テレワーク等を導入している先進的な事業所をSNS等を利用して広くPRする。
● 各種動画の作成、配信	市ウェブサイトに子育て支援に関する動画をアップし、配信する。

## (2) デジタル変革の推進

- 若者や子育て家庭のニーズを的確に把握し、本市における効果的な少子化対策施策に繋げるため、デジタルマーケティングの活用に取り組みます。

### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
● 保育ICTシステム導入事業（R1）	園児の登降園管理や指導計画・児童票の作成等の業務をICTで効率化するとともに、園と保護者の情報をオンライン化し利便性を向上させる取組を実施する。	保育幼稚園課
● 放課後児童クラブICTシステム導入事業（R2）	放課後児童クラブ利用児童の来出所管理や利用希望申請・利用料請求等の業務をICTで効率化するとともに、放課後児童クラブと保護者の情報をオンライン化し利便性を向上させる取組を実施する。	こども未来課
● 富士市デジタルマーケティング事業（R2）	行政サービスのデジタル化を推進するため、インターネット上に情報を発信し、データ分析を行うデジタルマーケティングを導入する。	市長戦略課

### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● ICT導入による業務負担軽減及び保育施策への活用	園児及び保育士情報を一元管理により、保育士配置から補助金等の申請書類まで一括で実施し、その情報を今後必要となる事業の立案に活用する。
● スマートフォンアプリの活用	スマートフォン等の活用を推進し、市民からの問い合わせ等に柔軟に対応する。

### (3) 魅力ある情報の発信

- 市や企業、地域などが行う少子化対策に関する取組を見る化し、市内外に広く情報発信することにより市民満足度の向上を図ります。
- 少子化対策に関する魅力のある取組の継続的な情報発信を通して、「富士市に住みたい、住み続けたい」と思う市民の獲得に努め、移住・定住者の増加を推進します。

#### 【現在、実施している事業】

事業名及び取組（開始年度）	内容	担当課
<b>重I</b> 移住ポータルサイトの運営 (H30)	本市での暮らしや子育て、空き家バンクの物件情報等、本市の魅力や移住に役立つ情報をまとめたポータルサイトを運営する。	企画課
<b>重I</b> オンラインによる移住相談の実施 (R2)	富士市への移住を検討している人等を対象に、ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用したオンライン移住相談会を開催する。	企画課
● 民生委員の子育てサロンの拡大 (H9)	民生委員の子育てサロンへの協力地域の拡大を図る。	福祉総務課

#### 【今後、実施したい取組】

取組	内容
● 保育園の待機児童、申請受付状況が分かるシステム	専用アプリによりスマートフォン等でリアルタイムに保育園の空き状況等を確認できるシステムの構築について検討する。
● 定期通信を作成し、ウェブサイトへ掲載する	子育てに関する旬な情報を掲載した情報誌を作成し、ウェブサイトにて掲載する。
● 子育て中の前向きな市民の声をウェブサイトで閲覧できる仕組みの構築	子育て中の市民が意見交換したり、子育てを頑張っている人、子育てを楽しんでいる人等前向きな声をウェブサイト等で閲覧できるシステムを構築する。
● はぐくむ FUJI のミニ版を作成	ガイド版はぐくむ FUJI に掲載できなかった、より旬な子育て支援情報を掲載した、季刊誌版はぐくむ FUJI を全戸配布する。

# 第6章 プランの推進

## 1 各主体の役割

めざす将来像である「若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、すべての人がいきいきと安心して子どもを生み育てることができるまち ふじ」を実現させるためには、行政はもとより、家庭、地域社会、市民活動団体、企業等のすべての主体が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携し、社会全体で取組を推進することが重要です。

### (1) 市民

市民は、少子化を自らの問題として捉え、子どもや子育て家庭を社会全体で支えることが期待されます。

### (2) 家庭（保護者）

家庭は、子育てに関する第一義的責任を有する最も基本的な生活基盤です。子どもの権利の視点を大切にして、常に子どもにとって最善の利益を優先するとともに、基本的な生活習慣や道徳観、自立心、自制心、社会的な規範を身に付けるように育てる役割が期待されます。

### (3) 地域・市民活動団体

子育ては家庭だけで行うものではなく、地域全体で支えていく必要があります。地域は子育て家庭にとって身近な場であることから、互いに支え合いながら子どもの健全な育成を育む役割が期待されます。また、子育て支援に携わる市民活動団体は、その取組のリーダー的存在となって、地域の支え合いを推進することが期待されます。

### (4) 学校等

認定こども園や保育園、幼稚園、学校等は、普段の生活の中で子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、子どもの権利の視点を大切にして、心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めるとともに、社会性や豊かな感性を育む役割が期待されます。

### (5) 企業（職場）

企業（職場）は、働くことを希望する若者や女性などの就労機会を創出するとともに、多様な勤務形態の導入や労働時間の短縮など、男女がともに子育てをしながら働き続けることができる職場環境づくりや、女性の活躍の推進を企業全体で進めることができます。

### (6) 市

市は、結婚・出産や子育てに関する市民の希望をかなえられるよう、市民のニーズや意見に寄り添いながら、少子化対策に関する様々な領域にわたる施策を結び付け、一体的かつきめ細やかに施策を推進します。

## 2 プランの推進体制

本プランを推進する施策・取組は多岐にわたっており、これらを社会全体で一体的・継続的・効果的に行っていくには、家庭や地域、市民活動団体、企業、福祉施設・学校、行政の関係者が密接に連携することが必要です。

また、国の少子化社会対策大綱や次期富士市総合計画や富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めている子育ての評価項目に関する調和を図りながら推進することが求められます。次の体制のもとにプランを推進することとします。

### (1) 富士市子ども・子育て会議

本プランの推進に当たっては、本市の子ども・子育て関連施策について審議する「富士市子ども・子育て会議」において、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成するとともに、本市の少子化対策の方向性やあり方、本プランの取組状況について審議します。

### (2) 「はぐくむF U J I」オフィシャルソーター・ミーティング

「はぐくむF U J I」オフィシャルソーターによる本市の少子化対策に関するミーティングを開催し、本市の少子化対策に関する課題や優良取組事例などについて意見交換を行います。

### (3) 少子化対策庁内検討会議

府内の組織が一丸となって少子化対策を実行するため、少子化対策に関する取組を行う関係課で構成する少子化対策庁内検討会議を設置し、少子化をめぐる様々な情勢の変化などを踏まえながら、少子化対策に係る施策・取組の企画立案・調整を行い、横断的に施策を展開します。

## 3 プランの進捗状況の評価

### (1) プランの達成状況の点検及び評価

毎年度の取組及びプランの実施状況については、前述の富士市子ども・子育て会議において、「第4章 プランの基本的な考え方」で示した目標数値や、施策の効果の検証につなげる次の「4 指標一覧（モニタリング指標）」の動向、市民の意見、少子化をめぐる社会情勢の変化などを踏まえながら達成状況の検証・評価を行います。

### (2) プランの見直し

点検・評価結果は、次年度にフィードバックするとともに、計画期間内であっても必要な場合にはプラン内容の見直しを行います。

## 4 指標一覧（モニタリング指標）

次のモニタリング指標を注視し、施策の効果の検証につなげる指標として活用します。

項目	単位	現状		関係図表
人口 (富士市住民基本台帳 4月1日)	富士市	253,410人 (平成31年)	252,605人 (令和2年)	第1図 (P7)
転出者数 転入者数 (富士市住民基本台帳)	富士市	6,267人 6,117人 (平成30年)	6,440人 6,171人 (令和元年)	第2図 (P7)
社会動態 (富士市住民基本台帳)	富士市	△150人 (平成30年)	△269人 (令和元年)	第2図 (P7)
出生数 死亡者数 (富士市住民基本台帳)	富士市	1,719人 2,671人 (平成30年)	1,648人 2,650人 (令和元年)	第3図 (P8)
自然動態 (富士市住民基本台帳 12月31日)	富士市	△1,010人 (平成30年)	△1,057人 (令和元年)	第2図 (P7)
第2子出生数 第3子以上出生数 (静岡県人口動態統計)	富士市	641人 252人 (平成30年)	650人 223人 (令和元年)	第5図 (P9)
出生率 (静岡県人口動態統計)	富士市	6.76 (平成30年)	6.42人 (令和元年)	第6図 (P10)
合計特殊出生率 (静岡県人口動態統計)	富士市	1.61 (平成29年)	1.55 (平成30年)	第7図 (P11)
婚姻数 離婚数 (静岡県人口動態統計)	富士市	1,152人 542人 (平成29年)	1,110人 503人 (平成30年)	第12図 (P14)
未婚率(男性 25歳～39歳) (女性 25歳～39歳) (総務省「国勢調査」)	富士市	46.9% 29.9% (平成22年)	48.1% 32.6% (平成27年)	第13図 (P14)
平均初婚年齢(男性) (女性) (静岡県人口動態統計)	富士市	30.9歳 29.0歳 (平成28年)	30.3歳 28.6歳 (平成29年)	第14図 (P15)
出生順位ごとの母の平均年齢 第1子 第2子 第3子 (まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化・働き方指標」)	富士市	—	29.3歳 31.6歳 33.3歳 (平成25年)	第16図 (P16)

項目	単位	現状		関係図表
初産の平均妊娠届出年齢 (こども未来課資料)	富士市	29.01 歳 (平成 30 年度)	28.50 歳 (令和元年度)	第 15 図 (P16)
有配偶率(男性) (女性) (総務省「国勢調査」)	富士市	35.9% 45.7% (平成 22 年)	33.4% 42.2% (平成 27 年)	第 18 図 (P17)
有配偶出生率(15 歳～39 歳) (総務省「国勢調査」)	富士市	77.2% (平成 22 年)	76.3% (平成 27 年)	第 17 図 (P17)
若い世代の人口(男性 15～39 歳) (女性 15～39 歳) (富士市住民基本台帳 1 月 1 日)	富士市	34,283 人 31,251 人 (令和元年)	34,048 人 30,886 人 (令和 2 年)	第 19 図 (P18)
労働力率(男性 15 歳以上) (女性 15 歳以上) (総務省「国勢調査」)	富士市	75.9% 50.4% (平成 22 年)	72.6% 50.3% (平成 27 年)	-
若い女性の就労率 20 歳～24 歳 25 歳～29 歳 30 歳～34 歳 35 歳～39 歳 (総務省「国勢調査」)	富士市	66.7% 68.0% 60.5% 63.1% (平成 22 年)	64.0% 71.9% 65.8% 68.6% (平成 27 年)	第 43 図 (P32)
若者の非正規雇用割合 男性 15 歳～34 歳 女性 15 歳～34 歳 (総務省「労働力調査」)	全国	18.8% 53.8% (平成 22 年)	21.8% 56.7% (平成 26 年)	-
就労形態別有配偶率(男性) 正規雇用 非正規雇用 (内閣府「少子化社会対策白書」)	全国	-	68.6% 28.1% (平成 22 年)	第 30 図 (P24)
完全失業率(15 歳以上) 男性 女性 (総務省「国勢調査」)	富士市	6.78% 4.64% (平成 22 年)	4.66% 3.23% (平成 27 年)	-
高校卒業後の進学率 男性 女性 (文部科学省「学校基本調査」)	富士市	58.4% 63.7% (平成 30 年)	54.4% 61.8% (令和元年)	第 62 図 (P42)

項目	単位	現状	関係図表	項目
共働き世帯の割合 (厚生労働省「厚生労働白書(平成 30 年版)」)	全国	1,129 万世帯 (平成 28 年)	1,188 万世帯 (平成 29 年)	-
ひとり親世帯数 (統計センターしづおか:各年 10 月 1 日)	富士市	1,750 世帯 (平成 22 年)	1,719 世帯 (平成 27 年)	第 57 図 (P40)
ひとり親世帯割合 (統計センター静岡:各年 10 月 1 日)	富士市	1.92% (平成 22 年)	1.86% (平成 27 年)	第 57 図 (P40)
生活困窮層の割合 (富士市子どもの生活実態調査)	富士市	-	21.6% (平成 30 年)	-
不妊・不育治療費補助件数 (富士市の保健)	富士市	398 件 (平成 30 年)	407 件 (令和元年)	-

## 資料編

### 1 庁内検討会議

#### (1) 開催経過

##### ① 富士市少子化対策プラン策定庁内検討会議の開催

会議	内容
第1回（令和2年3月19日）	<ul style="list-style-type: none"><li>● プランの構成案について</li><li>● 施策の体系について</li></ul>
第2回（令和2年11月10日）	<ul style="list-style-type: none"><li>● プラン案に関する意見聴取</li><li>● 施策の方向・取組について</li></ul>

##### ② 富士市少子化対策プラン策定庁内検討会議 ワーキング部会の開催

会議	内容
第1回（令和2年3月19日）	<ul style="list-style-type: none"><li>● プランの構成案について</li><li>● 施策の体系について</li></ul>
第2回（令和2年4月13日）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 効果が見込める新たな施策（事業）の提案について検討</li></ul>
第3回（令和2年5月11日）	
第4回（令和2年6月4日）	
第5回（令和2年9月15日）	書面開催 <ul style="list-style-type: none"><li>● 施策の取組・方向についての検討</li></ul>
第6回（令和2年11月10日）	

## (2) 富士市少子化対策プラン策定庁内検討会議 設置要領

---

### (設置)

第1条 (仮称) 富士市少子化対策プラン（以下「少子化対策プラン」という。）を策定するため、富士市少子化対策プラン庁内検討会議（以下「庁内検討会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 庁内検討会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 少子化対策プラン策定に関すること。
- (2) その他少子化対策プラン策定について必要な事項。

### (組織)

第3条 庁内検討会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は福祉こども部長を、副会長はこども未来課長をもって充て、委員は別表1に定める職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総括し、庁内検討会議を主宰する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 庁内検討会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、次条のワーキング部会の構成員及び関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

### (ワーキング部会)

第5条 庁内検討会議にワーキング部会を設置する。

- 2 ワーキング部会の構成員は、別表2に掲げる課の主幹相当職の職員をもって充てる。
- 3 ワーキング部会は、第2条の所掌事務に係る調査、検討等を行い、庁内検討会議を補助する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者をワーキング部会に出席させることができる。

### (設置期間)

第6条 庁内検討会議の設置期間は、少子化対策プランを策定する期間（概ね令和2年9月まで）とする。ただし、所掌事項を達成するために必要があると認められる場合は、これを延長することができる。

### (庶務)

第7条 庁内検討会議及びワーキング部会の庶務は、福祉こども部こども未来課において処理する。

### (委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、庁内検討会議及びワーキング部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要領は、令和2年2月25日から施行する。

### 別表1（第3条第2項関係）

総務部企画課長、総務部行政経営課長、総務部シティプロモーション課長、財政部財政課長、市民部多文化・男女共同参画課長、福祉こども部こども未来課長、福祉こども部保育幼稚園課長、福祉こども部こども家庭課長、保健部地域保健課長、産業経済部産業政策課長、産業経済部商業労政課長、都市整備部住宅政策課長、教育委員会学校教育課長、教育委員会社会教育課長

### 別表2（第5条第2項関係）

総務部	企画課、行政経営課、シティプロモーション課
財政部	財政課
市民部	多文化・男女共同参画課
福祉こども部	こども未来課、保育幼稚園課、こども家庭課
保健部	地域保健課
産業経済部	産業政策課、商業労政課
都市整備部	住宅政策課
教育委員会	学校教育課、社会教育課

## 2 市民ワークショップの開催

### (1) 開催日等

開催日	参加者	内容
令和2年4月3日	市内企業：5社（6人）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 富士市の少子化対策に効果が見込まれる取組について意見交換（ブレーンストーミング）</li><li>・若い世代が結婚・出産・子育てに対して夢や希望を持つことに繋がる取組</li><li>・子育てに温かい社会づくり、環境づくりの取組</li></ul>

### (2) 少子化の克服に向けた若者への支援について（意見抜粋）

- ・ 中学生・高校生からライフプランの一環としてファイナンシャル・プランナー等を学ぶ機会を設けてみては
- ・ 市立の女子大学を創設する
- ・ 公共交通の利便性を高めるため、バスの本数を増やし料金を安くする
- ・ 早期出産に対する手当（給付金）
- ・ 市から企業に対する育休制度等の実施の呼びかけや助成制度の創設
- ・ 若者の雇用の確保と経済的基盤の安定が大切
- ・ 若者に対する企業の理解(恋愛・結婚・家庭・仕事・休暇など)が不可欠
- ・ 子育て中の方を雇用する企業が少ないのでは
- ・ 市がワークシェアリングなどの仕事の拠点を用意する
- ・ 子育て中の母親によるワークシェアリングの推進
- ・ 異業種間交流によりマッチングを推進する
- ・ 中途・学歴差がないようにする
- ・ 働くことへの抵抗感を軽減する工夫が必要
- ・ 市が子育て支援アプリを作成する（市民及び企業にメリットがあるような工夫が必要）
- ・ 市の公式LINEアカウントを取得し情報発信を積極的に行う
- ・ 富士市では他市に比べて優位性のある子育て支援を行っている。これらの情報をあらゆる媒体を駆使して市内外に発信する
- ・ 屋外版の子育て支援センターを新たに設置する
- ・ 公園などにプレイリーダーを置く
- ・ もっと公園があつたら良い
- ・ 週末など定期的に子育て（子ども）マルシェを開催する
- ・

### 3 はぐくむ FUJI オフィシャルソーター認定制度

(イメージ図)

